

いよぎんレポート2019 資料編

IYO BANK REPORT 2019

IYO BANK



伊予銀行

企業理念

存在意義

潤いと活力ある地域の明日を創る

伊予銀行は、ふるさとの総合金融機関として、人々の暮らしと事業に潤いと活力をつくりだし、地域とともに豊かな明日をひらきます。

最適のサービスで信頼に応える

伊予銀行は、先進的で質の高い、総合的な金融・情報サービスを、心をこめて提供し、人々の信頼と期待に応える銀行を目指します。

経営姿勢

行動規範

感謝の心でベストをつくす

私たちは、お客さまへの感謝の心を行動の原点に、たゆみない自己革新につとめ、喜びと生きがいをもって、たくましく行動します。

当行概要

(2019年3月31日現在)

名称	株式会社 伊予銀行
本店	松山市南堀端町1番地
創業	1878年3月15日
資本金	209億円
従業員数	3,038人
拠点数	152 (本支店143、出張所7、駐在員事務所2)
総資産	7兆1,407億円
預金等	5兆7,126億円
貸出金	4兆5,508億円





伊予銀行 本店

いよぎんレポート2019 資料編 CONTENTS

伊予銀行の概要

伊予銀行グループの事業の内容	2
伊予銀行グループの事業系統図	2
連結子会社の状況	2
組織図	3
役員	4
大株主の状況	5
株式の所有者別状況	5
配当政策	5
業務のご案内	6
伊予銀行のあゆみ	7
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	8
コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	9
金融商品勧誘方針	10
お客さまの資産形成・資産運用サポートに関する取組方針	10
個人情報保護	12
反社会的勢力への対応に係る基本方針	13
マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針	13
開示方針	14
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	15
金融円滑化への取組み	22
リスク管理に関する基本的な考え方	23
リスク管理態勢の整備の状況	23
店舗一覧	27

連結情報

営業の概況(連結)	30
最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	30
連結財務諸表	31
セグメント情報	38
オフバランス取引情報	40
連結総自己資本比率(国際統一基準)	41

単体情報

営業の概況(単体)	42
最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移	42
単体財務諸表	43
預金	48
貸出金	49
個人ローン	51
有価証券	52
国際業務	53
信託業務	53
内国為替業務	53
諸比率等	54
有価証券の時価等情報	57
単体総自己資本比率(国際統一基準)	61
デリバティブ取引情報	62
自己資本の充実の状況について<自己資本の構成に関する開示事項>	64
自己資本の充実の状況について<定性的事項>	83
自己資本の充実の状況について<定量的事項>	101
自己資本の充実の状況について<レバレッジ比率に関する開示事項>	137
経営の健全性の状況のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項<定性的開示事項>	139
経営の健全性の状況のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項<流動性リスク管理に係る開示事項>	140
経営の健全性の状況のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項<定量的開示事項>	141
報酬等に関する開示事項	143

[伊予銀行の概要]

伊予銀行グループの事業の内容 (2019年3月31日現在)

伊予銀行グループは、当行、連結子会社15社及び非連結子会社1社（持分法非適用）及び関連会社2社（持分法非適用）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店142店、出張所7店においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に展開しており、グループの中心と位置づけております。

また、連結子会社では、銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を行っております。

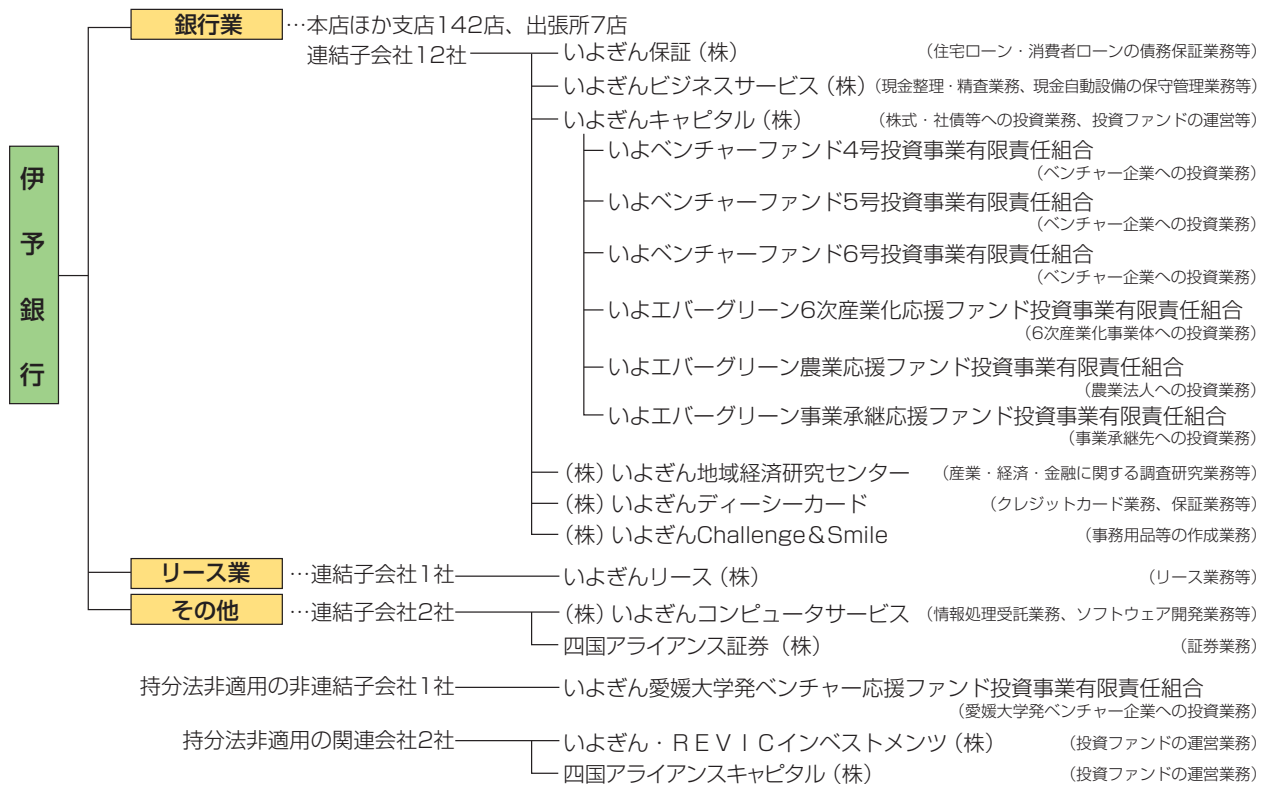
[リース業]

連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

[その他]

連結子会社の株式会社いよぎんコンピュータサービスにおいて、情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等を、四国アライアンス証券株式会社において、証券業務を行っております。

伊予銀行グループの事業系統図 (2019年3月31日現在)



(注) 1. いよぎんベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合及び株式会社いよぎんChallenge&Smileは、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
2. いよぎん証券株式会社は、2018年4月2日付で四国アライアンス証券株式会社に商号変更しております。

連結子会社の状況

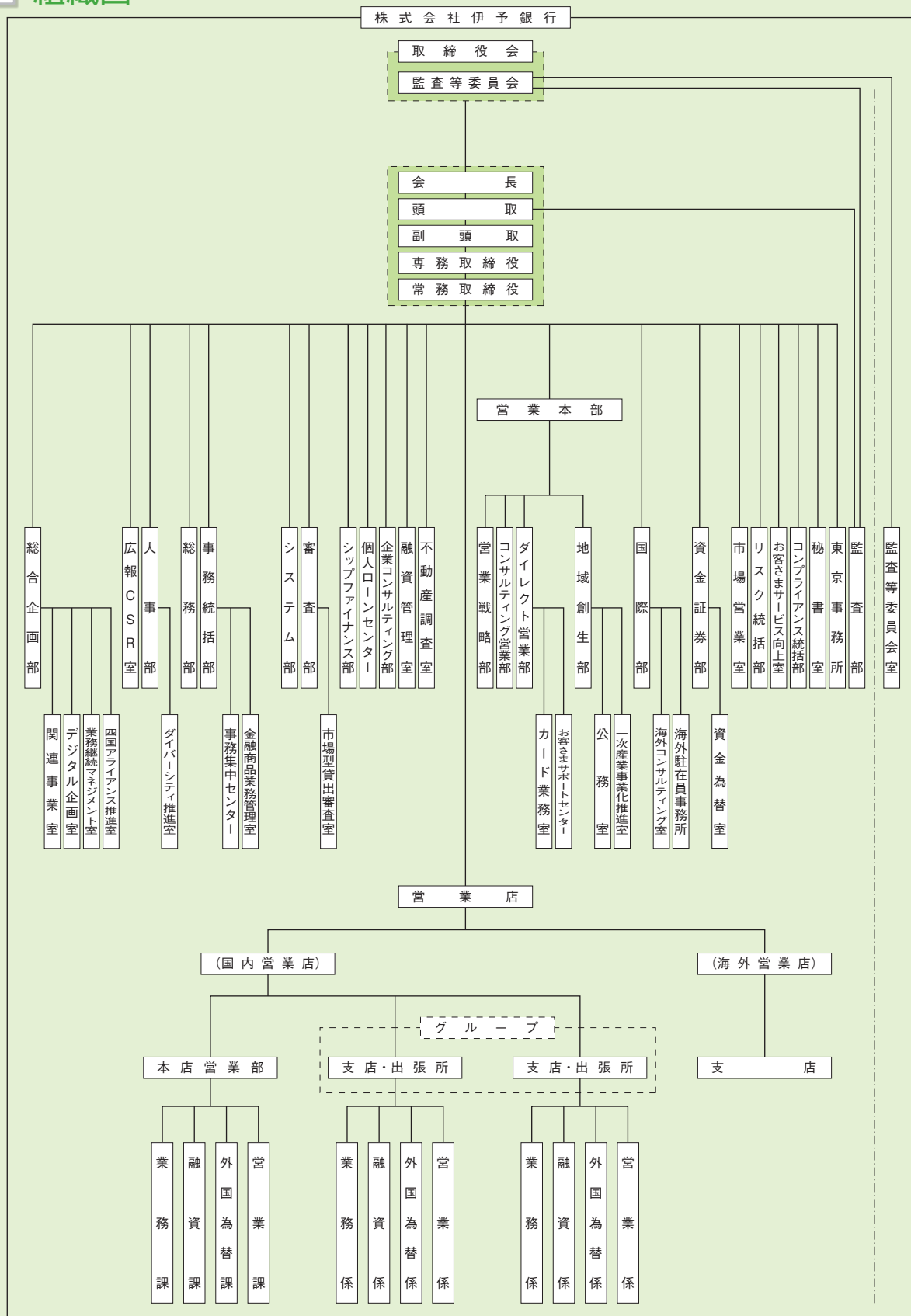
<2019年3月31日現在>

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	主な事業内容	設立年月日	議決権に対する所有割合	
					当行	グループ会社(当行以外)
					%	%
いよぎんリース株式会社	松山市大手町2丁目5番地41	80	リース業	1974.9.26	45.00	35.62
株式会社いよぎんコンピュータサービス	松山市高砂町2丁目2番5号	10	情報処理受託業	1975.1.20	5.00	50.00
いよぎん保証株式会社	松山市三番町4丁目12番地1	30	債務保証業	1978.9.28	5.00	43.00
いよぎんビジネスサービス株式会社	松山市南堀端町1番地	10	現金整理・精査業	1979.12.24	100.00	—
いよぎんキャピタル株式会社	松山市南堀端町1番地	320	投資業	1985.8.1	5.00	82.18
株式会社いよぎん地域経済研究センター	松山市三番町5丁目10番地1	30	調査研究業	1988.4.1	5.00	85.00
株式会社いよぎんディーシーカード	松山市三番町4丁目12番地1	50	クレジットカード業	1988.8.29	5.00	66.00
四国アライアンス証券株式会社	松山市三番町5丁目10番地1	3,000	証券業	2012.2.2	100.00	—
株式会社いよぎんChallenge&Smile	松山市高砂町2丁目2番5号	10	事務用品等作成業務	2018.4.2	100.00	—
いよぎんベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	500	投資業	2015.7.1	—	100.00
いよぎんベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	500	投資業	2018.1.4	—	100.00
いよぎんベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	1,000	投資業	2018.7.2	—	100.00
いよぎんエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	478	投資業	2013.4.30	—	100.00
いよぎんエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	169	投資業	2014.9.18	—	100.00
いよぎんエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	松山市南堀端町1番地	94	投資業	2014.10.1	—	100.00

(注) 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2019年3月31日現在)

組織図



- いよぎん保証(株)
- いよぎんビジネスサービス(株)
- いよぎんキャピタル(株)
- 株式会社いよぎん地域経済研究センター
- 株式会社いよぎんディーシーカード
- 株式会社いよぎん Challenge & Smile
- いよぎんリース(株)
- 株式会社いよぎんコンピュータサービス
- 四国アライアンス証券(株)

 役員

(2019年6月27日現在)



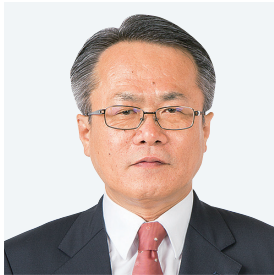
取締役頭取(代表取締役)
大塚 岩 男



専務取締役(代表取締役)
高 田 健 司



専務取締役(代表取締役)
三 好 賢 治



常務取締役
藤 堂 宗 昭



常務取締役
竹 内 哲 夫



常務取締役
河 野 治 広

取締役(監査等委員)
平 野 志 郎

取締役(監査等委員)
上 甲 啓 二

常務執行役員
今治グループ長兼今治支店長
藤 田 康 二

執行役員
監査部長
近 田 和 也

執行役員
広島支店長
濱 口 俊 樹

取締役(監査等委員)
佐 伯 要

専務執行役員
営業本部 本部統括
森 岡 研 二

常務執行役員
シブファイナンス部長
伊 藤 眞 道

執行役員
八幡浜グループ長兼八幡浜支店長兼
川之石支店長
土 居 慎 一

執行役員
営業戦略部長
木 原 光 一

取締役(監査等委員)
市 川 武 志

常務執行役員
大阪支店長
西 本 英 世

常務執行役員
総合企画部長兼総合企画部関連事業
室長兼広報CSR室長
長 田 浩

執行役員
人事部長兼人事部ダイバーシティ
推進室長
菰 田 誠 志

取締役(監査等委員)
柳 澤 康 信

常務執行役員
新居浜グループ長兼新居浜支店長
藤 田 真 哉

執行役員
コンプライアンス統括部長
八 木 哲 也

執行役員
東京支店長兼市場営業室長
仙 波 宏 久

取締役(監査等委員)
三 好 潤 子

常務執行役員
本店営業部長
山 本 憲 世

執行役員
事務統括部長
上 甲 圭 治 郎

執行役員
宇和島グループ長兼宇和島支店長
久 米 良 樹

(注) 取締役 佐伯要、市川武志、柳澤康信、三好潤子及び上甲啓二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

大株主の状況

<2019年3月31日現在>

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
		千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	47,274	14.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目1番3号	13,082	4.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.79
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.70
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,490	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,377	1.38
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,293	1.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,988	1.25
計	—	106,580	33.64

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は47,274千株であります。なお、その内訳は、信託口41,634千株、退職給付信託口5,639千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は13,082千株であります。なお、その内訳は、信託口12,382千株、退職給付信託口700千株であります。

株式の所有者別状況

<2019年3月31日現在>

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数	人 2	63	33	1,181	247	12	18,958	20,496	—
所有株式数	単元 8,019	1,245,122	54,675	937,399	350,837	530	637,905	3,234,487	株 326,666
	割合 %	38.49	1.69	28.98	10.85	0.02	19.72	100.00	—

(注) 自己株式7,002,784株は「個人その他」に70,027単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

配当政策

当行は、銀行の公共的使命を念頭に置き、内部留保による財務体質の強化を図ることで経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

2018年度の配当につきましては、1株当たり14円(うち中間配当金7円)の配当を実施することに決定いたしました。これにより当期の配当性向は24.25%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行いますとともに、お客さまのニーズに応える金融情報サービス体制の充実にも有効活用してまいりたいと存じます。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制

限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会	2,217	7.00
2019年5月10日 取締役会	2,217	7.00

(2019年3月31日現在)

業務のご案内

預金業務

■ 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■ 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■ 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■ 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び 公社債の募集受託

担保付社債信託法・社債等振替法による社債の受託業務及び公社債の募集受託業務を行っております。

信託業務

■ 特別障害者扶養信託（特定贈与信託）

相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。

■ 公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。

附帯業務

■ 代理業務

- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 中小企業総合事業団等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- 信託契約代理業務

■ 保護預り及び貸金庫業務

■ 有価証券の貸付

■ 債務の保証（支払承諾）

■ 金の売買

■ 公共債の引受

■ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

■ 金融商品仲介業務

■ クレジットカード業務

■ コマーシャル・ペーパーの取扱い

■ 損害保険及び生命保険の窓口販売

■ M & A 仲介業務

■ 確定拠出年金の運営管理業務

伊予銀行のあゆみ

1878年	第二十九国立銀行設立 第五十二国立銀行設立		担保附社債受託業務の営業免許取得
1896	今治商業銀行設立	1987年	「いよぎん金融情報サービス」取扱開始 総預金2兆円達成
1934	豫州銀行設立（第二十九、八幡浜商業、大洲銀行合併）	1988	関連会社いよぎん地域経済研究センター、 いよぎんモーゲージサービス、いよぎんディーシーカードをそれぞれ設立
1937	松山五十二銀行設立（五十二、仲田銀行合併）	1989	初の海外支店 ニューヨーク支店開設 香港駐在員事務所開所 関連会社いよぎんスタッフサービス設立
1941	伊豫合同銀行設立（今治商業、松山五十二、豫州銀行合併）	1990	CI導入（企業理念の再構築、行名表示・シンボルデザインの変更）
1944	伊豫相互貯蓄銀行を合併（貯蓄銀行業務兼営）	1991	東邦相互銀行の救済合併を発表
1951	伊豫銀行と改称	1992	初の海外現地法人伊予財務（香港）有限公司開設 東邦相互銀行を合併 伊予銀行地域文化活動助成制度スタート
1952	大阪支店開設 本店新築落成	1993	いよぎん三番町ビル完成 伊予銀行日本橋ビル完成
1954	東京支店開設	1994	上海駐在員事務所開所
1960	外国為替公認銀行となる	1995	本店西別館完成
1963	預金1,000億円達成 松山市の指定金融機関となる	1996	関連会社いよぎん資産管理設立 香港支店開設 山西研修所完成
1964	愛媛県の指定金融機関となる	1998	川之石支店（第二十九国立銀行跡地）、 松山保養所（第五十二国立銀行跡地）に創業120周年記念碑建立
1968	体育センター竣工 本店別館新築落成 電子計算機導入	1999	富士貯蓄信用組合を吸収合併
1969	当行株式会社大阪証券取引所第2部に上場	2002	愛媛大学・松山大学に寄付講座を開講
1970	当行株式会社大阪証券取引所第1部に指定替え	2003	今治支店新築
1971	当行株式を東京証券取引所第1部に上場	2007	コンビニATMサービス開始 湊町支店で休日営業開始
1973	四国初のCDを本店営業部に設置 総預金5,000億円達成 海外コルレス業務開始	2009	本店南別館完成
1974	関連会社伊豫銀総合リース（現いよぎんリース）設立	2010	「いよぎん保険ブラザ」営業開始
1975	関連会社伊豫コンピュータサービス（現いよぎんコンピュータサービス）設立	2011	株主優待制度導入
1976	財団法人伊豫銀行社会福祉基金設立	2012	関連会社いよぎん証券設立 シンガポール駐在員事務所開所 総預金5兆円達成 インターネット支店開設
1978	関連会社伊豫信用保証（現いよぎん保証）設立 総預金1兆円達成。事務センター竣工	2013	単元株式数を1,000株から100株に変更
1979	関連会社伊豫銀ビジネスサービス（現いよぎんビジネスサービス）設立	2014	執行役員制度導入
1981	SWIFT（国際銀行間データ通信システム）稼働	2015	監査等委員会設置会社へ移行
1982	金売買業務開始 シンジケートローン（対外協調融資）に初参加	2016	「四国アライアンス」締結 シンガポール支店開設
1983	国債の窓口販売開始 「いよぎんバンクカード」発売開始 新情報サービス「IBNS」スタートレファームバンキング開始	2018	関連会社いよぎんChallenge&Smile設立
1984	TQC（全社品質管理）導入 4行（庫）CD提携「ふるさと共同サービス」開始		
1985	ロンドン駐在員事務所開所 公共債のディーリング業務開始 関連会社伊豫銀キャピタル（現いよぎんキャピタル）設立		
1986	ニューヨーク駐在員事務所開所 関連会社伊豫銀投資顧問設立		

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地方銀行としての社会的責任を果たしつつ、企業価値及び経営の健全性向上を図ることを目的に、コーポレート・ガバナンスを経営上の最優先課題の1つとして、その強化・充実に取り組んでおります。

当行は適正なコーポレート・ガバナンスの実現を通して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方と枠組みを定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

当行の機関の内容

- 当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率化を高めることを目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。
- また、当行は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会における意思決定機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスをより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。
- 「取締役会」は原則として毎月1回開催され、法令及び定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項を決定しております。
- 「監査等委員会」は原則として毎月1回以上開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査します。
- 常務取締役以上の役付取締役で構成される「常務会」は原則として毎週1回開催され、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議しております。「常務会」は協議内容によって、①経営企画会議、②予算・統合リスク管理会議、③審査会議、④コンプライアンス会議の4つの会議で構成しております。

なお、「常務会」には常勤の監査等委員が出席し、適切に提言・助言等を行っております。

取締役等の指名・報酬およびその他重要な事項を審議する任意の委員会として、代表取締役および監査等委員により構成される「経営審議委員会」を設置しております。

なお、「経営審議委員会」は取締役会の諮問機関として位置付けており、委員のうち過半数は独立社外取締役により構成されております。

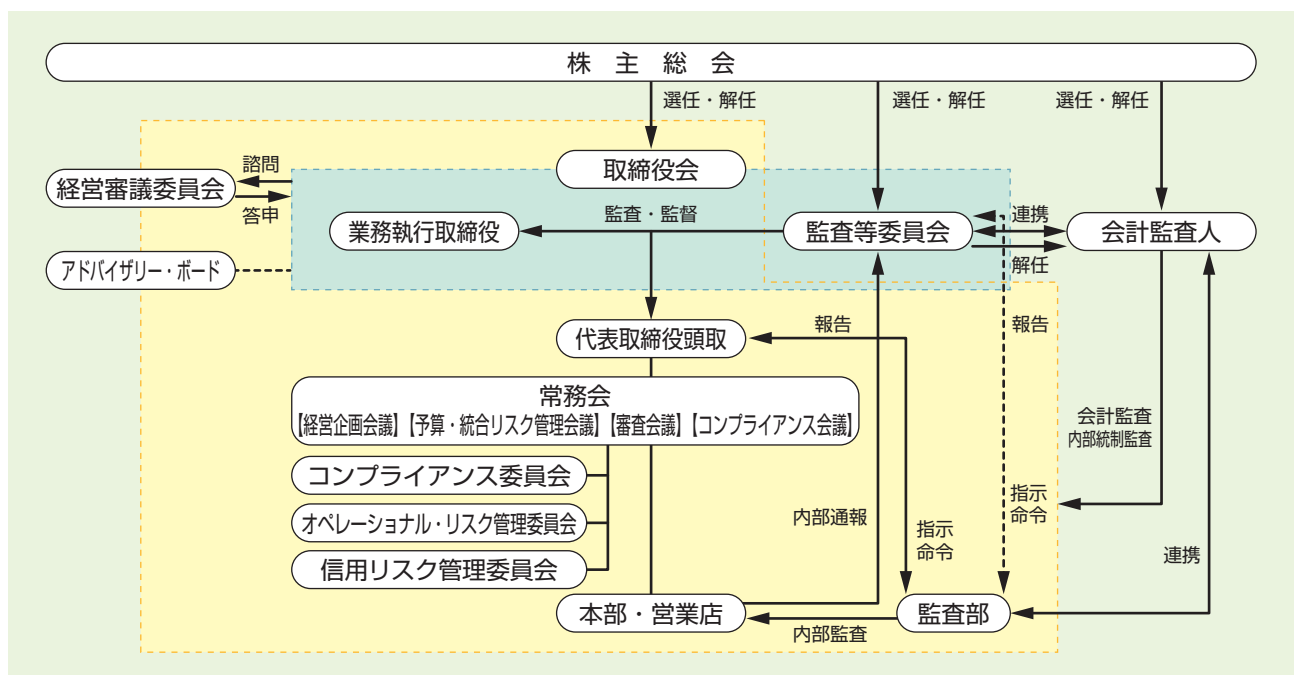
- コンプライアンス統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」（事務局:コンプライアンス統括部、毎月1回開催）、リスク統括部担当役員を委員長とする「オペレーショナル・リスク管理委員会」（事務局:リスク統括部、四半期1回以上開催）及び「信用リスク管理委員会」（事務局:リスク統括部、隔月開催）を設置し、法令等遵守及びリスク管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

- 頭取を議長とする「アドバイザー・ボード」（事務局:総合企画部、半期1回開催）を設置し、当行グループの経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、当行グループの経営戦略、ガバナンス等に関して、外部の視点を取り入れております。

内部統制システムの整備の状況

当行では、会社法に基づき、「株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に係る基本方針」を取締役会で制定し、必要に応じてこれを見直しております。また、金融商品取引法に規定された、「財

務報告に係る内部統制評価・監査制度（いわゆる、日本版SOX法）」につきましても、各法令等で求められます内部統制システムが十分に機能するよう、取締役会を中心に各態勢を整備しております。



📄 コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

銀行は、高い公共性、社会性を有しており、お客さま、株主の皆さま、地域社会からの厚い信頼、高い評価をうけるためには、コンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。コンプライアンスとは、役職員一人ひとりが、法令や規則に則った業務を遂行するだけでなく、高邁な倫理観をもって行動することであり、経営の最重要課題の一つとして位置付け、全行をあげて取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

頭取を議長とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスに関する諸問題を審議するとともに、営業店の行員から経営トップまで、コンプライアンス情報が共有できる風通しのよい企業風土の醸成に努めております。

各部室店には、「コンプライアンス担当者」を任命し、

コンプライアンスの実施状況の検証、勉強会等の実施による教育・啓蒙活動を行っております。

コンプライアンス統括部は「コンプライアンス会議」、
「コンプライアンス担当者」との緊密な連携のもと、コンプライアンス関連情報の一元的な収集・管理を行っております。

具体的な取組み

当行では、コンプライアンスを実効性のあるものにするための具体的な実践計画を記載した「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しております。そして、コンプライアンスへの取組みを周知徹底するために、コンプライアンスの基本方針や守るべきルール等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員が閲覧で

きるよう、行内インフラ上に公開しております。

行内の研修では経営トップ自らが講師を務めるとともに、コンプライアンスについてのカリキュラムを必ず組み込むなど、職員のコンプライアンスへの理解を深めるべく、教育・啓蒙活動に積極的に取り組んでおります。

金融ADRへの取組み

当行では、お客さまからのご要望・問合せ・相談・苦情等に適切かつ迅速に対応を行っておりますが、2010年10月1日の金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）導入により、銀行法に基づく指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と契約し、簡易かつ迅速にお客さまに納得感のある解決を図るべく対応を行っております。

【伊予銀行のご相談窓口】

株式会社伊予銀行 お客さまサービス向上室
電話番号 089-941-1141
受付日 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間 午前9時～午後5時

【一般社団法人全国銀行協会のご相談窓口】

全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109
または 03-5252-3772
受付日 月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
受付時間 午前9時～午後5時
（一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。）

金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」(2000年法律第101号)に基づいて金融商品勧誘方針を定め、お客さまに金融商品をお勧めする際には次の事項を遵守し、適切な販売に努めます。

また、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および、「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくはその変更」に際しても次の事項を遵守し、適切な販売に努めます。

1. お客さまの金融商品に関する知識、購入経験、財産の状況、購入目的等お伺いいたしました事項を総合的に勘案し、お客さまへの適切な金融商品のご説明及びご提供に努めます。
2. お客さまご自身の判断で金融商品を選択・購入していただくため、商品の仕組みや元本欠損リスクなどの重要事項について正しくご理解いただけるよう説明に努めます。
3. 勧誘に当たっては、お客さまに不利益な事項もご説明するよう努めるとともに、断定的な判断による説明や事実に反する説明など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 店舗内における勧誘は、原則として所定の営業時間内に行います。また、電話や訪問等による勧誘は、お客さまにご迷惑となる場所や時間帯では行いません。
5. お客さまからのお問い合わせには、迅速かつ適切に対応させていただきます。
6. お客さまに適切な勧誘が行えるよう、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

お客さまの資産形成・資産運用サポートに関する取組方針

お客さまの資産形成・資産運用サポートに関する取組方針 ～お客さまの未来・夢・想いのためにベストをつくします～

当行および四国アライアンス証券株式会社は、企業理念・ビジョンに基づき、お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスと専門性の高いコンサルティングを行い、より一層お客さまの信頼に応えます。

1. お客さま本位の情報提供およびコンサルティングの実践
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産の状況や、お伺いしたニーズおよび目的に照らし、適切な商品・サービスのご提供に努めてまいります。
 - (2) 商品のご提案にあたっては、お客さまの投資判断に資するよう、商品特性・リスク・市況動向などの情報提供を行うとともに、各種手数料の透明性を高め、わかり易く丁寧なご説明を行うよう努めてまいります。
 - (3) ご契約後の保有資産の状況や市場動向などについて、適時適切かつ丁寧な情報提供を行うとともに、継続的なコンサルティングに努めてまいります。
2. お客さまの多様なニーズにお応えする商品ラインアップの整備
お客さまの投資目的やリスク許容度等に応じ、適切な商品をご選択いただけるよう、商品ラインアップの整備に努めてまいります。
3. お客さま本位の態勢整備
 - (1) お客さまのニーズや利益に適う営業活動を評価するために、評価のあり方を随時見直してまいります。
 - (2) お客さまのニーズを踏まえ、必要に応じてグループ会社をご紹介するなど、グループ一体となってご要望にお応えするよう努めてまいります。
4. 多様化・高度化するニーズに対応できるプロフェッショナル人材の育成
 - (1) 研修や各種専門資格の取得奨励等を通じ、商品や市況環境などについて、金融のプロとしての専門知識・スキル向上を継続的に図ってまいります。
 - (2) 研修等を通じて、役職員全員が本方針を実践するよう努めてまいります。

<主な取組状況>

1. お客さま向けセミナー開催数
窓口などのご提案に加え、資産運用や相続など様々なテーマのセミナー開催を通じてお客さまにとって有益な情報を発信し、資産形成の機会拡大をお手伝いします。

	2016年度	2017年度	2018年度
回数	72回	435回	513回

2. 専門資格保有者数

金融のプロフェッショナルとして専門的な知識を分かりやすくお伝えし、お客さまの様々なニーズに対応するため、継続的な知識習得に努めるとともに社外資格取得を奨励してまいります。

	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
人数	1,407人	1,565人	1,637人

(※) 専門資格保有者：重複は含まない。

[保有資格内訳 (のべ人数)]

	CFP資格	FP技能士1級	AFP資格	FP技能士2級
2017年3月末	19人	64人	48人	1,393人
2018年3月末	20人	67人	48人	1,550人
2019年3月末	21人	82人	47人	1,622人

<参考>ファイナンシャル・プランナー資格名

・CFP資格：「NPO法人 日本FP協会」が認定する上級資格。世界24か国・地域で認められた世界水準のFP資格。

・FP技能士：厚生労働省が認定する国家資格。

3. 預り資産純新規契約先数

セミナーなどお客さま本位の情報提供および専門知識を活かしたコンサルティングを通じ、より多くのお客さまの資産形成・資産運用のサポートを行います。

	2016年度	2017年度	2018年度
投資信託・債券契約先数	90,550先	98,006先	99,354先
うち純新規先数	6,713先	10,400先	4,674先
一時払保険契約先数	25,675先	27,278先	28,195先
うち純新規先数	1,821先	1,811先	2,418先
平準払保険契約先数	16,556先	19,303先	23,075先
うち純新規先数	4,498先	3,183先	4,264先
外貨預金契約先数	9,447先	9,825先	9,429先
うち純新規先数	467先	763先	232先
iDeCo契約先数	4,195先	5,256先	6,344先
うち純新規先数	373先	1,427先	743先

(※1) iDeCo契約者数は12月末時点。

(※2) 2015年度・2016年度は個人型確定拠出年金契約数。

4. お客さまアンケート (実施時期：2018年10月～2019年2月 送付総数：1,400先 回答数：604先)

アンケートを通じてお客さまの声をいただき、コンサルティング内容や説明の分かりやすさなどを把握し、改善・向上に努めてまいります。

■満足度抜粋

投資信託のご購入	87%
保険申込	93%

(※) その他の項目については、当行ホームページをご参照ください。

個人情報保護

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行では、お客さまや社会からのご信頼に応えるべく、当行が取り扱う個人情報を、総合的な金融サービスのご提供に利用させていただくとともに、個人情報保護の観点からこれを厳格に管理するため、以下の基本的な方針（以下、「本方針」といいます。）を定めております。

なお、お客さまの個人情報のうち、『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』に基づく個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の取扱いにつきましては、別途定める『特定個人情報等の取扱いに関する基本方針（マイナンバーポリシー）』によるものとします。

（1）（法令等遵守）

当行は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係諸法令等および本方針をはじめとする当行の諸規程を遵守いたします。

（2）（個人情報の利用目的）

当行は、利用目的をできる限り特定したうえ、利用目的の範囲内でのみ、個人情報を取り扱います。ただし、あらかじめご本人の同意がある場合や法令で求められる場合等においては、この限りではありません。

（3）（個人情報の取得）

当行は、業務上必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により、個人情報を取得いたします。

（4）（利用目的の公表・通知・明示）

当行は、個人情報を取得した場合、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかにご本人に通知または公表いたします。なお、ご本人から書面で個人情報を直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示いたします。

（5）（安全管理措置）

当行は、取り扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、個人データの漏えい等の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

（6）（第三者提供の禁止）

当行は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供いたしません。

（7）（開示等）

当行は、ご本人からの請求があった場合、法令に基づき、ご本人の保有個人データの開示、訂正、利用停止等に応じさせていただきます。

（8）（苦情等への対応）

当行は、取り扱う個人情報につき、ご本人からのご要望や苦情に対しては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めます。

（9）（継続的な改善）

当行は、情報技術の発展や社会情勢等の変化を踏まえて、本方針の継続的な改善に努めます。

（10）（ご意見・ご要望への対応）

当行の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めます。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針（マイナンバーポリシー）

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

（1）（関係法令・ガイドライン等の遵守）

当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うにあたり、「番号法」および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等ならびに当行が策定し別途公表している「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」および当行の諸規程を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。

（2）（特定個人情報等の利用目的）

- A. 当行は、お客さまの個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、「番号法」で認められている利用目的以外では利用しません。
- B. 当行の特定個人情報等の利用目的について、以下にて公表します。
当行ホームページ
当行営業店に備え付けのリーフレット

（3）（安全管理措置）

当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業員や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

（4）（ご意見・ご要望への対応）

当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めます。

反社会的勢力への対応に係る基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努めます。

1. **（組織としての対応）** 反社会的勢力による不当要求には、組織全体として対応し、対応する役職員の安全を確保します。
2. **（外部専門機関との連携）** 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
3. **（取引を含めた一切の関係遮断）** 反社会的勢力とは、取引を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
4. **（有事における民事と刑事の法的対応）** 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. **（裏取引や資金提供の禁止）** いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引や反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」といいます。）を防止することが、公共的使命を担う金融機関としての重大な責務であることに鑑み、これを経営上の重要課題の1つとして位置付けるとともに、マネー・ローンダリング等の防止に向けた内部管理態勢を構築し、業務を遂行することを宣言します。

1. **組織態勢**
 - （1）当行取締役会は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策の重要性を認識および理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組めます。
 - （2）当行は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策の責任者および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、マネー・ローンダリング等に対して組織全体で横断的に対応します。
2. **リスクベース・アプローチに基づくリスク管理**
 - （1）当行は、マネー・ローンダリング等のリスクに対し、ITシステムおよび各種データを有効に活用し、リスクの特定・評価および各リスクに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を実践します。特に、仕向・被仕向外国送金やシップファイナンス等の海外との取引において適切な確認措置等を実施し、マネー・ローンダリング等を防止する態勢を整備します。
 - （2）当行は、適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、疑わしい顧客や取引を的確に検知・監視・分析する態勢を整備します。
3. **法令等遵守と適切な顧客管理措置**

当行は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策のための各種法令等を遵守し、取引時確認、その他必要な顧客管理措置を適切に実施します。
4. **疑わしい取引の届出と資産凍結の措置**

当行は、各種法令等に基づき、疑わしい取引の届出および資産凍結対象者等に対する措置を適切に実施する態勢を整備します。
5. **コルレス先の管理**

当行は、コルレス先におけるマネー・ローンダリング等を防止する態勢を検証・監視するため、コルレス先に対する定期的な調査を実施します。また、コルレス先が架空銀行であった場合や、架空銀行との取引を許容した場合、当行は、当該コルレス先とコルレス契約を締結・維持しません。
6. **研修等の実施**

当行は、全役員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を継続的に実施し、組織全体としてマネー・ローンダリング等に係る防止対策への理解を深め、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。
7. **実効性の検証**

当行は、マネー・ローンダリング等に係る防止対策に関する諸施策の実効性を定期的に検証し必要に応じて改善を行い、継続して全行的な内部管理態勢の充実強化を図ります。

開示方針

基本的な考え方

当行は、企業理念のもと、株主・投資家さま、お客さま、および地域の皆さま（以下、ステークホルダーの皆さま）の信頼を確立し、地方銀行としての社会的責任を果たしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

そのためにも、ステークホルダーの皆さまが当行の実態を正確に認識・判断出来るよう、迅速かつ公正公平な情報の開示に努めてまいります。

開示する情報

当行は、会社法、銀行法、金融商品取引法、および金融商品取引所規則その他の関係法令等を遵守し、適切な情報開示に努めてまいります。

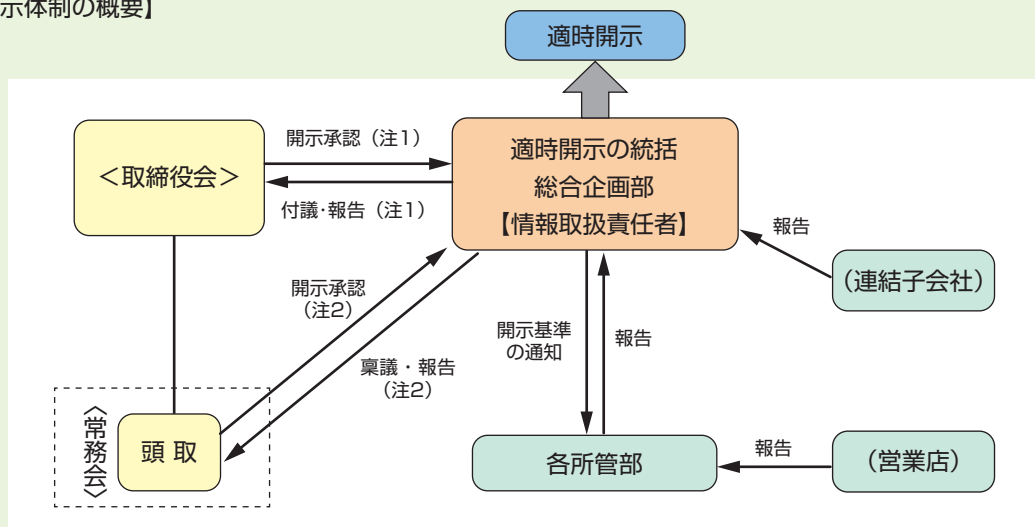
また、株主・投資家さまのニーズにお応えし、決算説明会における説明資料等自主的な情報につきましても適切な情報開示に努めてまいります。

開示に係る手続および体制

当行は、適切な情報開示に努めるため、以下のとおり、手続および体制の整備を図っております。

- 会社法に基づく事業報告等および金融商品取引法に基づく法定開示制度の開示情報につきましては、取締役会および常務会に付議または報告のうえ開示してまいります。
- 銀行法に基づく開示情報および決算説明会における説明資料等その他の開示情報につきましては、行内における所定手続のもと、当該情報の所管部部長が内容を確認し、開示してまいります。
- 金融商品取引所における適時開示制度で求められる会社情報につきましては、「適時開示体制の概要」（下図をご参照下さい）に記載しております手続および体制のもと開示してまいります。

【適時開示体制の概要】



注1 「決定事実」および「決算」に関する情報
注2 「発生事実」に関する情報

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 当行は、諸法令等および当行の諸規程を遵守しつつ、金融仲介機能を適切かつ最大限発揮すべく、経営の最重要事項の一つとして中小企業のお客さまの創業支援、成長支援および経営改善支援に取り組みます。
2. 中小企業のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性等を勘案し、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応します。
3. 中小企業のお客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に努めます。
4. 中小企業のお客さまの経営実態や成長性および将来性など事業価値を適切に見極められるよう当行役職員の能力向上に努めます。

<金融仲介機能のベンチマークの掲載について>

当行における中小企業の経営支援や事業性評価に基づく融資等の取組みについて、より理解を深めていただくために、取組み方針、ご支援・取組み状況のご説明の後に、関連する当行の金融仲介機能のベンチマークを掲載しております。

■中小企業の経営支援全般に関するベンチマーク

ベンチマーク	項目	指標	
		2018年3月末現在	2019年3月末現在
当行がメインバンクとなっているお取引先数およびご融資残高、ならびに、メイン先のうち経営指標等が改善したお取引先数および同先に対するご融資残高	メイン先数	8,509先	8,891先
	メイン先のご融資残高	1兆4,232億円	1兆5,214億円
	経営指標等が改善したお取引先数	5,605先	5,884先
	経営指標等が改善したお取引先のご融資残高	1兆319億円	1兆2,319億円

(※1) メイン先数は、取引銀行別の融資残高が把握できているお取引先のうち、当行が融資残高1位となっている先数を計上。

(※2) 経営指標等が改善した先数は、売上高・営業利益率・従業員数とし、直近2期間で比較を行い1項目でも前期より増加している先数を計上。

(※3) 上記先数については、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる場合は、グループ内に複数先該当がある場合にも1先として計上。

ベンチマーク	項目	指標 (2018年3月末現在)					
		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
お取引先のライフステージ別の与信先数およびご融資残高	ライフステージ別与信先数	24,281先	1,463先	1,397先	12,747先	827先	1,148先
	ライフステージ別ご融資残高	31,693億円	1,629億円	2,559億円	21,642億円	998億円	839億円

(※1) ご融資のお取引がある先のうち、創業から5年以内の先を創業期、貸付条件の変更を行っている先（事業年度末において条件変更を解消している先は除く）を再生期として計上。

(※2) 成長期・安定期・低迷期の区分については、決算書を5期以上ご提示いただいているご融資のお取引がある先のうち、売上高平均で直近2期と過去5期を比較して、120%超を成長期、80%～120%を安定期、80%未満を低迷期として計上。

(※3) 上記※1、2に該当しないお取引先は、いずれのライフステージにも分類していないため、ライフステージ合計（創業期～再生期）と全与信先は一致しない。

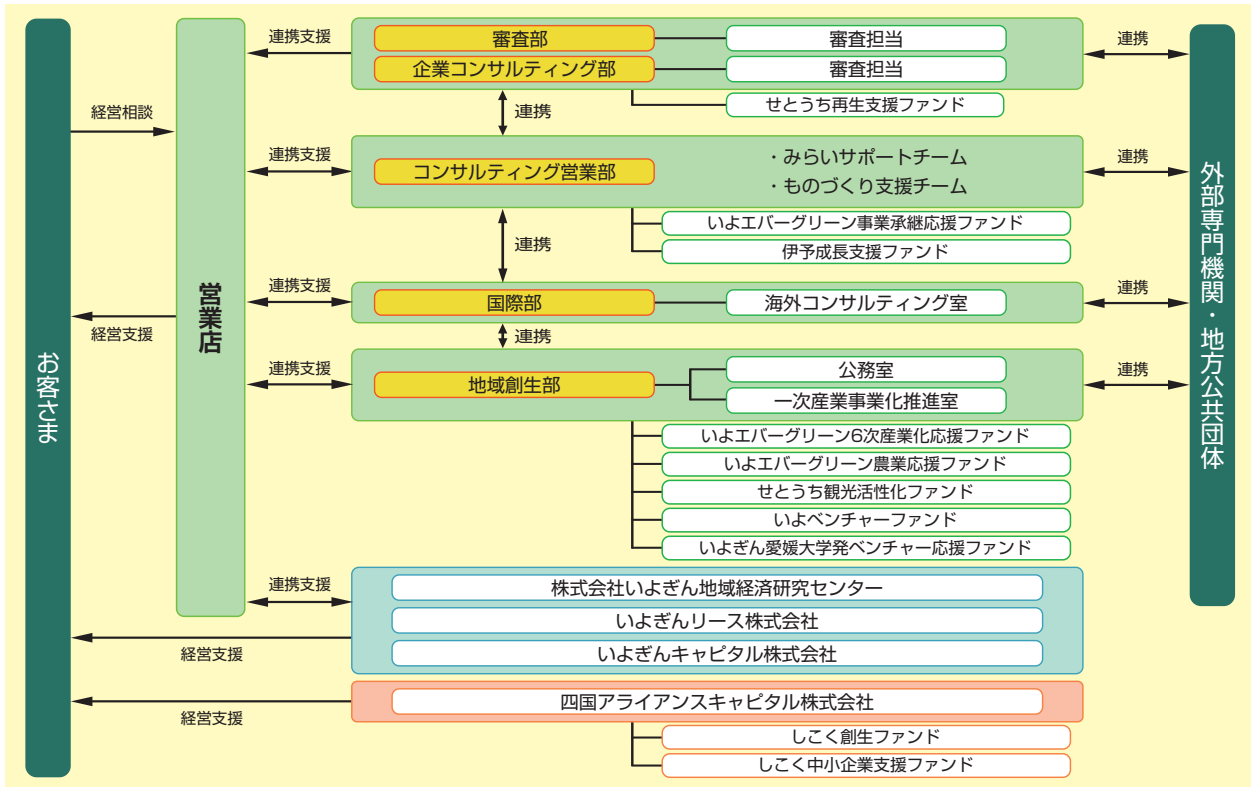
ベンチマーク	項目	指標 (2019年3月末現在)					
		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
お取引先のライフステージ別の与信先数およびご融資残高	ライフステージ別与信先数	24,044先	1,407先	1,397先	12,805先	805先	1,074先
	ライフステージ別ご融資残高	33,517億円	1,661億円	2,635億円	22,855億円	1,229億円	965億円

(※1) ご融資のお取引がある先のうち、創業から5年以内の先を創業期、貸付条件の変更を行っている先（事業年度末において条件変更を解消している先は除く）を再生期として計上。

(※2) 成長期・安定期・低迷期の区分については、決算書を5期以上ご提示いただいているご融資のお取引がある先のうち、売上高平均で直近2期と過去5期を比較して、120%超を成長期、80%～120%を安定期、80%未満を低迷期として計上。

(※3) 上記※1、2に該当しないお取引先は、いずれのライフステージにも分類していないため、ライフステージ合計（創業期～再生期）と全与信先は一致しない。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

1. 創業・新規事業開拓のご支援

創業・新規事業開拓のご支援につきましては、地域創生部を中心に、経営者としての知識・ノウハウを学ぶ「いよざん みらい起業塾」(セミナー)や事業プランを競う「いよざん ビジネスプランコンテスト」、起業家と地域をつなげ、異業種交流やビジネスマッチングの機会を提供する「地域クラウド交流会」の開催等、行政・地域産業支援機関と連携して取り組んでおります。

また、クラウドファンディング運営会社2社と業務提携を開始し、クラウドファンディングを活用したご支援を開始しております。当行創業140周年記念事業として、当行が紹介してクラウドファンディングに取り組んだ先のうち、目標金額を達成された方には、クラウドファンディング運営会社に支払う成約手数料の2分の1相当額(上限25万円)を補助する取組みを開始しました。

事業計画策定のアドバイスや資金調達および販路開拓のサポート等、地域で起業を検討される皆さまの創業期から成長期に至る一連の事業をご支援してまいります。

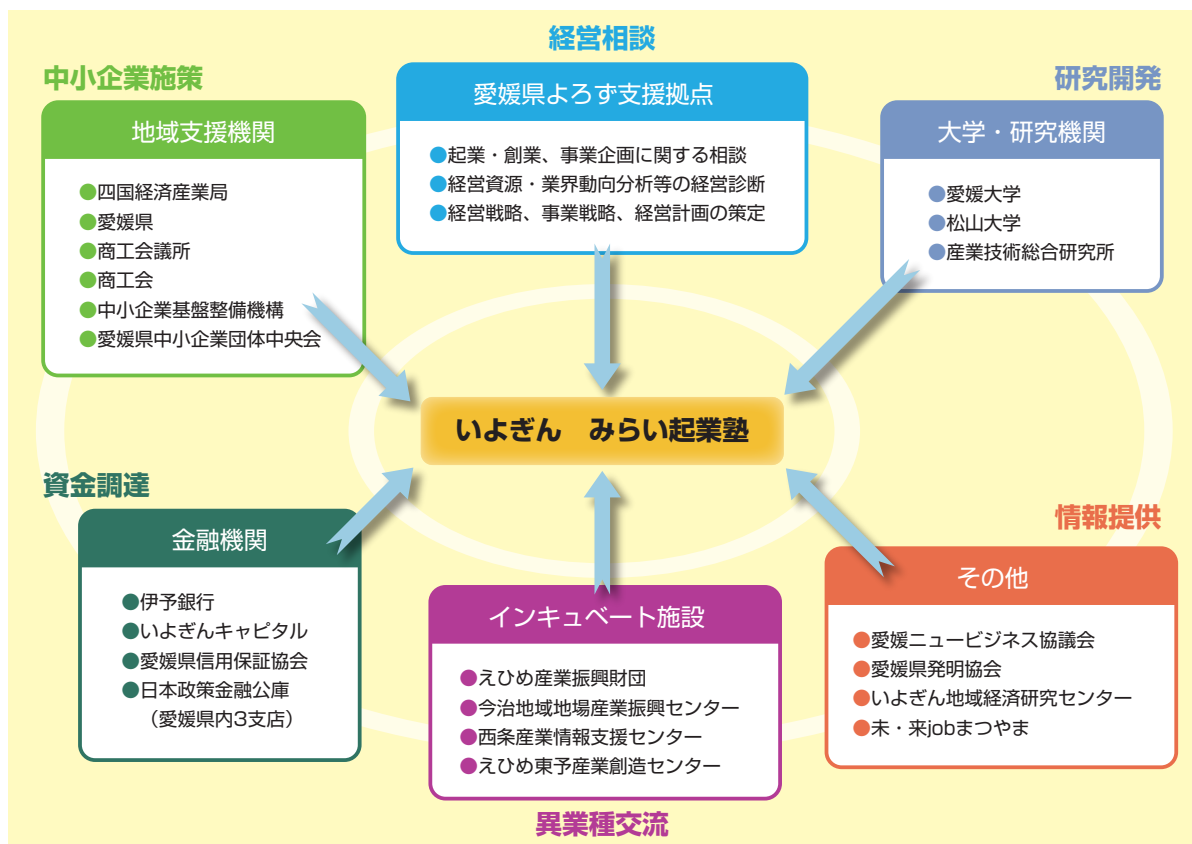
■創業・新規事業開拓のご支援に関するベンチマーク

ベンチマーク	項目	指標	
		2017年度	2018年度
創業支援先数	創業計画策定をご支援した先	203社	205社
	創業期のお取引先へのご融資(プロパー融資)	52社	43社
	創業期のお取引先へのご融資(信用保証付融資)	26社	50社
	政府系金融機関や創業支援機関へのご紹介先	36社	43社
	助成金手続きのご支援または投資を行ったベンチャー企業	16社	26社

(※1) 創業後3年以内のお取引先を計上。

(※2) 創業期のお取引先へのご融資については、信用保証協会による保証付融資が一部でも含まれる場合は「信用保証協会付融資」に計上。

<いよぎん みらい起業塾の連携体制>



2. 成長段階におけるご支援

成長段階におけるご支援につきましては、お取引先のニーズにあわせて、ビジネスマッチングやシンジケートローン、M&A、事業承継等の各種ソリューションメニューをご提供しております。大手メーカー等に勤務し豊富な技術的な知識、経験を持つ人材で構成している「ものづくり支援チーム」では、ものづくり企業の①技術開発支援、②生産管理アドバイス、③知的財産戦略アドバイス、④販路開拓支援、⑤補助金申請等のサポートを積極的に行っております。また、アジアを中心に海外進出を検討されるお取引先をご支援するため、当行では、シンガポール支店、香港駐在員事務所、上海駐在員事務所によるアジア3拠点体制に加え、タイおよびベトナムの日系コンサルティング会社に、それぞれ行員1名を派遣し、アジア8ヶ国9行の現地銀行や日本貿易保険（NEXI）、損害保険会社、コンサルティング会社等の提携先の海外ネットワークを活かして、各種情報のご提供や銀行取引のサポート、現地法人の設立や貿易取引にかかるアドバイス、現地での資金調達ニーズや海外販路拡大ニーズへの対応等を行っております。

■成長段階におけるご支援に関するベンチマーク

ベンチマーク	項目	指標 (2018年3月末現在)		
		ご提案先	全お取引先	割合
ソリューションご提案先数および融資残高、ならびに、全お取引先数および融資残高に占める割合	ソリューションご提案先数、および、同先の全お取引先数に占める割合	1,707先	20,731先	8.2%
	ソリューションご提案先のご融資残高、および、同先融資残高の全お取引先のご融資残高に占める割合	6,039億円	31,693億円	19.1%
ベンチマーク	項目	指標 (2019年3月末現在)		
		ご提案先	全お取引先	割合
ソリューションご提案先数および融資残高、ならびに、全お取引先数および融資残高に占める割合	ソリューションご提案先数、および、同先の全お取引先数に占める割合	1,534先	20,373先	7.5%
	ソリューションご提案先のご融資残高、および、同先融資残高の全お取引先のご融資残高に占める割合	5,128億円	33,517億円	15.3%

(※1) ソリューションご提案先数は、ビジネスマッチング、事業承継、M&A等のご支援を実施したお取引先数を計上。
 (※2) 上記先数については、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる場合は、グループ内に複数先該当がある場合にも1先として計上。

ベンチマーク	指標 (2017年度)		
	地元 (愛媛県内)	地元外	海外
販路開拓支援を行ったお取引先数	147社	78社	16社

(※) ビジネスマッチング(販売・仕入支援)が成約となったお取引先数。

ベンチマーク	指標 (2018年度)		
	地元 (愛媛県内)	地元外	海外
販路開拓支援を行ったお取引先数	136社	82社	17社

(※) ビジネスマッチング(販売・仕入支援)が成約となったお取引先数。

ベンチマーク	指標	
	2017年度	2018年度
M&A支援を行ったお取引先数	17社	28社

(※) アドバイザリー契約を締結したお取引先数。

ベンチマーク	指標	
	2017年度	2018年度
ファンドの活用件数	12件	9件

(※) 当行が取扱うファンドの投資件数(ベンチャーファンドを除く)。

3. 事業承継へのご支援

事業承継におけるご支援につきましては、コンサルティング営業部が重点施策として取り組んでおります。代表者の高齢化および後継者不在先の増加を背景にますます高まるお客さまからのご要望にお応えするため、自行での対応に加え、外部専門機関等と連携し、コンサルティングサービスを展開しております。

■事業承継へのご支援に関するベンチマーク

ベンチマーク	指標	
	2017年度	2018年度
事業承継支援を行ったお取引先数	3,394社	3,504社

(※1) 自社株評価や事業承継にかかるご支援(コンサルティング、ご融資、法人保険等)を行ったお取引先数。

(※2) 当行は2014年度より事業承継支援に本格的に着手し、継続的にご支援させていただいていることから、2014年度以降の累計支援先数を計上。

<2018年度の商談会等の開催実績>

(国内事業関連)

実施時期	商談会名	実績
2018年10月	地方銀行フードセレクション2018	お取引先10社が参加
2018年10月	第9回ネットワーク商談会	お取引先6社が参加

(海外事業関連)

実施時期	商談会名	実績
2018年5月	シンガポールTSUBASAビジネス交流会 (シンガポール)	お取引先3社が参加 参加企業間におけるビジネス交流会を実施
2018年6月	香港華南地区日系企業ビジネス交流会(香港)	お取引先5社が参加 全体では130社181名が参加
2018年6月	日中経済セミナー(上海)	お取引先6社が参加
2018年7月	四国アライアンス四国食品輸出商談会 (四国中央市)	お取引先8社が参加 海外バイヤー10社招聘
2018年9月	上海TSUBASA商談会(上海)	お取引先3社が参加
2018年10月	外国人材セミナー(松山)	お取引先55社が参加
2018年11月	2018 大連-地方銀行合同ビジネス商談会(大連)	お取引先8社が参加 全体では88社が参加
2018年12月	TSUBASAアライアンス共催セミナー(上海)	お取引先12社が参加 全体では39社48名が参加
2019年1月	2019年為替講演会(松山・今治)	お取引先113社が参加
2019年2月	TSUBASA(翼)アライアンス参加行共催 「シンガポールビジネス交流会」(シンガポール)	お取引先5社が参加
2019年3月	外国人材戦力化セミナー (宇和島・八幡浜・今治・新居浜・松山)	お取引先72社が参加
2019年3月	第4回いよぎん海外ビジネス交流会 「海外拠点長による現地報告会」(松山)	お取引先14社が参加
2019年3月	四国アライアンス 「第2回 海外バイヤーとの試食交流会」(高知)	お取引先6社が参加 全体では30社が参加 海外バイヤー12社招聘

<2018年度の海外進出・取引の支援実績>

海外現地法人に関する資金支援実績	<ul style="list-style-type: none"> 海外現地法人向け直接融資（タイ、インドネシア、香港、韓国） スタンバイLC（中国、タイ、台湾、ベトナム） 国内親会社向け融資（タイ、ベトナム） 公共工事入札保証（カンボジア） 海外リース（タイ）
海外事業支援	<ul style="list-style-type: none"> 輸出事務アドバイザー（香港） 海外アテンドサポート（タイ） 現地マーケティング調査（シンガポール）
愛媛県との連携	<ul style="list-style-type: none"> シンガポール支店にて、県職員派遣1名受入（2012年より継続）

4. 経営改善・事業再生・業種転換等へのご支援

経営改善・事業再生・業種転換等へのご支援につきましては、企業再生の専門部署である「企業コンサルティング部」を中心に、本部・営業店が一体となってお取引先の経営改善・事業再生・業種転換等のご支援に取り組んでおります。また、多数の外部コンサルティング会社と提携し、お取引先の経営課題等に応じた最適なコンサルティングが行える体制を整備しております。

ご支援にあたりましては、第二会社方式による会社分割、DDS等の各種スキームや中小企業再生支援協議会、認定支援機関等外部機関の事業再生機能を積極的に活用しております。

■経営改善・事業再生・業種転換等へのご支援に関するベンチマーク

ベンチマーク	項目	指標	
		2017年度	2018年度
REVIC、中小企業再生支援協議会のご利用先数	REVICのご利用先数	0社	0社
	中小企業再生支援協議会のご利用先数	14社	13社

(※) 上記ご利用先のうち、当行主導によるものを計上。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

1. 地方自治体との連携

「当行の成長は地域の発展とともにある」という認識のもと、2012年9月に「地域経済活性化委員会（委員長：頭取）」を設置し、いぎんグループの総力を挙げて地域活性化に取り組んでおります。

2012年10月に締結した愛媛県を皮切りに、県内全20市町と「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」を結び、地方自治体の皆さまと連携して地域産業の振興に努めております。

地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定

締結時期	2012年 10月	2013年 1月	2013年 2月	2013年 4月	2013年 5月	2013年 5月	2013年 5月	2013年 6月	2013年 7月	2013年 7月	
自治体	愛媛県	東温市	八幡浜市	内子町	今治市	松野町	西条市	鬼北町	宇和島市	新居浜市	
締結時期	2013年 8月	2013年 8月	2013年 10月	2013年 10月	2013年 10月	2013年 11月	2013年 11月	2013年 11月	2014年 2月	2014年 5月	
自治体	伊予市	愛南町	大洲市	松前町	久万高原町	伊方町	砥部町	西予市	四国中央市	上島町	松山市

2. 地域の活性化を目指す多様な主体（金融機関、大学、産業支援機関等）との連携

当行は、「地域創生」に積極的に貢献できる体制を構築するため、2016年8月に「地域創生部」を新設いたしました。地域の課題解決や活力創出に取り組む多様な主体と連携することで、地域の「稼ぐ力」と「雇用の場」の創出に取り組んでまいります。

(1) 水産業創成ファンドを活用した地域経済活性化

連携体	当行・愛媛県・愛南町・愛南漁業協同組合・久良漁業協同組合・宇和島信用金庫・(株)地域経済活性化支援機構が「包括連携協定」を締結
目的	成長資金の供給や人材派遣により、愛媛県南予地域における海面養殖業および水産加工業の発展・創成を図る
取組内容	当行・宇和島信用金庫・(株)地域経済活性化支援機構の出資により、総額30億円の「水産業創成ファンド」を組成

(2) 観光まちづくり推進による地域経済活性化

連携体	当行、大洲市、パリューマネジメント(株)、(一社)ノオト、(株)NOTEが「愛媛県大洲市の町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりにおける連携協定」を締結
目的	城下町に残る歴史的資源を活用した観光まちづくりを官民が連携して推進し、地域経済の活性化を図る
取組内容	地域DMO法人である(一社)キタ・マネジメントの設立および観光まちづくり計画の策定

(3) 愛媛大学社会共創学部との連携

事業名	社会共創コンテスト2018
目的	地域課題に対する高校生の「問題意識」、「当事者意識」と、愛媛大学社会共創学部生の「共創理念」の醸成を図る
取組内容	全国各地の高校生から地域課題の解決に向けた作品（アイデア・活動実績・研究成果）を広く募集し、優秀な作品について表彰

(4) 官民連携の観光産業創出会社による地域経済活性化

連携体（出資者）	当行、西条市、久万高原町、いの町、大川村、四国電力(株)、(株)四国銀行、南海放送(株)、(株)高知放送の出資により(株)ソラヤマいしづちを設立
目的	石鎚エリアの魅力を国内外の人々に伝え、訪れる人々と地域に潤いを与え続けるサステナブルな観光地域として「いしづちブランド」の確立を目指す
取組内容	次の5つの事業領域で商品の企画販売、地域観光サービス支援および観光産業創出のための事業展開 ・戦略事業 ・旅行事業 ・プロモーション事業 ・ヒトづくり事業 ・観光サービス創出支援事業

3. 成長産業への取組み

当行では、環境、医療・介護、一次産業、観光を成長産業と位置付け、積極的にご支援しています。

【環境】

環境分野への取組みにつきましては、自然エネルギーの事業化に向けた計画策定をご支援しておりますほか、環境私募債等の取扱いにより、環境に配慮されているお取引先の取組みをサポートしております。

2018年度は、環境省の利子補給制度を活用して環境に配慮した取組みをされているお取引先1社に対して計30億円の融資を実行しました。また再生可能エネルギー事業に対して、147件221億円のご融資を行ったほか、環境私募債につきましては、40件37億円を受託いたしました。

【医療・介護】

医療・介護分野への取組みにつきましては、お取引先の開業等のご相談から事業計画のシミュレーションの策定までサポートしております。

2019年3月末現在の医療・介護向けご融資の実績は、ご融資先数1,819先、ご融資残高1,922億円となっております。

【一次産業】

一次産業の取組みにつきましては、補助金や制度融資の活用サポートに加え、2013年4月に「いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド」、2014年9月に「いよエバーグリーン農業応援ファンド」で組成したファンド資金を活用することで、規模拡大、6次産業化に対する幅広い事業者ニーズにお応えできる体制を整備しております。

2019年3月末現在の一次産業向けご融資の実績は、ご融資先数314先、ご融資残高145億円となっております。

【観光】

瀬戸内7県の行政連携体である一般社団法人せとうち観光推進機構とともに、せとうちDMOを構成する株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションを当行は瀬戸内7県の地域金融機関、地元企業、日本政策投資銀行との共同出資により設立し、人員も派遣しています。また、「せとうち観光活性化ファンド」に続き、「ALL-JAPAN観光立国ファンド」へ出資し、瀬戸内を始めた地域活性化に向けた観光関連産業を営む民間事業者の事業化をご支援しています。

4. 海運関連業への取組み

当行では、造船関連業者や海事関連業者を中心とした海事クラスターを従来から積極的にご支援しております。

業界全体を捉えたより質の高い情報収集によって、分析能力の向上やリスク管理の高度化を図っております。また、海事クラスター全体をご支援するため、事業性評価機能およびコンサルティング機能を強化してまいります。

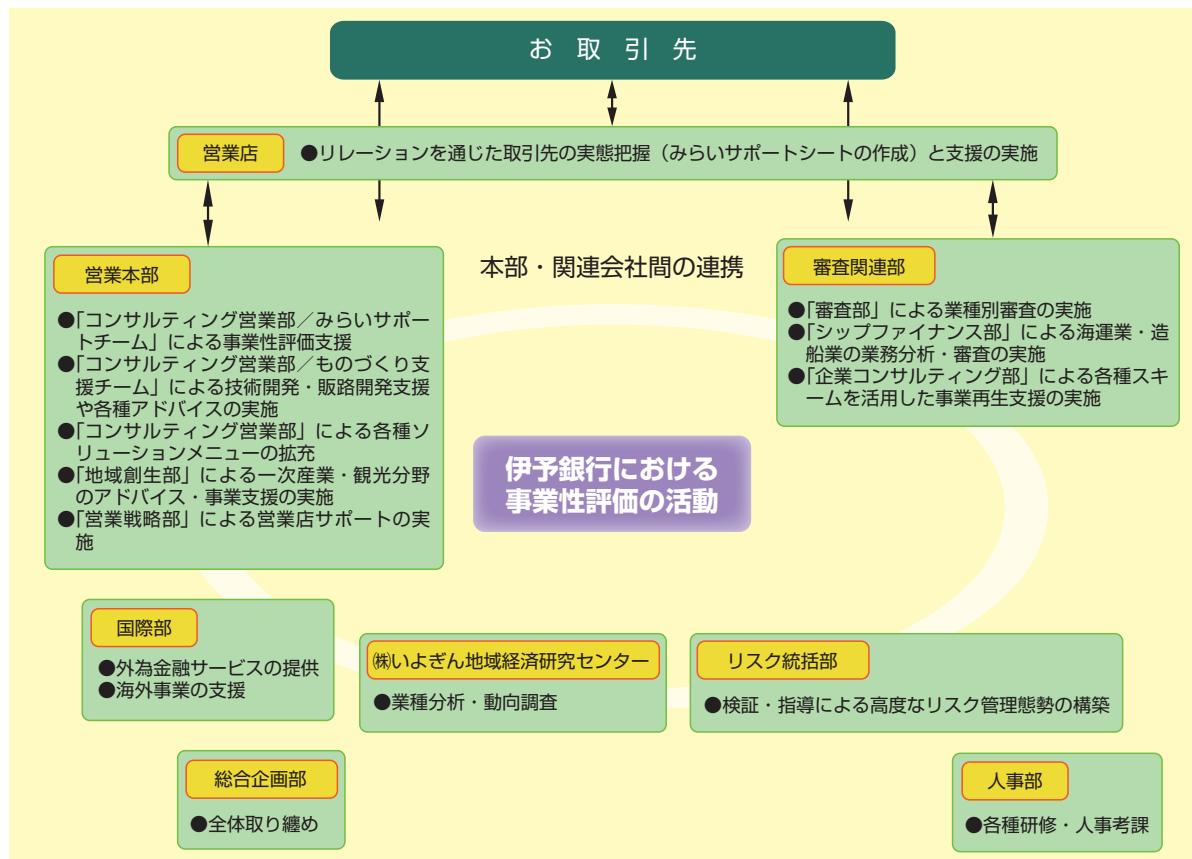
■海運関連業への取組みに関するベンチマーク

ベンチマーク	指標	
	2018年3月末現在	2019年3月末現在
外航海運事業者さま向け貸出残高	5,377億円	5,874億円

5. 事業性評価に基づく融資等の取組み

当行では、人口減少など今後の地域経済を取り巻く環境の変化を勘案し、さらに一歩踏み込んだお取引先の実態把握と、それに基づく最適な融資・ソリューション等の提供によってお取引先の事業の発展をサポートすることが、地域経済の支えや活性化につながるという考え方を改めて徹底するため、事業性評価への取組みを強化しております。

具体的には、地域経済の動向や将来性を分析する「経済・産業調査」や、取引先とのリレーションに基づいて個社の発展性、将来性を見極める「取引先の事業性評価」に、本支店が一体となって取り組んでおります。



■事業性評価に基づく融資等の取組みに関するベンチマーク

ベンチマーク	指標			
	2018年3月末現在		2019年3月末現在	
	お取引先数 (割合)	ご融資残高 (割合)	お取引先数 (割合)	ご融資残高 (割合)
金融機関が事業性評価に基づく融資を行っているお取引先数および同融資残高、ならびに、全与信先数および同融資残高に占める割合	2,008先 (8.3%)	10,440億円 (32.9%)	3,274先 (13.6%)	13,756億円 (41.0%)

5. 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

当行は、2013年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、保証人のお客さまが本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

<経営者保証に関するガイドラインとは>

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。
中小企業・保証人・債権者がガイドラインを自発的に尊重し、遵守することにより、経営者保証の課題や弊害を解消し、中小企業金融の業務の円滑化を通じて中小企業の活力を引き出し、日本経済の活性化に資することを目的としています。

<経営者保証に関するガイドラインに係る取組状況>

項目	2018年度
①新規に無保証で融資した件数	1,990件
②保証契約を変更・解除した件数	583件
③ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	1件
(参考)	
項目	2018年度
④新規融資件数	14,046件
⑤新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（①/④）	14.17%

金融円滑化への取組み

当行は、中小企業、個人事業主のお客さま、および住宅ローンご利用のお客さまに対する適切かつ十分な金融仲介機能の発揮を経営の最重要事項のひとつと位置付け、金融円滑化に向けて積極的に取り組んでおります。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」は2013年3月末をもって期限を迎えましたが、当行の金融円滑化に向けた取組みは何ら変わるものではありません。引き続き、お客さまからの申込み等に対し真摯にかつ丁寧に対応してまいります。

金融円滑化管理方針（要約）

1. 基本姿勢

- 当行は、諸法令等を遵守しつつ、金融仲介機能を適切かつ最大限発揮すべく、経営の最重要事項のひとつとして金融円滑化に取り組めます。
- 中小企業や個人事業主のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの事業の特性、状況、改善または再生の可能性等を勘案し、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応します。
- また、お客さまの経営実態に応じて経営相談、経営指導、およびお客さまの経営改善に向けた取組みに対する適切な支援に努めます。
- 中小企業や個人事業主のお客さまの経営実態や成長性および将来性など事業価値を適切に見極められるよう金融円滑化に係わる当行役職員の能力向上に努めます。
- 住宅ローンをご利用のお客さまからの貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの財産や収入等の状況を踏まえ、適切かつ迅速な審査を実施するとともに、真摯に対応します。

2. 顧客保護

- お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対しては、お客さまの理解と納得を得ることを目的とした十分な説明を行います。とりわけ、新規貸出および貸付条件の変更等の申込みを謝絶する場合には、謝絶理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明します。
- また、お客さまから申出のあったご意見、ご要望およびご相談・苦情などに対しては、迅速かつ誠実に対応します。

3. 他の金融機関等との連携・協力

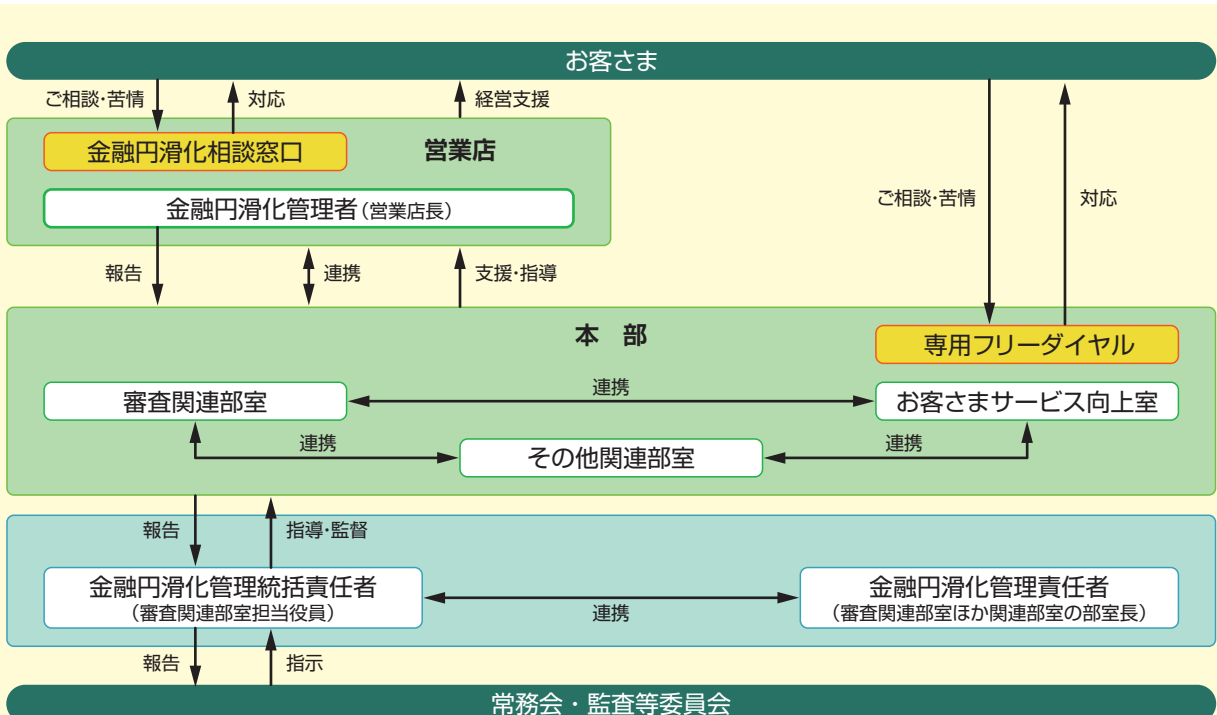
- お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認、株式会社地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込み等にあたって、他の金融機関や、政府系金融機関、信用保証協会および中小企業再生支援協議会等と関係している場合には、お客さまの同意を得たうえで、その関係機関と緊密な連携を図ります。
- 事業再生や地域経済の活性化に資する事業活動を支援するにあたり、株式会社地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
- 事業再生ADR手続の実施の依頼について確認があった場合には、可能な限り、迅速な紛争解決のために当該依頼をするよう適切に対応します。
- 株式会社地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込みの要請に適切に対応します。また、同意の求めがあった事業再生計画に基づく貸付条件の変更等に対しても、可能な限り協力します。

4. 態勢整備

- 取締役会は、本方針を定め、金融円滑化管理統括責任者を任命します。
- 金融円滑化管理統括責任者に任命された担当取締役は、金融円滑化管理全般を統括し、金融円滑化管理態勢の整備に努めます。

「金融円滑化への取組み」についての詳細は、当行ホームページをご参照ください。

金融円滑化に関する当行の体制の概要



リスク管理に関する基本的な考え方

銀行は、日常的に、信用リスクや市場リスクといった様々なリスクにさらされております。また、こうしたリスクは、規制緩和の進展や業務の高度化に伴い、さらに多様化、複雑化しております。このため、リスクをいかに適切に管理していくかが、銀行経営における重要な課題となっております。

一方、銀行にとって、リスクは収益の源泉にほかなりません。相応のリスクを取ってこそ、適切な収益を上げることが可能となります。リスクと収益の間には、そのような関係があります。

したがって、銀行は適切な収益目標を定め、そのために発生すると思われるリスクを想定し、適切な管理を行いながら、リスクを取っていくことが必要になります。

こうした中、当行では、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、期毎に取締役会においてリスク管理計画を定め、より一層のリスク管理態勢の強化とリスク管理水準の向上に全力で取り組んでおります。

リスク管理態勢の整備の状況

当行のリスク管理態勢は、大きく次の4つに分けられます。①コンプライアンス会議のもとにおける法令等遵守管理、②ALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

ALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

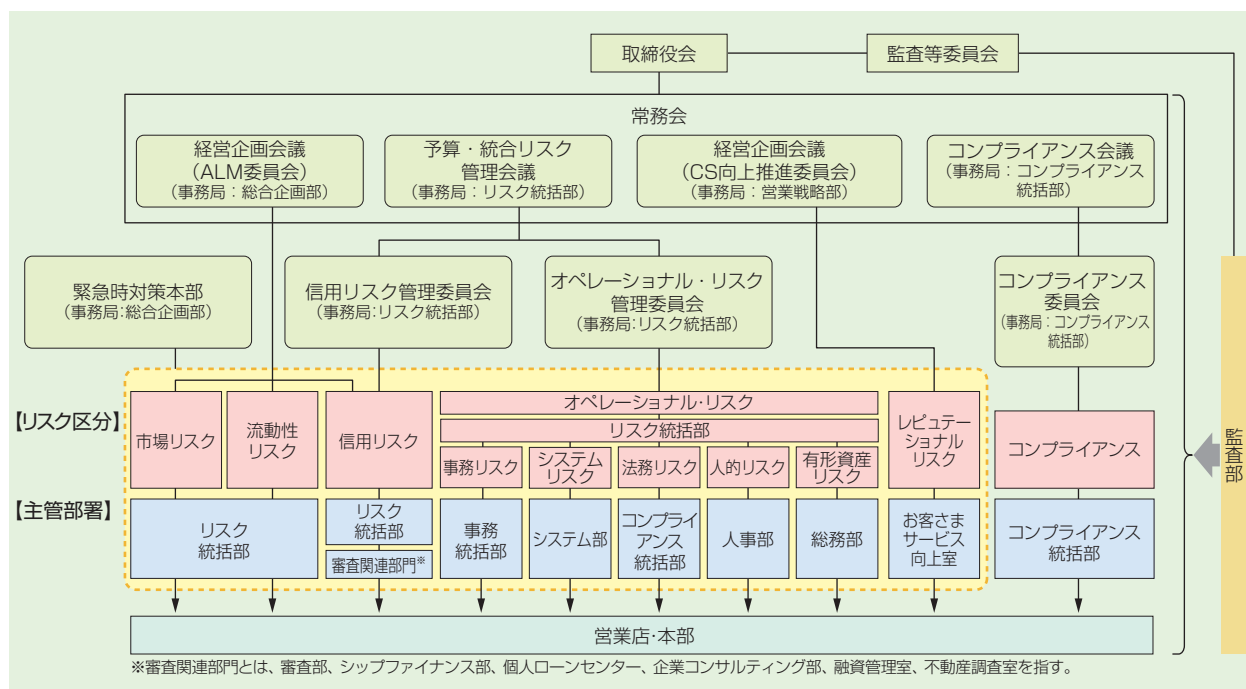
また、信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計および検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

一方、オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理態勢の整備を行っております。

また、リスク管理全般の統括部署である「リスク統括部」は、各リスク主管部署が担当しているリスク管理に関する検証の統括を行っております。

なお、当行のリスク管理体系図は、次のとおりであります。

リスク管理体系図



信用リスク

融資を主たる業務とする銀行にとって、信用リスクの管理が健全性のみならず収益性に関する戦略目標の達成に重大な影響を与えると認識しております。

信用リスクにかかる管理態勢として、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部署として定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。

リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定および変更、内部格付制度の検証および運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う態勢としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。

なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信に係る審査を担当する審査部、海運・造船等の審査に特化したシップファイナンス部、個人融資の審査を担当する個人ローンセンター、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室、担保評価を担当する不動産調査室の6部室センター体制としております。

資産の自己査定につきましては、査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定のうち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

また、信用リスク管理強化のためには人材育成が不可欠との観点から、階層別研修の実施等、行員の信用リスク管理能力の向上にも努めております。

市場リスク

銀行のバランスシート（資産・負債）は、その大半が預金や貸出金、有価証券等の金融商品で占められておりますが、これらの金融商品には、金利や価格、為替相場等の変動によりその価値が変動し、損失を被るリスク（市場リスク）があります。こうした市場リスクは、場合によっては損失をもたらしますが、収益が増大する可能性も持ち合わせております。したがって、収益獲得のためには、許容範囲内で一定のリスクを取っていくことが必要になります。ただし、予期せぬ市場変動によりリスクが顕現化し、銀行に多額の損害を与えるようなことがあってはなりません。そのためには、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくことが必要になります。

○市場リスク管理態勢

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間

損益シミュレーション、VaR（バリュー・アット・リスク）（注）等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。また、市場取引部門については、取引を執行する部署および決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

（注）VaR（バリュー・アット・リスク）

VaR（バリュー・アット・リスク）とは、金利や為替相場、株価等の将来の変動を、統計的手法を用いて推計することによって、一定の期間において一定の信頼性のもとで顕現化する可能性のある「時価ベースの最大損失額」を算出するリスク管理手法です。当行では、いわゆる「政策的に保有している株式」も含めた市場リスクについて、保有期間120日、信頼水準99.9%を前提としてVaRを算出しております。ALM委員会等では、VaRによって把握した「潜在的なリスク」が、自己資本や収益力と比較して、過大になっていないかどうかを常にチェックしております。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場環境の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、または、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるといった、いわゆる「資金繰りリスク」、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるといった、いわゆる「市場流動性リスク」の2つを意味しております。

当行では、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。

さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、ALM委員会および取締役会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客さまの外貨資金調達ニーズにお応えしております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行およびグループ会社の業務プロセス、役職員の行動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを網羅的かつ効率的に管理するため、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスクの5つのリスクカテゴリーに区分し、各リスク主管部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、リスク統括部がオペレーショナル・リスク統括部署としてオペレーショナル・リスク全体の把握・管理を実施しています。顕現化したリスクのみならず潜在的なリスクの特定にも努め、オペレーショナル・リスク管理委員会を中心にオペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでいます。

○事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、事故や不正等を起こすこと、あるいは事務に関連する外部不正が発生することにより損失を被るリスクのことをいいます。取扱商品やサービスの多様化に伴い、事務リスクの内容にも変化が見られますが、当行では、お客さまの信頼にお応えする第一歩は正確な事務処理にあるとの基本的な考え方に立って、堅確な事務処理体制確立のため全力で取り組んでいます。

具体的には、営業店事務のレベルアップを図るため、各種事務規程、マニュアル類を整備し、正確な事務の取扱いに努めるとともに、事務統括部を中心とした本部各部による臨店事務指導を行っております。さらに、営業店自身による自店検査を各店に義務づける一方で、各種研修会を通じて行員の事務管理能力の向上を図る等、事務管理態勢の強化に取り組んでいます。

また、お客さまに関する情報を安全に管理するため、「情報セキュリティ管理規程」をはじめ、より具体的な取扱方法を定めた「情報セキュリティ基準（共通編）」を制定する等、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

○システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動といったシステムの不備、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩・改ざん等に伴い損失を被るリスクのことをいいます。銀行業務の多様化やネットワーク化の進展に伴い、システムリスクはますます増大しております。当行では、システム障害の発生を未然に防止するとともに、万一発生した場合の影響を極小化し、早期の回復を図るため様々な対策を講じております。

具体的には、当行グループの重要システムにつきましては、定期的な点検を実施し、システム障害発生時の未然防止に取り組んでいます。また、万が一の障害発生に備え、ホストコンピュータ等の重要機器の代替機設置、営業店とコンピュータセンターを結ぶ通信回線の二重化により、バックアップ態勢を確保しております。さらに、コンピュータセンター自体が災害等により使用できなく

なる場合に備えた災害対策システム（バックアップセンターの設置）については、2001年11月より本格運用を開始しております。

また、データの厳正管理、不正使用の防止等、情報システムを安全に管理するため、「情報セキュリティ管理規程」、「情報セキュリティ基準（共通編）（システム部編）」を制定しております。

○法務リスク

法務リスクとは、当行およびグループ会社または役職員による法令等違反行為、訴訟、その他の法的な原因により損失を被るリスクのことをいいます。当行では、法令等遵守について、啓蒙活動や研修により、その徹底に努めております。また、本部・営業店等で発生する法的対応を要する事案、および適法性の確認を要する事案につきましては、法律専門家との連携によるリーガルチェック等により、適切な管理に努めております。

○人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正、差別的な行為、または不適切な職場の安全環境により損失を被るリスクのことをいいます。当行では、行員からパートタイマーまで適切な人事管理に基づく公平・公正な人事運営や労務管理を行っております。また、各階層別研修や職場指導等の実施により、その徹底に努めております。

○有形資産リスク

有形資産リスクとは、自然災害や犯罪をはじめとする事件・事故等に起因して、店舗等の建物、システム機器、什器等の有形資産が毀損することにより損失を被るリスクのことをいいます。当行では、店舗設備点検を定期的に行うことにより、有形資産に起因する事故の未然防止に取り組んでいます。また、自然災害や事件・事故の発生時に適切な対処ができる体制を確立するため、防犯・防災設備の充実に努めるとともに、訓練・研修等を実施しております。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、風評の流布等によって銀行が損失を被るリスクです。レピュテーションリスクにつきましては、その発生源である各種リスクについての管理強化はもとより、倫理、法令、行内の規定等を遵守する企業風土の醸成に向けて、全行挙げた取り組みを行っております。また、お客さまからの苦情等に対しては、お客さまサービス向上部で対応を行うとともに、速やかな経営陣への報告、さらには関連各部間での緊密な連絡・協議体制を構築し、地域の皆さま方の声をスピーディーに業務に反映させる体制を整備しております。また、総合企画部、広報CSR室を中心とし、対外的な広報活動やディスクロージャーの充実にも努めております。

業務継続体制

以上のリスク管理態勢に関わらず、大規模地震などの自然災害や感染症の大流行など、当行の業務継続を脅かすような緊急事態が発生した場合に備え、緊急時における「業務継続方針」を定め、この方針に基づき、「業務継続計画」を策定しております。

「業務継続計画」では、主に「預金のご入金やご出金」、「お振込」、「ご融資」など、お客さまの資金確保や資金決済に密接に関わる業務を優先的に再開させることとしております。これらの業務については、緊急時に暫定的な手段により即日再開させることを目標とし、あわせて、本格復旧に向けて早急な対応を図ります。また、関連するステークホルダーの皆さまに向けた適時の告知・周知体制を整備することで、緊急時においても説明責任

を果たすこととしております。

また、「業務継続計画」の実効性を向上させるため、総合企画部担当役員取締役を「業務継続マネジメント統括責任者」とし、その指揮・監督のもと、「通信手段の多様化」や「サイバー攻撃に対する備え」など、平常時から様々な対策を講じるとともに、定期的な訓練を通じて「業務継続計画」の有効性を検証し、継続的な改善につなげる「業務継続体制」を整備しております。

今後、四国においては、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されておりますほか、近年は業務継続を脅かすリスクが多様化・複雑化しております。緊急時における業務継続は私ども銀行の使命であり、CSRの観点からも非常に重要な取り組みと考え、引き続き「業務継続体制」のレベルアップに取り組んでまいります。

店舗一覽

愛媛県内

住印は住宅金融支援機構業務取扱店 自動機器稼働状況 (● 平日のみ稼働 ● 土曜日も稼働 ● 日・祝日も稼働)

(2019年6月30日現在)

愛媛県			
	本店	〒790-8514	松山市南堀端町1 ☎ (089) 941-1141
住	● 本店営業部	〒790-8514	松山市南堀端町1 ☎ (089) 941-1141
住	● 本町	〒790-8662	松山市本町4丁目6の2 ☎ (089) 922-5115
	山越	〒790-8662	松山市本町4丁目6の2本町支店内 ☎ (089) 922-5115
住	● 松山駅前	〒790-0067	松山市大手町2丁目5の7 ☎ (089) 941-4188
	宮西(出)	〒790-0065	松山市宮西1丁目2の15 ☎ (089) 925-8882
住	● 湊町	〒790-0012	松山市湊町4丁目4の3 ☎ (089) 931-6291
住	● 立花	〒790-0965	松山市祇園町6の4 ☎ (089) 931-8878
住	● 新立	〒790-0864	松山市築山町7の1 ☎ (089) 931-8875
住	● 大街道	〒790-0002	松山市二番町2丁目8の13 ☎ (089) 941-4176
住	● 愛媛県庁	〒790-0001	松山市一番町4丁目4の2 ☎ (089) 933-1777
住	● 一万	〒790-0878	松山市勝山町2丁目20の1 ☎ (089) 932-4433
住	● 道後	〒790-0842	松山市道後湯之町2の11 ☎ (089) 941-0103
住	● 三津浜	〒791-8065	松山市三杉町9の1 ☎ (089) 951-1131
	松山水産物市場(出)	〒791-8060	松山市三津ふ頭1の2 ☎ (089) 952-7111
住	● 堀江	〒799-2651	松山市堀江町甲1637の4 ☎ (089) 978-1111
住	● 森松	〒791-1113	松山市森松町684の1 ☎ (089) 956-0005
住	● 松山北	〒791-8005	松山市東長戸4丁目6の32 ☎ (089) 922-1018
	松山中央市場(出)	〒791-8016	松山市久万ノ台348の1 ☎ (089) 924-2195
住	● 空港通	〒790-0054	松山市空港通2丁目10の1 ☎ (089) 971-8911
住	● 小野	〒791-0242	松山市北梅本町665の1 ☎ (089) 976-1451
住	● 和気	〒799-2656	松山市和気町1丁目72の3 ☎ (089) 978-0133
	松山市役所	〒790-0002	松山市二番町4丁目7の2 ☎ (089) 945-3333
住	● 東野	〒790-0903	松山市東野1丁目5の1 ☎ (089) 977-2822
住	● 福音寺	〒790-0915	松山市松末2丁目1の45 ☎ (089) 976-6131
住	● 余戸	〒790-0045	松山市余戸中6丁目2の29 ☎ (089) 973-6741
住	● 石井	〒790-0952	松山市朝生田町5丁目1の31 ☎ (089) 941-1191
住	● 槽	〒790-0933	松山市越智3丁目7の7 ☎ (089) 957-2241
住	● 久米	〒790-0924	松山市南久米町675の3 ☎ (089) 976-0014
住	● 味生	〒791-8031	松山市北斎院町643の1 ☎ (089) 952-3737
住	● 高岡	〒791-8036	松山市高岡町435の4 ☎ (089) 973-7181
住	● 古川	〒790-0942	松山市古川北3丁目18の16 ☎ (089) 958-2050
住	● 三津東	〒791-8067	松山市古三津2丁目7の12 ☎ (089) 953-1772
住	● 桑原	〒790-0911	松山市桑原3丁目3の1 ☎ (089) 934-1444
住	● 城北	〒790-0823	松山市清水町3丁目43の15 ☎ (089) 923-1414
住	● 小栗	〒790-0036	松山市小栗3丁目2の19 ☎ (089) 943-4744
住	● 緑台	〒790-0847	松山市道後緑台4の2 ☎ (089) 925-3733
住	● 垣生	〒791-8043	松山市東垣生町182の1 ☎ (089) 965-3522
住	● ローンプラザ松山	〒790-0003	松山市三番町5丁目10の1 ☎ (089) 934-4443
住	● 北条	〒799-2430	松山市北条辻1381 ☎ (089) 992-1052
住	● 粟井	〒799-2438	松山市河野中須賀331の1 ☎ (089) 994-2411
住	● 郡中	〒799-3114	伊予市灘町129 ☎ (089) 982-1201
住	● 中島	〒791-4501	松山市中島大浦3048 ☎ (089) 997-0007
住	● 横河原	〒791-0203	東温市横河原343の1 ☎ (089) 964-2221
住	● 牛渕	〒791-0213	東温市牛渕1961の1 ☎ (089) 964-0111
住	● 川内	〒791-0301	東温市南方595の16 ☎ (089) 966-3315
住	● 砥部	〒791-2132	伊予郡砥部町大南212 ☎ (089) 962-2005
住	● 原町	〒791-2116	伊予郡砥部町原町325の15 ☎ (089) 962-6500
住	● 松前	〒791-3120	伊予郡松前町大字筒井348の1 ☎ (089) 984-2105
住	● 岡田	〒791-3141	伊予郡松前町大字恵久美813の1 ☎ (089) 984-1411
住	● エミフルMASAKI	〒791-3120	伊予郡松前町大字筒井850 ☎ (089) 984-1439
住	● 中山	〒791-3205	伊予市中山町中山丑364の1 ☎ (089) 967-0001
住	● 上灘	〒799-3202	伊予市双海町上灘甲5712の4 ☎ (089) 986-0005
住	● 久万	〒791-1201	上浮穴郡久万高原町久万313の1 ☎ (0892) 21-1140
住	● 今治	〒794-8614	今治市常盤町4丁目2の1 ☎ (0898) 23-3511
	今治市役所(出)	〒794-0026	今治市別宮町1丁目4の1 ☎ (0898) 23-5199
住	● 中浜	〒794-0016	今治市中浜町1丁目2の7 ☎ (0898) 23-3111
住	● 日吉	〒794-0015	今治市常盤町6丁目5の20 ☎ (0898) 23-1414
住	● 波止浜	〒799-2112	今治市波止浜1丁目1の4 ☎ (0898) 41-9023

(2019年6月30日現在)

愛媛県						
住	●	桜井	〒799-1522	今治市桜井2丁目5の41	☎ (0898)	48-1114
住	●	今治南	〒794-0823	今治市郷本町2丁目3の41	☎ (0898)	24-1114
住	●	近見	〒794-0004	今治市鐘場町1丁目3の8	☎ (0898)	31-4609
住	●	富田	〒799-1511	今治市上徳乙368の1	☎ (0898)	47-1941
住	●	日高	〒794-0064	今治市小泉4丁目4の50	☎ (0898)	22-8911
住	●	鳥生	〒794-0811	今治市南高下町3丁目1の9	☎ (0898)	22-1404
住	●	菊間	〒799-2303	今治市菊間町浜500	☎ (0898)	54-3511
		岡(出)	〒799-2303	今治市菊間町浜500菊間支店内	☎ (0898)	54-3511
住	●	大島	〒794-2110	今治市吉海町八幡162の2	☎ (0897)	84-2211
住	●	伯方	〒794-2305	今治市伯方町木浦甲1681の2	☎ (0897)	72-1414
住	●	宮浦	〒794-1304	今治市大三島町宮浦5402	☎ (0897)	82-0014
住	●	大西	〒799-2203	今治市大西町新町甲760の1	☎ (0898)	53-5200
住	●	新居浜	〒792-8614	新居浜市繁本町5の20	☎ (0897)	33-8111
		新居浜市役所(出)	〒792-0025	新居浜市一宮町1丁目5の1	☎ (0897)	33-4828
住	●	角野	〒792-0826	新居浜市喜光地町1丁目11の15	☎ (0897)	43-6131
住	●	新居浜東	〒792-0881	新居浜市松神子1丁目1の38	☎ (0897)	45-1295
住	●	登道	〒792-0013	新居浜市泉池町9の26	☎ (0897)	33-1555
住	●	中萩	〒792-0045	新居浜市中萩町3の53	☎ (0897)	40-1110
住	●	船木	〒792-0856	新居浜市船木甲2441の1	☎ (0897)	40-1114
住	●	高津	〒792-0867	新居浜市高津町1の18	☎ (0897)	32-3535
住	●	三島	〒799-0405	四国中央市三島中央1丁目5の16	☎ (0896)	24-2515
住	●	中之庄	〒799-0413	四国中央市中曾根町2655の2	☎ (0896)	24-7211
住	●	川之江	〒799-0101	四国中央市川之江町1856の7	☎ (0896)	58-0014
住	●	金生	〒799-0111	四国中央市金生町下分889の2	☎ (0896)	58-6151
住	●	西条	〒793-0030	西条市大町681の1	☎ (0897)	55-2610
住	●	大町	〒793-0030	西条市大町1504の23	☎ (0897)	55-3075
住	●	飯岡	〒793-0010	西条市飯岡1999の2	☎ (0897)	56-2131
住	●	喜多川	〒793-0043	西条市樋之口54の1	☎ (0897)	53-1911
住	●	三芳	〒799-1301	西条市三芳1234の2	☎ (0898)	66-5005
住	●	壬生川	〒799-1353	西条市三津屋南8の30	☎ (0898)	64-2610
住	●	丹原	〒791-0510	西条市丹原町丹原249	☎ (0898)	68-7075
住	●	小松	〒799-1101	西条市小松町新屋敷甲448の1	☎ (0898)	72-2511
住	●	土居	〒799-0702	四国中央市土居町小林1197の1	☎ (0896)	74-6811
住	●	八幡浜	〒796-0088	八幡浜市380の1	☎ (0894)	22-3311
住	●	矢野町	〒796-0034	八幡浜市1355の1	☎ (0894)	22-3244
住	●	大洲本町	〒795-0012	大洲市大洲38	☎ (0893)	24-3111
住	●	大洲	〒795-0054	大洲市中村603の2	☎ (0893)	24-3121
住	●	長浜	〒799-3401	大洲市長浜甲266の1	☎ (0893)	52-1311
		小田	〒791-3501	喜多郡内子町小田81	☎ (0892)	52-3141
住	●	五十崎	〒795-0301	喜多郡内子町五十崎甲1303の10	☎ (0893)	44-3141
住	●	内子	〒791-3301	喜多郡内子町内子2241の1	☎ (0893)	44-2131
住	●	川之石	〒796-0292	八幡浜市保内町宮内1の260	☎ (0894)	36-1022
住	●	伊方	〒796-0301	西宇和郡伊方町湊浦1098の1	☎ (0894)	38-0611
		机(出)	〒796-0502	西宇和郡伊方町三机乙1127	☎ (0894)	52-0003
住	●	三崎	〒796-0801	西宇和郡伊方町三崎692	☎ (0894)	54-0511
住	●	宇和島	〒798-8614	宇和島市新町2丁目8の3	☎ (0895)	22-5700
住	●	追手	〒798-0041	宇和島市本町追手2丁目4の11	☎ (0895)	22-5511
住	●	城南	〒798-0081	宇和島市中沢町2丁目1の5	☎ (0895)	24-1313
住	●	和霊	〒798-0015	宇和島市和霊町4丁目1の5	☎ (0895)	22-5670
住	●	三瓶	〒796-0907	西予市三瓶町朝立1の548の6	☎ (0894)	33-1133
住	●	卯之町	〒797-0015	西予市宇和町卯之町3丁目296	☎ (0894)	62-0016
住	●	野村	〒797-1212	西予市野村町野村12の516	☎ (0894)	72-0001
		高山	〒797-0201	西予市明浜町高山甲1470	☎ (0894)	64-1121
住	●	吉田	〒799-3705	宇和島市吉田町本町29	☎ (0895)	52-1222
住	●	近永	〒798-1344	北宇和郡鬼北町大字近永664	☎ (0895)	45-1133
住	●	松丸	〒798-2101	北宇和郡松野町大字松丸297	☎ (0895)	42-1105
住	●	岩松	〒798-3301	宇和島市津島町岩松858の1	☎ (0895)	32-2331
住	●	愛南	〒798-4110	南宇和郡愛南町御荘平城3636の1	☎ (0895)	72-1141

愛媛県外

住印は住宅金融支援機構業務取扱店 自動機器稼働状況 (● 平日のみ稼働 ● 土曜日も稼働 ● 日・祝日も稼働) (2019年6月30日現在)

大分県						
住	●	大	分	〒870-0021	大分市府内町3丁目1の9	☎ (097) 532-6171
	●	大	分	〒870-0153	大分市城東町1の17	☎ (097) 552-1424
住	●	別	府	〒874-0934	別府市駅前本町1の1	☎ (0977) 22-2231
住	●	臼	杵	〒875-0041	臼杵市大字臼杵350の3	☎ (0972) 63-4191
	●	津	久	〒879-2441	津久見市中央町25の8	☎ (0972) 82-2101
住	●	佐	伯	〒876-0846	佐伯市城東町4の1	☎ (0972) 22-1441
福岡県						
	●	北	九	〒802-0081	北九州市小倉北区紺屋町4の6	☎ (093) 521-1931
	●	福	岡	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前2丁目5の7	☎ (092) 441-1141
香川県						
住	●	高	松	〒760-8614	高松市番町1丁目7の1	☎ (087) 821-0014
住	●	高	松	〒760-0077	高松市上福岡町1202の9	☎ (087) 833-0121
住	●	坂	出	〒762-0043	坂出市寿町3丁目1の41	☎ (0877) 46-0861
住	●	丸	亀	〒763-0032	丸亀市城西町2丁目2の40の101	☎ (0877) 23-5301
	●	観	音	〒768-0067	観音寺市坂本町4丁目1の10	☎ (0875) 23-1411
高知県						
住	●	高	知	〒780-0870	高知市本町2丁目1の9	☎ (088) 872-4101
徳島県						
住	●	徳	島	〒770-0939	徳島市かちどき橋2丁目29の1	☎ (088) 622-5145
山口県						
住	●	徳	山	〒745-0002	周南市二番町1丁目1	☎ (0834) 32-2414
広島県						
住	●	広	島	〒730-0031	広島市中区紙屋町1丁目1の20	☎ (082) 247-2311
住	●	五	日	〒731-5127	広島市佐伯区五日市5丁目4の29	☎ (082) 921-2266
住	●		呉	〒737-0125	呉市広本町1丁目10の2	☎ (0823) 75-1414
住	●	尾	道	〒722-0036	尾道市東御所町3の11	☎ (0848) 22-5231
住	●	福	山	〒720-0043	福山市船町7の22	☎ (084) 924-5122
岡山県						
住	●	岡	山	〒700-0822	岡山市北区表町3丁目1の36	☎ (086) 224-5811
	●	岡	山	〒700-0975	岡山市北区今3丁目1の37	☎ (086) 245-5700
	●	倉	敷	〒710-0824	倉敷市白楽町382の6	☎ (086) 427-6110
兵庫県						
	●	神	戸	〒650-0021	神戸市中央区三宮町1丁目4の16	☎ (078) 391-6821
	●	姫	路	〒670-0917	姫路市忍町190	☎ (079) 288-7575
大阪府						
	●	大	阪	〒541-0054	大阪市中央区南本町4丁目2の21	☎ (06) 6252-2571
	●	大	阪	〒532-0024	大阪市淀川区十三本町1丁目15の5	☎ (06) 6309-8181
	●		堺	〒590-0950	堺市堺区甲斐町西1丁1の35 サンビル堺8階	☎ (072) 227-1481
愛知県						
	●	名	古	〒460-0003	名古屋市中区錦2丁目8の1	☎ (052) 201-8401
東京都						
	●	東	京	〒103-0027	東京都中央区日本橋1丁目3の13	☎ (03) 3277-2700
	●	新	宿	〒160-0022	東京都新宿区新宿4丁目1の6	☎ (03) 3354-1492
海外						
		シ	ン	ガ	ボ	ール
		8	Marina	View	#15-02	Asia Square Tower 1, Singapore 018960
		香	港	駐	在	員
		Suite	801,	The	Hong	Kong Club Building, 3A Chater Road, Central, Hong Kong
		上	海	駐	在	員
		中	華	人	民	共
		2201	号	上	海	国
		16	層	1603	号	室
		200336	郵	便	番	号
		21-6270-7488	☎	(86)	21-6270-7488	
その他						
		イ	ン	タ	ー	ネ
		松	山	市	三	番
		12	目	12	の	1
		URL	:	https://www.iyobank.co.jp/inetsiten/		
		東	京	事	務	所
		〒103-0027		東	京	都
		1	丁	目	3	の
		13				
		事	務	セ	ン	タ
		〒790-0822		松	山	市
		2	目	2	の	5
		☎	(089)	925-1121		

●愛媛県内116か店、県外32か店、海外1か店、その他1か店、合計150か店 ●本支店143か店 ●出張所7か店
●海外駐在員事務所2か所 ●店舗外CD・ATM216か所

[連結情報]

営業の概況（連結）

当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比1,626億円増加して5兆6,880億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比2,581億円増加して4兆5,278億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比2,407億円減少して1兆5,748億円となりました。

連結経常収益は、貸出金利息の増加等により資金運用収益が増加したことに加えて、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加したことなどから、前年度比53億1百万円増加して1,262億86百万円となりました。一方、連結経常費用は、資金調達費用が増加したことに加えて、貸倒引当金繰入額の増加等によりその他経常費用が増加したことなどから、前年度比127億43百万円増加して976億28百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年度比74億41百万円減少して286億58百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比51億12百万円減少して185億27百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結総自己資本比率（バーゼルⅢ基準）は14.38%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	2014年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月 31日)	2015年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月 31日)	2016年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月 31日)	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日)
連結経常収益	123,930百万円	119,348	117,276	120,985	126,286
うち連結信託報酬	1百万円	2	2	3	3
連結経常利益	47,328百万円	41,071	35,428	36,099	28,658
親会社株主に帰属する当期純利益	26,999百万円	24,451	21,797	23,639	18,527
連結包括利益	93,721百万円	△ 3,904	26,643	41,229	6,339
連結純資産額	597,602百万円	589,707	609,061	646,304	648,327
連結総資産額	6,575,422百万円	6,510,076	6,849,283	7,096,633	7,165,655
1株当たり純資産額	1,825.62円	1,790.53	1,864.28	1,969.99	1,975.54
1株当たり当期純利益	85.41円	77.34	68.93	74.73	58.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85.29円	77.23	68.81	74.59	58.45
自己資本比率	8.77%	8.69	8.60	8.78	8.72
連結総自己資本比率	15.81%	15.42	14.58	14.31	14.38
連結Tier1比率	13.07%	14.11	14.03	14.31	14.38
連結普通株式等Tier1比率	13.03%	14.04	14.03	14.31	14.33
連結自己資本利益率	5.06%	4.27	3.77	3.89	2.96
連結株価収益率	16.70倍	9.52	10.86	10.71	10.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,931百万円	△ 64,206	226,523	3,870	△ 150,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,680百万円	38,624	6,797	△ 57,093	237,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,065百万円	△ 19,106	△ 7,401	△ 4,106	△ 4,346
現金及び現金同等物の期末残高	602,299百万円	557,587	783,504	726,157	808,389
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,977人 [1,506]	3,024 [1,487]	3,082 [1,493]	3,122 [1,467]	3,147 [1,411]
信託財産額	418百万円	657	655	676	621

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度末 (2018年3月末)	当連結会計年度末 (2019年3月末)
	金額	金額
現金預け金	728,327	809,668
コールローン及び買入手形	23,479	—
買入金銭債権	10,247	10,921
商品有価証券	465	349
金銭の信託	6,337	6,494
有価証券	1,815,554	1,574,849
貸出金	4,269,697	4,527,810
外国為替	7,092	7,164
リース債権及びリース投資資産	30,594	31,443
その他資産	93,761	90,438
有形固定資産	72,850	73,757
建物	17,521	17,090
土地	50,116	50,101
リース資産	761	857
建設仮勘定	530	908
その他の有形固定資産	3,920	4,799
無形固定資産	5,375	7,024
ソフトウェア	3,759	5,755
その他の無形固定資産	1,616	1,269
退職給付に係る資産	23,164	17,500
繰延税金資産	179	197
支払承諾見返	33,761	35,937
貸倒引当金	△ 24,256	△ 27,902
資産の部合計	7,096,633	7,165,655

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金	5,084,173	5,228,365
譲渡性預金	441,225	459,656
コールマネー及び売渡手形	25,497	178,313
売現先勘定	77,434	49,820
債券貸借取引受入担保金	226,150	76,968
借入金	419,341	365,856
外国為替	65	249
信託勘定借	39	31
その他負債	54,888	39,677
賞与引当金	1,650	1,659
退職給付に係る負債	12,502	12,281
睡眠預金払戻損失引当金	2,928	3,301
偶発損失引当金	426	516
株式報酬引当金	—	86
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	60,416	54,835
再評価に係る繰延税金負債	9,824	9,769
支払承諾	33,761	35,937
負債の部合計	6,450,329	6,517,327
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	11,570	11,604
利益剰余金	404,181	418,320
自己株式	△ 5,255	△ 5,189
株主資本合計	431,445	445,684
その他有価証券評価差額金	166,703	160,696
繰延ヘッジ損益	△ 1,240	△ 1,545
土地再評価差額金	19,634	19,590
退職給付に係る調整累計額	6,669	779
その他の包括利益累計額合計	191,766	179,519
新株予約権	467	397
非支配株主持分	22,624	22,725
純資産の部合計	646,304	648,327
負債及び純資産の部合計	7,096,633	7,165,655

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	金額	金額
経常収益	120,985	126,286
資金運用収益	77,314	78,119
貸出金利息	48,759	52,543
有価証券利息配当金	26,772	23,966
コールローン利息及び買入手形利息	703	214
買現先利息	△ 0	—
債券貸借取引受入利息	—	62
預け金利息	396	395
その他の受入利息	682	937
信託報酬	3	3
役員取引等収益	14,432	15,118
その他業務収益	19,023	24,220
その他経常収益	10,211	8,825
償却債権取立益	591	539
その他の経常収益	9,620	8,286
経常費用	84,885	97,628
資金調達費用	7,517	11,575
預金利息	2,383	3,447
譲渡性預金利息	95	100
コールマネー利息及び売渡手形利息	477	421
売現先利息	401	625
債券貸借取引支払利息	387	1,308
借入金利息	770	1,402
その他の支払利息	3,001	4,269
役員取引等費用	4,649	4,829
その他業務費用	14,338	18,893
営業経費	52,195	52,360
その他経常費用	6,184	9,968
貸倒引当金繰入額	4,054	6,415
その他の経常費用	2,130	3,552
経常利益	36,099	28,658
特別利益	17	5
固定資産処分益	17	5
特別損失	324	535
固定資産処分損	121	303
減損損失	203	231
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	35,791	28,129
法人税、住民税及び事業税	11,431	7,953
法人税等調整額	△ 410	420
法人税等合計	11,020	8,374
当期純利益	24,771	19,755
非支配株主に帰属する当期純利益	1,131	1,227
親会社株主に帰属する当期純利益	23,639	18,527

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	金額	金額
当期純利益	24,771	19,755
その他の包括利益	16,458	△ 13,415
その他有価証券評価差額金	15,576	△ 7,220
繰延ヘッジ損益	△ 444	△ 305
退職給付に係る調整額	1,327	△ 5,890
包括利益	41,229	6,339
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,726	6,324
非支配株主に係る包括利益	3,503	14

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	11,555	384,386	△ 5,370	411,520
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,111		△ 4,111
親会社株主に帰属する当期純利益			23,639		23,639
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		14		116	131
土地再評価差額金の取崩			267		267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	14	19,795	115	19,924
当期末残高	20,948	11,570	404,181	△ 5,255	431,445

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	153,498	△ 795	19,901	5,342	177,946	479	19,114	609,061
当期変動額								
剰余金の配当								△ 4,111
親会社株主に帰属する当期純利益								23,639
自己株式の取得								△ 1
自己株式の処分								131
土地再評価差額金の取崩								267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,204	△ 444	△ 267	1,327	13,819	△ 11	3,509	17,317
当期変動額合計	13,204	△ 444	△ 267	1,327	13,819	△ 11	3,509	37,242
当期末残高	166,703	△ 1,240	19,634	6,669	191,766	467	22,624	646,304

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	11,570	404,181	△ 5,255	431,445
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,431		△ 4,431
親会社株主に帰属する当期純利益			18,527		18,527
自己株式の取得				△ 232	△ 232
自己株式の処分		34		298	332
土地再評価差額金の取崩			43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	34	14,138	65	14,238
当期末残高	20,948	11,604	418,320	△ 5,189	445,684

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	166,703	△ 1,240	19,634	6,669	191,766	467	22,624	646,304
当期変動額								
剰余金の配当								△ 4,431
親会社株主に帰属する当期純利益								18,527
自己株式の取得								△ 232
自己株式の処分								332
土地再評価差額金の取崩								43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 6,006	△ 305	△ 43	△ 5,890	△ 12,246	△ 70	100	△ 12,215
当期変動額合計	△ 6,006	△ 305	△ 43	△ 5,890	△ 12,246	△ 70	100	2,023
当期末残高	160,696	△ 1,545	19,590	779	179,519	397	22,725	648,327

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		35,791	28,129
減価償却費		4,249	4,430
減損損失		203	231
貸倒引当金の増減(△)		715	3,645
賞与引当金の増減額(△は減少)		2	8
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△ 3,674	5,664
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 69	△ 221
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△ 50	373
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		△ 1	89
株式報酬引当金の増減額(△は減少)		—	86
特別法上の引当金の増減額(△は減少)		0	0
資金運用収益		△ 77,314	△ 78,119
資金調達費用		7,517	11,575
有価証券関係損益(△)		△ 6,118	△ 4,155
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△ 717	△ 408
為替差損益(△は益)		3,063	△ 6,003
固定資産処分損益(△は益)		103	297
貸出金の純増(△) 減		△ 248,254	△ 258,113
預金の純増減(△)		92,188	144,191
譲渡性預金の純増減(△)		△ 4,067	18,430
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		198,454	△ 53,484
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減		9,534	890
コールローン等の純増(△) 減		68,218	22,811
コールマネー等の純増減(△)		△ 9,539	125,201
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△ 98,564	△ 149,181
外国為替(資産)の純増(△) 減		1,109	△ 72
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 79	183
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減		△ 1,370	△ 848
資金運用による収入		73,044	77,560
資金調達による支出		△ 7,541	△ 11,378
信託勘定借の純増減(△)		10	△ 8
その他		△ 24,694	△ 21,070
小計		12,147	△ 139,262
法人税等の支払額		△ 8,277	△ 11,663
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,870	△ 150,925
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 340,998	△ 416,769
有価証券の売却による収入		153,862	516,391
有価証券の償還による収入		134,458	144,532
金銭の信託の増加による支出		△ 1,105	△ 388
金銭の信託の減少による収入		850	616
有形固定資産の取得による支出		△ 2,543	△ 3,627
有形固定資産の売却による収入		456	155
無形固定資産の取得による支出		△ 2,074	△ 3,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 57,093	237,490
財務活動によるキャッシュ・フロー			
非支配株主からの払込みによる収入		12	92
配当金の支払額		△ 4,111	△ 4,431
非支配株主への配当金の支払額		△ 5	△ 5
自己株式の取得による支出		△ 1	△ 232
自己株式の売却による収入		0	231
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 4,106	△ 4,346
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 16	13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 57,346	82,231
現金及び現金同等物の期首残高		783,504	726,157
現金及び現金同等物の期末残高		726,157	808,389

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

連結子会社名は、別途記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社いよぎんChallenge&Smile及びいよぎんベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 6社

3月末日 9社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 15年~40年

その他: 5年~10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,253百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づきリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税法方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔未適用の会計基準等〕

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
 ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 ステップ3：取引価格を算定する。
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

〔追加情報〕

当行は、当連結会計年度から、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
 (2) 信託における帳簿価額は231百万円であります。
 (3) 信託が保有する当行の株式の当連結会計年度末株式数は300千株であります。

〔連結貸借対照表関係〕

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 75百万円

出資金 94百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,142百万円

延滞債権額 52,652百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 2,811百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 15,883百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 73,490百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,475百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 336,215百万円

貸出金 400,033百万円

計 736,248百万円

担保資産に対応する債務

預金 10,283百万円

売現先勘定 49,820百万円

債券貸借取引受入担保金 76,968百万円

借入金 355,523百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 441百万円

その他資産 50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 3,567百万円

保証金 83百万円

敷金 285百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,186,205百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,050,558百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

15,801百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 54,375百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 8,399百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額） (14百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

55,413百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 31百万円

〔連結損益計算書関係〕

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 21,699百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 15百万円

株式等償却 1,004百万円

〔連結包括利益計算書関係〕

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 △6,419百万円

組替調整額 △4,156百万円

税効果調整前 △10,575百万円

税効果額 3,355百万円

その他有価証券評価差額金 △7,220百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △4,334百万円

組替調整額 3,895百万円

税効果調整前 △439百万円

税効果額 133百万円

繰延ヘッジ損益 △305百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 △7,771百万円

組替調整額 △704百万円

税効果調整前 △8,475百万円

税効果額 2,585百万円

退職給付に係る調整額 △5,890百万円

その他の包括利益合計 △13,415百万円

〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,422	302	422	7,302	(注) 1, 2, 3
合計	7,422	302	422	7,302	

- (注) 1. 自己株式のうち普通株式の増加302千株は、株式報酬制度に係る信託における取得による増加300千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
2. 自己株式のうち普通株式の減少422千株は、株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分による減少300千株及び新株予約権の権利行使による減少122千株であります。
3. 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式300千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	397	
合計		—	—	—	397	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	2,214	7.00	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,217	利益剰余金	7.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	809,668百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,278百万円
現金及び現金同等物	808,389百万円

〈リース取引関係〉

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- 有形固定資産
現金自動設備であります。
- 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	114百万円
1年超	105百万円
合計	219百万円

(貸手側)

1年内	68百万円
1年超	205百万円
合計	273百万円

〈金融商品関係〉

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行においては、半年毎に「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・企業種別等の与信状況について定期的な管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて定期的に取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業関連部門から完全に独立した信用リスク管理部と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個別的な与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信にかかる審査を担当する審査部、海運業や造船業などのお取引先の与信にかかる審査を担当するシップファイナンス部、個人融資の審査を担当する個人ローンセンター、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室、担保評価を担当する不動産調査室の6部室センター体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定のうち、リスク統括部による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、ALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの総合管理を行っております。

ALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR(バリュエーション・アット・リスク)等の多面的な手法を活用して、適時的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部署であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、半年毎に取締役会で策定している「リスク管理計画」においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を定期的に取締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日)を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量(損失額の推計値)は1,393億円であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを定期的実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	809,668	809,668	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	10,921	10,921	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	349	349	—
(5) 金銭の信託	6,494	6,494	—
(6) 有価証券 その他有価証券	1,555,923	1,555,923	—
(7) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,527,810 △26,114	4,473,089	— △28,606
資産計	6,885,053	6,856,447	△28,606
(1) 預金	5,228,365	5,229,025	659
(2) 譲渡性預金	459,656	459,656	0
(3) コールマネー及び売渡手形	178,313	178,313	—
(4) 売現先勘定	49,820	49,820	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	76,968	76,968	—
(6) 借入金	365,856	366,014	158
負債計	6,358,979	6,359,798	818
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	1,071 (4,494)	1,071 (4,494)	— —
デリバティブ取引計	(3,423)	(3,423)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	(2019年3月31日)
① 非上場株式（*1）（*2）	12,476
② 組合出資金（*3）	6,449
合 計	18,925

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	761,918	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,323	—	173	1,800	—	4,503
有価証券	155,695	373,276	84,768	141,199	236,887	79,418
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	—
うち国債	155,695	373,276	84,768	141,199	236,887	79,418
地方債	90,700	257,100	—	63,500	3,500	16,000
短期社債	24,993	48,802	25,806	35,151	73,487	36,563
社債	19,962	34,465	29,393	9,533	1,797	4,880
貸出金（*）	1,145,924	828,922	626,203	477,829	490,230	867,610
合 計	2,067,861	1,202,199	711,145	620,828	727,118	951,532

(*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない54,795百万円、期間の定めのないもの36,295百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,838,849	348,674	36,992	2,395	1,453	—
譲渡性預金	457,826	1,830	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	178,313	—	—	—	—	—
売現先勘定	49,820	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	76,968	—	—	—	—	—
借入金	358,872	4,016	2,146	385	264	170
合 計	5,960,650	354,521	39,138	2,781	1,717	170

(*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

〈資産除去債務関係〉

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈賃貸等不動産関係〉

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社15社（前連結会計年度13社）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	102,817	15,265	118,083	2,901	120,985	—	120,985
セグメント間の内部経常収益	574	489	1,063	1,624	2,688	△ 2,688	—
計	103,392	15,754	119,147	4,526	123,673	△ 2,688	120,985
セグメント利益	34,757	581	35,338	779	36,118	△ 18	36,099
セグメント資産	7,074,411	56,719	7,131,131	9,793	7,140,924	△ 44,290	7,096,633
セグメント負債	6,444,526	37,150	6,481,676	3,291	6,484,967	△ 34,637	6,450,329
その他の項目							
減価償却費	4,260	38	4,298	70	4,369	△ 120	4,249
資金運用収益	77,349	83	77,432	3	77,436	△ 122	77,314
資金調達費用	7,495	127	7,622	4	7,627	△ 109	7,517
特別利益	3	13	17	—	17	—	17
(固定資産処分益)	(3)	(13)	(17)	—	(17)	—	(17)
特別損失	324	0	324	0	324	—	324
(固定資産処分損)	(120)	(0)	(120)	(0)	(121)	—	(121)
(減損損失)	(203)	—	(203)	—	(203)	—	(203)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
税金費用	10,697	86	10,784	239	11,024	△ 3	11,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,782	136	4,919	29	4,949	△ 276	4,672

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△44,290百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△34,637百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△120百万円、資金運用収益の調整額△122百万円、資金調達費用の調整額△109百万円、税金費用の調整額△3百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△276百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	107,879	16,301	124,180	2,106	126,286	—	126,286
セグメント間の内部経常収益	537	483	1,021	2,160	3,181	△ 3,181	—
計	108,416	16,784	125,201	4,266	129,468	△ 3,181	126,286
セグメント利益	28,362	192	28,554	71	28,626	32	28,658
セグメント資産	7,145,436	55,124	7,200,560	11,166	7,211,726	△ 46,071	7,165,655
セグメント負債	6,512,183	36,964	6,549,148	4,646	6,553,794	△ 36,466	6,517,327
その他の項目							
減価償却費	4,484	32	4,517	68	4,586	△ 156	4,430
資金運用収益	78,126	106	78,232	4	78,237	△ 117	78,119
資金調達費用	11,555	124	11,679	0	11,680	△ 104	11,575
特別利益	5	—	5	—	5	—	5
(固定資産処分益)	(5)	—	(5)	—	(5)	—	(5)
特別損失	533	—	533	1	535	—	535
(固定資産処分損)	(302)	—	(302)	(0)	(303)	—	(303)
(減損損失)	(231)	—	(231)	—	(231)	—	(231)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
税金費用	8,265	59	8,325	51	8,376	△ 2	8,374
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,535	1	7,536	73	7,610	△ 83	7,526

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - セグメント資産の調整額△46,071百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - セグメント負債の調整額△36,466百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 減価償却費の調整額△156百万円、資金運用収益の調整額△117百万円、資金調達費用の調整額△104百万円、税金費用の調整額△2百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△83百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

オフバランス取引情報

オフバランス取引につきましては、お客さまの多様なニーズにお応えするため、また金利の変動等によって生じるリスクのヘッジ手段として取り組んでおります。

オフバランス取引に内包される代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクです。信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額、市場リスクとは、金利、為替等の市況変動から被る可能性のある損失額です。

今後オフバランス取引の重要性はますます高まるものと予想されますので、さらにリスク管理体制を強化しつつ、活用に取り組んでまいります。

金融派生商品及び先物外国為替取引

- 【金利及び通貨スワップ】** 将来の一定期間にわたってあらかじめ決められた金利や通貨を基準にキャッシュ・フロー（元本、金利等）を交換する取引
- 【先物外国為替取引】** 将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
- 【金利及び通貨オプション】** 将来の特定期日または特定期間内に、あらかじめ定められた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
- 一定期間にわたって、あらかじめ定められた支払金利の上限、下限を保証する取引（CAP、FLOOR）等を含む
- 【その他の金融派生商品】** 金利先渡契約（FRA）や取引所で取引される売買単位・期日等について定型化された通貨・金利先物取引等

(単位：億円)

種 類	契約金額		与信相当額	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
金利スワップ	918	1,017	20	19
通貨スワップ	6,654	1,746	233	74
先物外国為替取引	2,501	2,662	55	70
金利オプション（買）	—	—	—	—
通貨オプション（買）	504	639	46	50
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合 計	10,578	6,066	355	214

- (注) 1. 上記計数は自己資本比率（国際統一基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. 与信相当額については、ネットティング（取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの）は行っていません。
3. なお、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本は次のとおりです。

(単位：億円)

種 類	契約金額	
	2018年3月末	2019年3月末
金利スワップ	—	—
通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	258	361
金利オプション（売）	—	—
金利オプション（買）	—	—
通貨オプション（売）	—	—
通貨オプション（買）	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	258	361

与信関連取引

- 【コミットメント】** 当座貸越やCPバックアップラインのように一定金額の与信枠を供与するもの
- 【保証取引】** 支払承諾等、国際慣行ではオフバランス取引であるため、併せて開示するもの
- 【その他】** 譲渡性預金や債券の売り現先取引等

(単位：億円)

種 類	契約金額	
	2018年3月末	2019年3月末
コミットメント	11,869	12,549
保証取引	337	359
その他	—	—
合 計	12,206	12,908

連結総自己資本比率 (国際統一基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

【連結ベース】

(単位：百万円)

項目	2018年3月期	2019年3月期
(1) 連結総自己資本比率 ((4) / (7))	14.31%	14.38%
(2) 連結Tier1比率 ((5) / (7))	14.31%	14.38%
(3) 連結普通株式等Tier1比率 ((6) / (7))	14.31%	14.33%
(4) 連結における総自己資本の額	573,742	585,979
(5) 連結におけるTier1資本の額	573,742	585,807
(6) 連結における普通株式等Tier1資本の額	573,742	583,832
(リスク・アセットの額)		
信用リスク・アセット額	3,854,331	3,920,882
うち資産（オン・バランス）項目	3,737,648	3,809,330
うちオフ・バランス取引等項目	91,094	94,527
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	3	10
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,584	17,014
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	153,950	151,592
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	4,008,282	4,072,475
(8) 連結総所要自己資本額 ((7) × 8%)	320,662	325,798

[単体情報]

営業の概況（単体）

当事業年度における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比1,666億円増加して5兆7,126億円となりました。

貸出金の期末残高は、前年度末比2,581億円増加して4兆5,508億円となりました。

有価証券の期末残高は、前年度末比2,367億円減少して1兆5,733億円となりました。

経常収益は、貸出金利息の増加等により資金運用収益が増加したことに加えて、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加したことなどから、前年度比50億13百万円増加して1,072億22百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用が増加したことに加えて、貸倒引当金繰入額の増加等によりその他経常費用が増加したことなどから、前年度比115億87百万円増加して808億73百万円となりました。この結果、経常利益は、前年度比65億74百万円減少して263億49百万円となりました。また、当期純利益は、前年度比44億円減少して182億62百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す単体総自己資本比率（バーゼルⅢ基準）は14.15%となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	107,076百万円	101,886	99,291	102,209	107,222
うち信託報酬	1百万円	2	2	3	3
経常利益	44,562百万円	38,176	33,060	32,923	26,349
当期純利益	26,497百万円	24,092	21,414	22,662	18,262
資本金	20,948百万円	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	323,775千株	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	565,137百万円	559,271	577,097	606,568	615,117
総資産額	6,540,511百万円	6,482,649	6,822,456	7,059,722	7,140,776
預金残高	4,916,936百万円	5,018,050	5,006,873	5,099,609	5,247,121
貸出金残高	3,869,920百万円	3,911,187	4,043,352	4,292,668	4,550,809
有価証券残高	1,830,967百万円	1,736,137	1,737,182	1,810,035	1,573,300
1株当たり純資産額	1,786.82円	1,767.73	1,823.64	1,915.90	1,942.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	12.00円 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	83.83円	76.20	67.72	71.64	57.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	83.71円	76.09	67.60	71.51	57.61
自己資本比率	8.63%	8.62	8.45	8.58	8.60
単体総自己資本比率	15.45%	15.07	14.34	14.14	14.15
単体Tier1比率	12.75%	13.83	13.83	14.14	14.15
単体普通株式等Tier1比率	12.75%	13.83	13.83	14.14	14.15
自己資本利益率	5.06%	4.28	3.77	3.83	2.99
株価収益率	17.02倍	9.67	11.06	11.18	10.15
配当性向	14.31%	15.74	17.71	19.54	24.25
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,664人 〔1,326〕	2,705 〔1,300〕	2,756 〔1,297〕	2,778 〔1,271〕	2,798 〔1,188〕
信託財産額	418百万円	657	655	676	621
信託勘定貸出金残高	—百万円	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—百万円	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第115期（2018年3月）の1株当たり配当額14.00円のうち2.00円（1株当たり中間配当額7.00円のうち1.00円及び1株当たり期末配当額7.00円のうち1.00円）は創業140周年記念配当であります。
 3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部合計で除して算出しております。
 4. 単体総自己資本比率、単体Tier1比率及び単体普通株式等Tier1比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

単体財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1964年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	期別	第115期末 (2018年3月末)	第116期末 (2019年3月末)
		金額	金額
現金預け金		727,624	808,815
現金		46,664	47,749
預け金		680,959	761,065
コールローン		23,479	—
買入金銭債権		10,247	10,921
商品有価証券		465	349
商品国債		454	343
商品地方債		11	5
金銭の信託		4,273	4,759
有価証券		1,810,035	1,573,300
国債		581,416	444,402
地方債		245,235	252,660
社債		131,088	122,721
株式		316,361	300,801
その他の証券		535,933	452,714
貸出金		4,292,668	4,550,809
割引手形		26,805	26,467
手形貸付		102,790	87,217
証書貸付		3,614,464	3,843,145
当座貸越		548,607	593,979
外国為替		7,092	7,164
外国他店預け		6,300	6,614
買入外国為替		36	8
取立外国為替		755	542
その他資産		78,105	74,788
前払費用		631	854
未収収益		5,902	5,630
金融派生商品		8,290	7,187
金融商品等差入担保金		1,836	3,567
その他の資産		61,443	57,546
有形固定資産		71,981	72,635
建物		17,269	16,853
土地		49,955	49,940
リース資産		1,552	1,490
建設仮勘定		533	908
その他の有形固定資産		2,671	3,442
無形固定資産		5,302	6,982
ソフトウェア		3,688	5,719
その他の無形固定資産		1,613	1,262
前払年金費用		14,487	17,452
支払承諾見返		33,761	35,937
貸倒引当金		△ 19,803	△ 23,137
資産の部合計		7,059,722	7,140,776

(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	期別	第115期末 (2018年3月末)	第116期末 (2019年3月末)
		金額	金額
預金		5,099,609	5,247,121
当座預金		259,856	274,313
普通預金		2,416,892	2,533,291
貯蓄預金		91,678	92,263
通知預金		23,000	22,640
定期預金		2,071,974	2,074,336
定期積金		17,498	16,571
その他の預金		218,708	233,704
譲渡性預金		446,425	465,556
コールマネー		25,497	178,313
売現先勘定		77,434	49,820
債券貸借取引受入担保金		226,150	76,968
借入金		414,058	360,251
借入金		414,058	360,251
外国為替		65	249
外国他店預り		0	4
売渡外国為替		57	118
未払外国為替		7	126
信託勘定借		39	31
その他負債		47,777	30,427
未決済為替借		7	8
未払法人税等		5,878	2,023
未払費用		3,411	4,003
前受収益		1,522	1,537
給付補填備金		2	1
金融派生商品		6,238	10,611
金融商品等受入担保金		5,307	1,325
リース債務		1,656	1,598
資産除去債務		42	43
その他の負債		23,710	9,274
賞与引当金		1,508	1,511
退職給付引当金		13,067	12,973
睡眠預金払戻損失引当金		2,928	3,301
偶発損失引当金		426	516
株式報酬引当金		—	86
繰延税金負債		54,578	52,823
再評価に係る繰延税金負債		9,824	9,769
支払承諾		33,761	35,937
負債の部合計		6,453,153	6,525,658
資本金		20,948	20,948
資本剰余金		10,480	10,480
資本準備金		10,480	10,480
利益剰余金		399,236	413,054
利益準備金		20,948	20,948
その他利益剰余金		378,288	392,106
圧縮記帳積立金		2,066	2,059
別途積立金		352,594	370,594
繰越利益剰余金		23,627	19,452
自己株式		△ 6,839	△ 6,683
株主資本合計		423,826	437,800
その他有価証券評価差額金		163,880	158,875
繰延ヘッジ損益		△ 1,240	△ 1,545
土地再評価差額金		19,634	19,590
評価・換算差額等合計		182,274	176,919
新株予約権		467	397
純資産の部合計		606,568	615,117
負債及び純資産の部合計		7,059,722	7,140,776

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第115期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月 31日)	第116期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月 31日)
		金 額	金 額
経常収益		102,209	107,222
資金運用収益		77,262	77,994
貸出金利息		48,837	52,619
有価証券利息配当金		26,648	23,770
コールローン利息		703	214
買現先利息		△ 0	—
債券貸借取引受入利息		—	62
預け金利息		396	395
その他の受入利息		676	932
信託報酬		3	3
役務取引等収益		12,938	13,556
受入為替手数料		3,723	3,820
その他の役務収益		9,214	9,735
その他業務収益		1,777	6,746
外国為替売買益		986	2,573
国債等債券売却益		619	4,060
国債等債券償還益		—	9
金融派生商品収益		171	101
その他の業務収益		0	—
その他経常収益		10,229	8,922
償却債権取立益		581	528
株式等売却益		6,390	5,180
金銭の信託運用益		717	455
その他の経常収益		2,539	2,756
経常費用		69,286	80,873
資金調達費用		7,493	11,554
預金利息		2,384	3,448
譲渡性預金利息		95	101
コールマネー利息		477	421
売現先利息		401	625
債券貸借取引支払利息		387	1,308
借入金利息		747	1,380
金利スワップ支払利息		2,255	4,038
その他の支払利息		743	228
役務取引等費用		6,298	6,495
支払為替手数料		1,032	1,066
その他の役務費用		5,266	5,429
その他業務費用		344	3,868
商品有価証券売買損		7	4
国債等債券売却損		—	3,780
国債等債券償却		337	83
営業経費		49,467	49,770
その他経常費用		5,681	9,184
貸倒引当金繰入額		4,018	6,023
貸出金償却		6	4
株式等売却損		626	227
株式等償却		3	1,004
金銭の信託運用損		—	46
その他の経常費用		1,026	1,877
経常利益		32,923	26,349
特別利益		4	5
固定資産処分益		4	5
特別損失		317	533
固定資産処分損		114	302
減損損失		203	231
税引前当期純利益		32,610	25,821
法人税、住民税及び事業税		10,435	7,035
法人税等調整額		△ 488	523
法人税等合計		9,947	7,558
当期純利益		22,662	18,262

株主資本等変動計算書

第115期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,073	334,594	22,823	380,438	△ 6,989	404,878
当期変動額											
剰余金の配当								△ 4,111	△ 4,111		△ 4,111
圧縮記帳積立金の取崩						△ 6		6	—		
別途積立金の積立							18,000	△ 18,000	—		
当期純利益								22,662	22,662		22,662
自己株式の取得										△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 20	△ 20						152	131
自己株式処分差損の振替			20	20				△ 20	△ 20		—
土地再評価差額金の取崩								267	267		267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 6	18,000	804	18,797	150	18,948
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,066	352,594	23,627	399,236	△ 6,839	423,826

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	152,634	△ 795	19,901	171,740	479	577,097
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,111
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						22,662
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						131
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,246	△ 444	△ 267	10,533	△ 11	10,522
当期変動額合計	11,246	△ 444	△ 267	10,533	△ 11	29,470
当期末残高	163,880	△ 1,240	19,634	182,274	467	606,568

第116期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,066	352,594	23,627	399,236	△ 6,839	423,826
当期変動額											
剰余金の配当								△ 4,431	△ 4,431		△ 4,431
圧縮記帳積立金の取崩						△ 6		6	—		
別途積立金の積立							18,000	△ 18,000	—		
当期純利益								18,262	18,262		18,262
自己株式の取得										△ 232	△ 232
自己株式の処分			△ 56	△ 56						388	332
自己株式処分差損の振替			56	56				△ 56	△ 56		—
土地再評価差額金の取崩								43	43		43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 6	18,000	△ 4,175	13,817	155	13,973
当期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,059	370,594	19,452	413,054	△ 6,683	437,800

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	163,880	△ 1,240	19,634	182,274	467	606,568
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,431
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
当期純利益						18,262
自己株式の取得						△ 232
自己株式の処分						332
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,005	△ 305	△ 43	△ 5,354	△ 70	△ 5,424
当期変動額合計	△ 5,005	△ 305	△ 43	△ 5,354	△ 70	8,549
当期末残高	158,875	△ 1,545	19,590	176,919	397	615,117

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,253百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、脱税方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〈追加情報〉

信託を用いた株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〈貸借対照表関係〉

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	9,151百万円
出資金	2,324百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,907百万円
延滞債権額	50,758百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	2,811百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	15,883百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	71,360百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	26,475百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	336,215百万円
貸出金	400,033百万円
計	736,248百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,283百万円
売現先勘定	49,820百万円
債券貸借取引受入担保金	76,968百万円
借入金	355,523百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	441百万円
その他の資産	50,000百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	15百万円
敷金	272百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,192,633百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,056,986百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	8,399百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(14百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

55,413百万円

11. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

34百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	31百万円
------	-------

預金

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高			期末残高			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2018年3月期	2,641,766	1,355	2,643,121 (48.4)	2,788,201	3,226	2,791,427 (50.3)
		2019年3月期	2,773,226	5,114	2,778,340 (49.8)	2,915,929	6,579	2,922,508 (51.1)
	うち有利息預金	2018年3月期	2,278,036	1,327	2,279,363 (41.7)	2,418,199	3,189	2,421,388 (43.6)
		2019年3月期	2,397,973	4,993	2,402,966 (43.0)	2,527,783	6,579	2,534,362 (44.3)
	定期性預金	2018年3月期	2,163,563	584	2,164,148 (39.6)	2,084,516	4,956	2,089,472 (37.6)
		2019年3月期	2,090,000	6,097	2,096,097 (37.5)	2,085,006	5,900	2,090,907 (36.6)
	うち固定金利定期預金	2018年3月期	2,145,206		2,145,206 (39.3)	2,066,416		2,066,416 (37.2)
		2019年3月期	2,072,603		2,072,603 (37.1)	2,067,902		2,067,902 (36.1)
	うち変動金利定期預金	2018年3月期	588		588 (0.0)	555		555 (0.0)
		2019年3月期	531		531 (0.0)	501		501 (0.0)
その他	2018年3月期	14,919	157,987	172,907 (3.1)	36,644	182,064	218,708 (3.9)	
	2019年3月期	16,682	180,686	197,369 (3.5)	22,852	210,851	233,704 (4.0)	
合計	2018年3月期	4,820,249	159,927	4,980,176 (91.3)	4,909,362	190,246	5,099,609 (91.9)	
	2019年3月期	4,879,909	191,898	5,071,808 (90.9)	5,023,788	223,332	5,247,121 (91.8)	
譲渡性預金	2018年3月期	473,588	—	473,588 (8.6)	446,425	—	446,425 (8.0)	
	2019年3月期	504,589	—	504,589 (9.0)	465,556	—	465,556 (8.1)	
総合計	2018年3月期	5,293,837	159,927	5,453,765 (100.0)	5,355,787	190,246	5,546,034 (100.0)	
	2019年3月期	5,384,499	191,898	5,576,398 (100.0)	5,489,345	223,332	5,712,677 (100.0)	

- (注) 1. () 内は構成比であります。
 2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（外貨建取引を毎日、当日の最終T T仲値によって円貨に換算する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2018年3月末	484,023	416,141	794,109	171,076	165,350	41,271	2,071,973
	2019年3月末	528,065	401,532	744,437	188,330	171,596	40,371	2,074,335
うち固定金利定期預金	2018年3月末	479,122	415,892	793,986	170,943	165,200	41,271	2,066,416
	2019年3月末	524,622	401,327	742,023	188,193	171,363	40,371	2,067,902
うち変動金利定期預金	2018年3月末	75	73	122	133	150	—	555
	2019年3月末	41	21	68	137	233	—	501
その他	2018年3月末	4,826	175	—	—	—	—	5,002
	2019年3月末	3,402	183	2,346	—	—	—	5,931

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
 2. 国際業務部門の定期預金については、「その他」に含めて記載しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	構成比	2019年3月末	構成比
個人預金	3,392,129	66.6	3,423,698	65.4
法人預金	1,452,403	28.5	1,567,429	29.9
その他	246,893	4.8	243,512	4.7
総預金	5,091,426	100.0	5,234,640	100.0

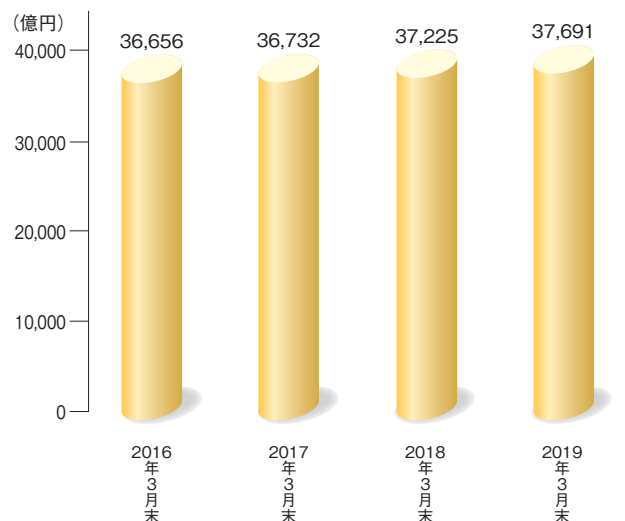
(注) 譲渡性預金及び海外支店分は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
一般財形預金	33,101	33,078
財形年金預金	7,802	7,195
財形住宅預金	4,600	4,260
合計	45,503	44,533

個人預り資産の推移



(注) 「個人預り資産」とは、個人預金（含外貨預金）、国債、投資信託、個人年金保険等残高の合計額です。

貸出金

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

種類	期別	平均残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2018年3月期	100,018	4,609	104,628 (2.5)	98,522	4,267	102,790 (2.3)
	2019年3月期	88,031	4,577	92,608 (2.1)	81,296	5,921	87,217 (1.9)
証書貸付	2018年3月期	2,963,919	499,137	3,463,056 (84.0)	3,061,562	552,901	3,614,464 (84.2)
	2019年3月期	3,117,403	596,237	3,713,641 (84.4)	3,190,167	652,978	3,843,145 (84.4)
当座貸越	2018年3月期	528,253	—	528,253 (12.8)	548,607	—	548,607 (12.7)
	2019年3月期	570,911	—	570,911 (12.9)	593,979	—	593,979 (13.0)
割引手形	2018年3月期	22,089	—	22,089 (0.5)	26,805	—	26,805 (0.6)
	2019年3月期	21,529	—	21,529 (0.4)	26,467	—	26,467 (0.5)
合計	2018年3月期	3,614,280	503,747	4,118,027 (100.0)	3,735,498	557,169	4,292,668 (100.0)
	2019年3月期	3,797,876	600,814	4,398,691 (100.0)	3,891,909	658,899	4,550,809 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2018年3月期	1,098,484	825,938	617,673	431,394	1,281,018	38,158	4,292,668
	2019年3月期	1,193,855	842,060	632,396	480,701	1,365,499	36,295	4,550,809
うち変動金利	2018年3月期		374,827	270,097	198,948	331,415	7,405	
	2019年3月期		375,334	292,139	212,298	365,023	6,898	
うち固定金利	2018年3月期		451,110	347,575	232,445	949,602	30,753	
	2019年3月期		466,725	340,256	268,403	1,000,475	29,397	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2018年3月末		2019年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,227,542	100.00	4,448,403	100.00
製造業	611,729	14.47	643,028	14.46
農業、林業	2,918	0.07	3,146	0.07
漁業	12,141	0.29	11,389	0.26
鉱業、採石業、砂利採取業	8,653	0.20	8,614	0.19
建設業	112,939	2.67	116,306	2.61
電気・ガス・熱供給・水道業	108,078	2.56	134,015	3.01
情報通信業	21,779	0.51	22,020	0.50
運輸業、郵便業	679,716	16.08	717,925	16.14
卸売業、小売業	469,356	11.10	511,642	11.50
金融業、保険業	205,725	4.87	200,216	4.50
不動産業、物品賃貸業	454,337	10.75	481,403	10.82
各種サービス業	435,073	10.29	438,574	9.86
地方公共団体	232,702	5.50	234,824	5.28
その他	872,390	20.64	925,295	20.80
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	65,125	100.00	102,405	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	65,125	100.00	102,405	100.00
合計	4,292,668		4,550,809	

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	271	295
債権	1,650	1,174
商品	—	—
不動産	3,445	3,177
その他	264	—
計	5,631	4,647
保証	6,088	7,872
信用	22,042	23,417
合計	33,761	35,937

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	6	4

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	構成比	2019年3月末	構成比
設備資金	2,376,541	55.36	2,539,222	55.80
運転資金	1,916,126	44.64	2,011,586	44.20
合計	4,292,668	100.00	4,550,809	100.00

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
中小企業等向け貸出金	3,152,722	3,346,069
総貸出金に対する比率	74.57	75.21

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でありませ

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	6,239	5,179
債権	21,580	20,458
商品	—	—
不動産	1,180,665	1,287,340
その他	1,158	1,263
計	1,209,643	1,314,242
保証	1,565,769	1,602,214
信用	1,517,255	1,634,351
合計	4,292,668	4,550,809

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

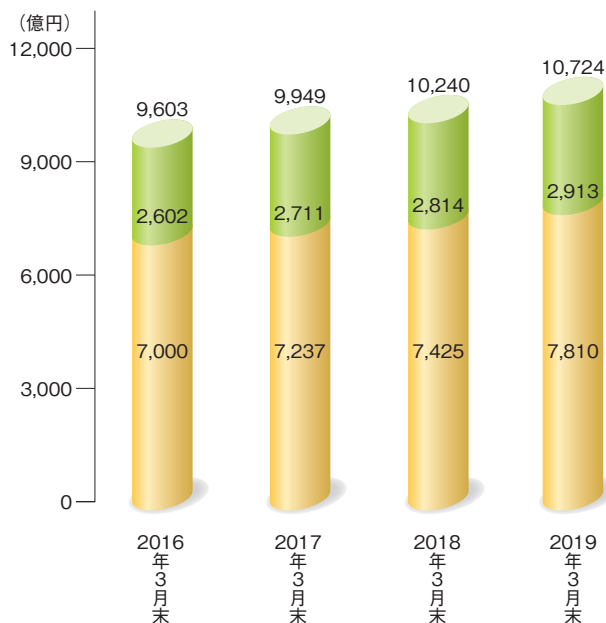
(単位：百万円)

種類	2017年3月期	2018年3月期				2019年3月期			
	期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,652	6,963	—	7,652	6,963	7,169	—	6,963	7,169
個別貸倒引当金	11,318	6,314	3,186	1,607	12,839	7,193	2,688	1,375	15,968
うち非居住者向け債権分	89	—	—	—	89	—	—	89	—
合計	18,971	13,278	3,186	9,259	19,803	14,362	2,688	8,338	23,137

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額 個別貸倒引当金……主として回収による取崩額

個人ローン

● その他ローン ● 住宅ローン



リスク管理債権

(単位：百万円)

	単体ベース		連結ベース	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権額	895	1,907	1,158	2,142
延滞債権額	45,532	50,758	47,402	52,652
3か月以上延滞債権額	2,342	2,811	2,342	2,811
貸出条件緩和債権額	15,749	15,883	15,749	15,883
合計	64,519	71,360	66,651	73,490

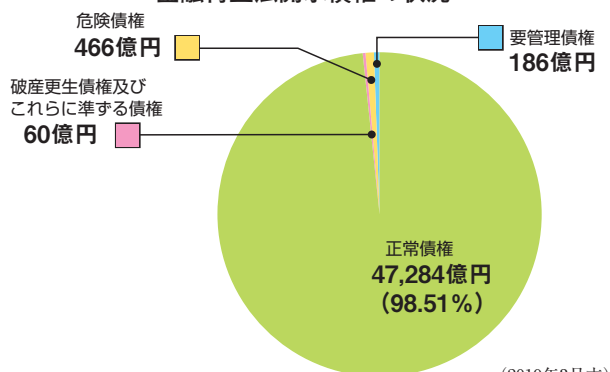
- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前年度比61億円増加し、713億円となりました。なお、貸出金等に占める割合は1.48%と引き続き低い水準を維持しております。

	2018年3月末	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30億円	60億円
危険債権	441億円	466億円
要管理債権	180億円	186億円
小計A (貸出金等に占める割合)	652億円 (1.44%)	713億円 (1.48%)
正常債権 (貸出金等に占める割合)	44,359億円 (98.55%)	47,284億円 (98.51%)
合計	45,011億円	47,998億円
Aの保全率（カバー率）	70.67%	71.92%

金融再生法開示債権の状況



- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者への債権およびこれらに準ずる債権のことです。
2. 「危険債権」
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態などが悪化し、返済を受けることができない可能性が高い債権のことです。
3. 「要管理債権」
3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権のことです。

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	期別	期末残高	平均残高	
国内業務部門	国債	2018年3月期	581,416 (40.9)	594,096 (49.7)
		2019年3月期	444,402 (34.7)	485,570 (43.1)
	地方債	2018年3月期	245,235 (17.2)	236,469 (19.7)
		2019年3月期	252,660 (19.7)	245,965 (21.8)
	社債	2018年3月期	131,088 (9.2)	130,697 (10.9)
		2019年3月期	122,721 (9.6)	124,598 (11.0)
	株式	2018年3月期	316,361 (22.2)	113,692 (9.5)
		2019年3月期	300,801 (23.5)	112,478 (9.9)
	その他の証券	2018年3月期	147,369 (10.3)	120,088 (10.0)
		2019年3月期	157,340 (12.3)	156,954 (13.9)
	計	2018年3月期	1,421,472 (100.0)	1,195,044 (100.0)
		2019年3月期	1,277,926 (100.0)	1,125,567 (100.0)
国際業務部門	外国債券	2018年3月期	388,563 (99.9)	307,346 (99.9)
		2019年3月期	295,373 (99.9)	344,797 (99.9)
	外国株式	2018年3月期	0 (0.0)	0 (0.0)
		2019年3月期	0 (0.0)	0 (0.0)
	計	2018年3月期	388,563 (100.0)	307,347 (100.0)
		2019年3月期	295,373 (100.0)	344,797 (100.0)
合計	2018年3月期	1,810,035	1,502,392	
	2019年3月期	1,573,300	1,470,365	

(注) 1. () 内は構成比であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2018年3月末	54,277	297,854	94,743	10,047	104,555	19,938	—	581,416	
	2019年3月末	91,595	263,286	—	66,687	3,704	19,128	—	444,402	
地方債	2018年3月末	38,848	42,253	40,946	19,561	65,328	38,296	—	245,235	
	2019年3月末	25,614	50,368	26,793	36,158	75,746	37,978	—	252,660	
社債	2018年3月末	18,235	36,544	27,072	13,545	8,774	5,173	21,742	131,088	
	2019年3月末	19,984	34,566	29,802	9,784	1,820	4,962	21,800	122,721	
株式	2018年3月末							316,361	316,361	
	2019年3月末							300,801	300,801	
その他の証券	2018年3月末	18,114	59,922	45,502	53,863	212,440	8,523	137,566	535,933	
	2019年3月末	20,021	33,209	29,639	33,388	160,155	24,092	152,207	452,714	
うち外国債券	2018年3月末	10,630	42,380	42,283	37,002	168,531	6,354	81,379	388,563	
	2019年3月末	18,209	30,100	25,327	32,172	117,738	19,800	52,025	295,373	
うち外国株式	2018年3月末							0	0	
	2019年3月末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	1,811	1,759
商品地方債	11	1
商品政府保証債	—	—
合計	1,822	1,761

公共債引受額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	48,990	46,045
合計	48,990	46,045

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	2,836	2,365
地方債・政府保証債	0	0
合計	2,836	2,365
証券投資信託	17,004	12,229

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	539	446
商品地方債	34	11
商品政府保証債	—	—
合計	574	458

(注) 公共債の窓口販売=募集・さらし・本部約定・個人向け国債の合計

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2018年3月期	2019年3月期
仕向為替	売渡為替	8,740	8,815
	買入為替	7	6
被仕向為替	支払為替	10,089	11,317
	取立為替	104	88
合 計		18,941	20,228

(注) 取扱高は海外店分を含んでおります。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円、%)

資 産				
期 別 科 目	2018年3月末		2019年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
銀行勘定貸	39	5.84	31	5.07
現金預け金	636	94.16	590	94.93
合 計	676	100.00	621	100.00

負 債				
期 別 科 目	2018年3月末		2019年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
金銭信託	676	100.00	621	100.00
合 計	676	100.00	621	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
金銭信託	676	621

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
金銭信託	1年未満	—
	1年以上 2年未満	—
	2年以上 5年未満	—
	5年以上	676
	その他の もの	—
	合 計	676
		621

金銭信託の運用状況

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
金銭信託	有価証券 うち国債	—
	銀行勘定貸	39
	現金預け金	636
	合 計	676
		621

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

期 別 科 目	2018年3月末			2019年3月末		
	金銭信託	貸付信託	合 計	金銭信託	貸付信託	合 計
銀行勘定貸	39	—	39	31	—	31
資産計	39	—	39	31	—	31
元本	39	—	39	31	—	31
負債計	39	—	39	31	—	31

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
本邦店分	5,471,812	4,913,283
海外店分	585,099	925,376
合 計	6,056,911	5,838,659

(注) 支払承諾を除いております。

内国為替業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

区 分		2018年3月期		2019年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	仕 向	12,237	165,173	11,552	170,122
	被仕向	12,317	164,018	12,020	170,854
代金取立	仕 向	323	5,650	306	5,458
	被仕向	278	4,807	264	4,660

諸比率等

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

期別	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				(A) (B)	期中平均
2018年3月末	国内業務部門	3,735,498	5,355,787	69.74	68.27
	国際業務部門	557,169	190,246	292.86	314.98
	合計	4,292,668	5,546,034	77.40	75.50
2019年3月末	国内業務部門	3,891,909	5,489,345	70.89	70.53
	国際業務部門	658,899	223,332	295.03	313.09
	合計	4,550,809	5,712,677	79.66	78.88

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

期別	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証率	
				(A) (B)	期中平均
2018年3月末	国内業務部門	1,421,472	5,355,787	26.54	22.57
	国際業務部門	388,563	190,246	204.24	192.17
	合計	1,810,035	5,546,034	32.63	27.54
2019年3月末	国内業務部門	1,277,926	5,489,345	23.28	20.90
	国際業務部門	295,373	223,332	132.25	179.67
	合計	1,573,300	5,712,677	27.54	26.36

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

期別	従業員1人当たり預金			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2018年3月末	1,948	743	1,943	1,487	5,920	1,504
2019年3月末	1,991	1,386	1,989	1,554	11,378	1,585

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預貸金残高

(単位：百万円)

期別	1店舗当たり預金			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
2018年3月末	38,998	4,091	38,514	29,771	32,562	29,810
2019年3月末	40,142	12,480	39,948	31,326	102,405	31,823

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り (国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種類	平均残高		利息		利回り	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資金運用勘定	(513,076) 6,270,987	(556,167) 6,546,148	(237) 59,545	(196) 56,837	0.94	0.86
うち貸出金	3,614,280	3,797,876	39,845	39,459	1.10	1.03
うち商品有価証券	574	458	6	5	1.12	1.09
うち有価証券	1,195,044	1,125,567	18,845	16,262	1.57	1.44
うちコールローン	31,452	4,945	△ 5	0	△ 0.01	0.00
うち預け金	901,690	1,048,893	396	395	0.04	0.03
資金調達勘定	6,002,264	6,294,719	1,448	1,147	0.02	0.01
うち預金	4,820,249	4,879,909	1,439	1,252	0.02	0.02
うち譲渡性預金	473,588	504,589	95	101	0.02	0.02
うちコールマネー	211,766	458,328	△ 97	△ 214	△ 0.04	△ 0.04
うち債券貸借取引受入担保金	230,392	119,005	—	—	—	—
うち借入金	267,572	332,709	9	7	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2018年3月期40,413百万円、2019年3月期40,831百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2018年3月期3,926百万円、2019年3月期3,926百万円) 及び利息 (2018年3月期0百万円、2019年3月期0百万円) を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

利益率

(単位：%)

種類	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.48	0.36
自己資本経常利益率	7.41	5.75
総資産当期純利益率	0.33	0.25
自己資本当期純利益率	5.10	3.98

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
2. 自己資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{純資産勘定平均残高 (除く新株予約権)}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

種類	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	29,421	25,819

(注) 業務純益とは、銀行の基本的な業務にかかわる成果を示す銀行固有の利益概念で、業務粗利益 (資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計) から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除して算出します。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（国際業務部門）

（単位：百万円、％）

種類	平均残高		利息		利回り	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資金運用勘定	870,128	965,688	17,953	21,353	2.06	2.21
うち貸出金	503,747	600,814	8,992	13,159	1.78	2.19
うち有価証券	307,347	344,797	7,796	7,502	2.53	2.17
うちコールローン	51,085	8,651	709	214	1.38	2.48
うち債券貸借取引支払保証金	—	3,307	—	62	—	1.88
うち預け金	520	67	△ 0	0	△ 0.06	0.00
資金調達勘定	(513,076)	(556,167)	(237)	(196)	0.72	1.09
うち預金	870,379	967,142	6,281	10,602		
うちコールマネー	159,927	191,898	944	2,196	0.59	1.14
うち売現先勘定	35,844	32,607	574	636	1.60	1.95
うち売現先勘定	56,827	53,323	401	625	0.70	1.17
うち債券貸借取引受入担保金	52,929	77,386	387	1,308	0.73	1.69
うち借入金	51,486	55,445	737	1,372	1.43	2.47

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期1,221百万円、2019年3月期916百万円）を、控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（外貨建取引を毎日、当日の最終TT仲値によって円貨に換算する方式）により算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り（合計）

（単位：百万円、％）

種類	平均残高		利息		利回り	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資金運用勘定	6,628,040	6,955,669	77,262	77,994	1.16	1.12
うち貸出金	4,118,027	4,398,691	48,837	52,619	1.18	1.19
うち商品有価証券	574	458	6	5	1.12	1.09
うち有価証券	1,502,392	1,470,365	26,641	23,765	1.77	1.61
うちコールローン	82,537	13,597	703	214	0.85	1.58
うち債券貸借取引支払保証金	—	3,307	—	62	—	1.88
うち預け金	902,210	1,048,960	396	395	0.04	0.03
資金調達勘定	6,359,567	6,705,694	7,493	11,553	0.11	0.17
うち預金	4,980,176	5,071,808	2,384	3,448	0.04	0.06
うち譲渡性預金	473,588	504,589	95	101	0.02	0.02
うちコールマネー	247,610	490,935	477	421	0.19	0.08
うち売現先勘定	56,827	53,323	401	625	0.70	1.17
うち債券貸借取引受入担保金	283,321	196,392	387	1,308	0.13	0.66
うち借入金	319,059	388,155	747	1,380	0.23	0.35

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年3月期41,634百万円、2019年3月期41,748百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2018年3月期3,928百万円、2019年3月期3,926百万円）及び利息（2018年3月期0百万円、2019年3月期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

従業員の状況

	2018年3月末	2019年3月末
従業員数	2,959人	2,981人
臨時雇員、嘱託及び海外の現地採用者	1,368人	1,241人
平均年齢	37歳10か月	37歳11か月
平均勤続年数	15年0か月	15年0か月
平均給与月額	381千円	374千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員数には臨時雇員、嘱託及び海外の現地採用者は含んでおりません。

受取利息・支払利息の分析 (国内業務部門) (単位: 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年3月期	4,237	△ 5,020	△ 783
	2019年3月期	2,612	△ 5,320	△ 2,708
うち貸出金	2018年3月期	1,649	△ 3,043	△ 1,393
	2019年3月期	2,024	△ 2,409	△ 385
うち 商品有価証券	2018年3月期	0	0	0
	2019年3月期	△ 1	△ 0	△ 1
うち有価証券	2018年3月期	△ 299	1,189	889
	2019年3月期	△ 1,095	△ 1,487	△ 2,582
うち コールローン	2018年3月期	38	5	44
	2019年3月期	4	0	5
うち預け金	2018年3月期	348	△ 349	△ 1
	2019年3月期	64	△ 65	△ 1
支払利息	2018年3月期	198	△ 1,385	△ 1,186
	2019年3月期	70	△ 371	△ 301
うち預金	2018年3月期	30	△ 1,090	△ 1,060
	2019年3月期	17	△ 205	△ 187
うち 譲渡性預金	2018年3月期	8	△ 40	△ 31
	2019年3月期	6	△ 0	5
うち コールマネー	2018年3月期	△ 56	△ 28	△ 85
	2019年3月期	△ 113	△ 4	△ 117
うち借入金	2018年3月期	48	△ 58	△ 9
	2019年3月期	2	△ 4	△ 1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息の分析 (国際業務部門) (単位: 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年3月期	△ 561	3,347	2,785
	2019年3月期	1,971	1,428	3,399
うち貸出金	2018年3月期	559	1,108	1,668
	2019年3月期	1,732	2,434	4,167
うち有価証券	2018年3月期	△ 673	2,068	1,394
	2019年3月期	950	△ 1,243	△ 293
うち コールローン	2018年3月期	△ 298	△ 44	△ 342
	2019年3月期	△ 589	94	△ 494
うち 債券貸借取引 支払保証金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	62	—	62
うち預け金	2018年3月期	11	0	11
	2019年3月期	0	0	0
支払利息	2018年3月期	△ 156	930	774
	2019年3月期	698	3,622	4,320
うち預金	2018年3月期	△ 8	464	456
	2019年3月期	188	1,062	1,251
うち コールマネー	2018年3月期	△ 425	109	△ 316
	2019年3月期	△ 51	113	61
うち 売現先勘定	2018年3月期	664	△ 425	238
	2019年3月期	△ 24	249	224
うち 債券貸借取引 受入担保金	2018年3月期	△ 304	79	△ 224
	2019年3月期	179	742	921
うち借入金	2018年3月期	390	133	524
	2019年3月期	56	578	634

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息の分析 (合 計) (単位: 百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年3月期	4,750	△ 2,528	2,221
	2019年3月期	3,819	△ 3,086	732
うち貸出金	2018年3月期	2,152	△ 1,877	274
	2019年3月期	3,328	454	3,782
うち 商品有価証券	2018年3月期	0	0	0
	2019年3月期	△ 1	△ 0	△ 1
うち有価証券	2018年3月期	△ 882	3,166	2,284
	2019年3月期	△ 567	△ 2,308	△ 2,876
うち コールローン	2018年3月期	△ 611	313	△ 298
	2019年3月期	△ 587	98	△ 489
うち 債券貸借取引 支払保証金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	62	—	62
うち預け金	2018年3月期	319	△ 309	9
	2019年3月期	64	△ 65	△ 0
支払利息	2018年3月期	532	△ 725	△ 192
	2019年3月期	407	3,652	4,060
うち預金	2018年3月期	33	△ 637	△ 604
	2019年3月期	43	1,020	1,064
うち 譲渡性預金	2018年3月期	8	△ 40	△ 31
	2019年3月期	6	△ 0	5
うち コールマネー	2018年3月期	1,197	△ 1,598	△ 401
	2019年3月期	469	△ 525	△ 56
うち 売現先勘定	2018年3月期	664	△ 425	238
	2019年3月期	△ 24	249	224
うち 債券貸借取引 受入担保金	2018年3月期	△ 140	△ 84	△ 224
	2019年3月期	△ 118	1,040	921
うち借入金	2018年3月期	550	△ 36	514
	2019年3月期	161	471	633

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

利鞘・利回り等 (単位: %)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2018年3月期	0.94	2.06	1.16
	2019年3月期	0.86	2.21	1.12
資金調達原価	2018年3月期	0.81	0.89	0.89
	2019年3月期	0.79	1.24	0.92
総資金利鞘	2018年3月期	0.13	1.17	0.27
	2019年3月期	0.07	0.97	0.20

営業経費の内訳 (単位: 百万円)

科 目	期 別	第115期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第116期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
給料・手当		19,483	19,485
退職給付費用		1,623	707
福利厚生費		449	460
減価償却費		4,236	4,462
土地建物機械賃借料		1,004	1,042
営繕費		286	290
消耗品費		582	616
給水光熱費		373	380
旅 費		304	311
通信費		1,036	1,025
広告宣伝費		794	750
租税公課		2,934	2,944
その他		16,358	17,293
合 計		49,467	49,770

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	120	1,656	1,777	431	6,314	6,746
外国為替売買益	—	986	986	—	2,573	2,573
国債等債券売却益	39	579	619	421	3,639	4,060
国債等債券償還益	—	—	—	9	—	9
金融派生商品収益	80	90	171	—	101	101
その他	0	—	0	—	—	—
その他業務費用	42	302	344	175	3,693	3,868
商品有価証券売買損	7	—	7	4	—	4
国債等債券売却損	—	—	—	86	3,693	3,780
国債等債券償却	34	302	337	83	—	83

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資金運用収益	59,545	56,837	17,953	21,353	77,262	77,994
資金調達費用	1,448	1,147	6,281	10,602	7,493	11,553
資金運用収支	58,097	55,690	11,671	10,751	69,769	66,441
信託報酬	3	3	—	—	3	3
役員取引等収益	12,183	12,790	754	765	12,938	13,556
役員取引等費用	5,945	6,097	353	398	6,298	6,495
役員取引等収支	6,237	6,693	401	367	6,639	7,060
その他業務収益	120	431	1,656	6,314	1,777	6,746
その他業務費用	42	175	302	3,693	344	3,868
その他業務収支	78	256	1,354	2,621	1,432	2,877
業務粗利益	64,416	62,643	13,428	13,739	77,844	76,382
業務粗利益率	1.02%	0.95%	1.54%	1.42%	1.17%	1.09%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2018年3月期0百万円、2019年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役員取引の状況

(単位：百万円)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
役員取引等収益	12,183	12,790	754	765	12,938	13,556
うち預金・貸出業務	4,094	4,315	454	448	4,549	4,763
うち為替業務	3,445	3,528	277	292	3,723	3,820
うち証券関連業務	1,190	1,015	—	—	1,190	1,015
うち代理業務	1,485	1,836	—	—	1,485	1,836
うち保護預り・貸金庫業務	95	94	—	—	95	94
うち保証業務	207	233	21	21	228	254
役員取引等費用	5,945	6,097	353	398	6,298	6,495
うち為替業務	678	672	353	394	1,032	1,066

有価証券の時価等情報

第115期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

有価証券関係

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別
	第115期（2018年3月末現在） 当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 4

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	第115期(2018年3月末現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10,367
関連会社株式	75
合 計	10,442

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	種 類	第115期(2018年3月末現在)		
			貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		株 式	291,961	86,978	204,983
		債 券	859,598	834,240	25,357
		国 債	581,416	565,250	16,165
		地方債	185,598	178,829	6,769
		短期社債	—	—	—
		社 債	92,583	90,160	2,422
		その他	246,454	232,134	14,319
小 計		1,398,014	1,153,353	244,661	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの		株 式	3,851	4,605	△ 754
		債 券	98,141	98,881	△ 740
		国 債	—	—	—
		地方債	59,636	59,877	△ 240
		短期社債	—	—	—
		社 債	38,504	39,004	△ 499
		その他	291,045	299,310	△ 8,265
小 計		393,037	402,797	△ 9,760	
合 計		1,791,052	1,556,151	234,900	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	11,407
その他	3,134
合 計	14,541

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第115期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

第115期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	第115期(自2017年4月1日 至2018年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		10,376	6,106	25
債 券		28,891	39	—
国 債		28,825	39	—
地方債		—	—	—
短期社債		—	—	—
社 債		66	0	—
その他		87,196	863	601
合 計		126,464	7,009	626

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は337百万円(うち、債券34百万円、その他302百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	期 別	第115期(2018年3月末現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		2,994	—

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

期 別	第115期 (2018年3月末現在)				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
種 類					
その他の金銭の信託	1,279	817	462	480	18

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

第115期 (2018年3月末現在)	
評価差額	235,363
その他有価証券	234,900
その他の金銭の信託	462
(△) 繰延税金負債	71,482
その他有価証券評価差額金	163,880

第116期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券関係

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	第116期 (2019年3月末現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券			△4

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	第116期 (2019年3月末現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	
子会社株式	11,400
関連会社株式	75
合 計	11,475

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	第116期 (2019年3月末現在)			
		種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	株式	274,577	80,529	194,047
		債券	787,329	766,468	20,861
	国 債	国 債	438,138	427,245	10,893
		地方債	252,660	244,999	7,661
		短期社債	—	—	—
	社 債	社 債	96,530	94,224	2,306
その他		357,278	340,206	17,071	
小 計		1,419,185	1,187,204	231,981	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	株式	6,666	8,262	△ 1,596
		債券	32,454	32,749	△ 294
	国 債	国 債	6,263	6,267	△ 4
		地方債	—	—	—
		短期社債	—	—	—
	社 債	社 債	—	—	—
その他		26,191	26,481	△ 290	
小 計		93,390	95,848	△ 2,458	
合 計		1,551,696	1,324,065	227,631	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	10,406
その他	6,354
合計	16,761

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第116期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

第116期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	第116期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式 債券		7,760	4,964	0
		84,039	262	86
	国債	77,929	255	73
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,109	7	13
その他		188,560	4,014	3,920
合計		280,360	9,241	4,007

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は1,086百万円（うち、株式1,002百万円、債券83百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	期別	第116期(2019年3月末現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		2,994	△0

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	第116期(2019年3月末現在)				
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		1,765	1,238	526	526	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第116期(2019年3月末現在)
評価差額	228,157
その他有価証券	227,631
その他の金銭の信託	526
(△)繰延税金負債	69,282
その他有価証券評価差額金	158,875

単体総自己資本比率 (国際統一基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

【単体ベース】

(単位：百万円)

項目	2018年3月期	2019年3月期
(1) 単体総自己資本比率 ((4) / (7))	14.14%	14.15%
(2) 単体Tier1比率 ((5) / (7))	14.14%	14.15%
(3) 単体普通株式等Tier1比率 ((6) / (7))	14.14%	14.15%
(4) 単体における総自己資本の額	557,053	567,796
(5) 単体におけるTier1資本の額	557,053	567,796
(6) 単体における普通株式等Tier1資本の額	557,053	567,796
(リスク・アセットの額)		
信用リスク・アセット額	3,794,077	3,869,995
うち資産（オン・バランス）項目	3,678,473	3,759,456
うちオフ・バランス取引等項目	90,014	93,514
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	3	10
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,584	17,014
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	143,750	141,227
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,937,827	4,011,223
(8) 単体総所要自己資本額 ((7) × 8%)	315,026	320,897

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	第115期(2018年3月末現在)				第116期(2019年3月末現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
店頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	45,966	45,091	980	980	50,901	33,985	1,035	1,035
店頭	受取変動・支払固定	45,872	45,077	△ 802	△ 802	50,890	33,985	△ 847	△ 847
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
店頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	177	177	—	—	187	187

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	第115期(2018年3月末現在)				第116期(2019年3月末現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約	530,258	246,737	148	148	547,099	420,837	166	166
店頭	売 建	169,832	7,882	1,643	1,643	123,538	13,781	479	479
	買 建	35,748	7,648	△ 453	△ 453	87,327	13,882	241	241
	通貨オプション								
	売 建	58,513	42,108	△ 2,470	△ 126	69,154	50,208	△ 2,200	376
店頭	買 建	58,513	42,108	2,470	643	69,154	50,208	2,200	213
	その他								
店頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	1,338	1,855	—	—	888	1,478

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引については、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	第115期 (2018年3月末現在)				第116期 (2019年3月末現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	1,000	1,000	△ 4	△ 4
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	△ 4	△ 4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	第115期 (2018年3月末現在)				第116期 (2019年3月末現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売建	—	—	—	—	2,260	—	△ 37	—
	買建	—	—	—	—	2,260	—	37	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	第115期 (2018年3月末現在)				第116期 (2019年3月末現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権等	131,211	119,281	226	外貨建金銭債権等	161,992	116,336	△ 4,507
	資金関連スワップ		70,383	—	309		36,510	—	13
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	536	—	—	—	△ 4,494

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引については、該当事項はありません。

[自己資本の充実の状況について<自己資本の構成に関する開示事項>]

(自己資本比率および総所要自己資本額)

信用リスク・アセット額の算出につきましては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出につきましては粗利益配分手法を採用しております。

【連結ベース】

(単位：百万円)

項目	2018年3月期	2019年3月期
(1) 連結総自己資本比率 ((4)/(7))	14.31%	14.38%
(2) 連結Tier1比率 ((5)/(7))	14.31%	14.38%
(3) 連結普通株式等Tier1比率 ((6)/(7))	14.31%	14.33%
(4) 連結における総自己資本の額	573,742	585,979
(5) 連結におけるTier1資本の額	573,742	585,807
(6) 連結における普通株式等Tier1資本の額 (リスク・アセットの額)	573,742	583,832
信用リスク・アセット額	3,854,331	3,920,882
うち資産（オン・バランス）項目	3,737,648	3,809,330
うちオフ・バランス取引等項目	91,094	94,527
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	3	10
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,584	17,014
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	153,950	151,592
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	4,008,282	4,072,475
(8) 連結総所要自己資本額 ((7)×8%)	320,662	325,798

【単体ベース】

(単位：百万円)

項目	2018年3月期	2019年3月期
(1) 単体総自己資本比率 ((4)/(7))	14.14%	14.15%
(2) 単体Tier1比率 ((5)/(7))	14.14%	14.15%
(3) 単体普通株式等Tier1比率 ((6)/(7))	14.14%	14.15%
(4) 単体における総自己資本の額	557,053	567,796
(5) 単体におけるTier1資本の額	557,053	567,796
(6) 単体における普通株式等Tier1資本の額 (リスク・アセットの額)	557,053	567,796
信用リスク・アセット額	3,794,077	3,869,995
うち資産（オン・バランス）項目	3,678,473	3,759,456
うちオフ・バランス取引等項目	90,014	93,514
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	3	10
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,584	17,014
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	143,750	141,227
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,937,827	4,011,223
(8) 単体総所要自己資本額 ((7)×8%)	315,026	320,897

(自己資本の構成に関する事項)

(CC1：自己資本の構成に関する事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化-第2フェーズ-」と題する文書における表に記載された番号を指します。

【連結ベース】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	前期末 (2018年3月期)	当期末 (2019年3月期)	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	429,209	443,444		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	32,518	32,552	(1) (2)	
2	うち、利益剰余金の額	404,181	418,320	(3)	
1c	うち、自己株式の額 (△)	5,255	5,189	(4)	
26	うち、社外流出予定額 (△)	2,236	2,239		
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	467	397	(5)	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	191,766	179,519	(6)	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—		
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	621,443	623,362		
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	3,736	4,882		
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	3,736	4,882	(7)	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	(8)	
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	(9)	
12	適格引当金不足額	16,815	15,643		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
15	退職給付に係る資産の額	23,164	17,500	(10)	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	(11)	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	3,787	1,504	(11)	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
27	その他Tier1資本不足額	196	—		
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,701	39,530		
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	573,742	583,832		
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	前期末 (2018年3月期)	当期末 (2019年3月期)	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	4,316	3,870	(12)
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	4,316	3,870	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	3,903	1,894	(11) (13)
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	608	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	4,512	1,894	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (ハ)	—	1,975	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ)) (ト)	573,742	585,807	
Tier2資本に係る基礎項目				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,015	910	(12)
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	99	123	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	99	123	(14)
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	1,114	1,034	
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	1,723	862	(11) (13)
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	1,723	862	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	—	171	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	573,742	585,979	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	4,008,282	4,072,475	
連結自己資本比率及び資本バッファ				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	14.31	14.33	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	14.31	14.38	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	14.31	14.38	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	前期末 (2018年3月期)	当期末 (2019年3月期)	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目
64	最低所要連結資本バッファ率	1.87	2.50	
65	うち、資本保全バッファ率	1.87	2.50	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ率	0.00	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ率	—	—	
68	連結資本バッファ率	6.31	6.38	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	57,772	58,533	(11) (13)
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3	3	(11)
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	99	123	(14)
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	577	578	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	22,695	23,145	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

(注)「別紙様式第十四号 (CC2)」とは、「連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明」を指しております。

〈CC2：連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明〉

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化-第2フェーズ-」と題する文書における表に記載された番号を指します。

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	規制上の連結対象に 基づいた貸借対照表	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	2018年3月期	2018年3月期		
(資産の部)				
現金預け金	728,327	728,327		
コールローン及び買入手形	23,479	23,479		
買現先勘定	—	—		
買入金銭債権	10,247	10,247		
商品有価証券	465	465	6-a	
金銭の信託	6,337	6,337		
有価証券	1,815,554	1,815,458	6-b	
貸出金	4,269,697	4,269,697	6-c	
外国為替	7,092	7,092		
リース債権及びリース投資資産	30,594	30,594		
その他資産	93,761	93,761	6-d	
有形固定資産	72,850	72,850		
無形固定資産	5,375	5,375	2	
退職給付に係る資産	23,164	23,164	3	
繰延税金資産	179	179	4-a	
支払承諾見返	33,761	33,761		
貸倒引当金	△24,256	△24,256		
資産の部合計	7,096,633	7,096,537		

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	規制上の連結対象に 基づいた貸借対照表	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	2018年3月期	2018年3月期		
(負債の部)				
預 金	5,084,173	5,084,078		
譲渡性預金	441,225	441,225		
コールマネー及び売渡手形	25,497	25,497		
売現先勘定	77,434	77,434		
債券貸借取引受入担保金	226,150	226,150		
借入金	419,341	419,341	8	
外国為替	65	65		
信託勘定借	39	39		
その他負債	54,888	54,887	6-e	
賞与引当金	1,650	1,650		
退職給付に係る負債	12,502	12,502		
睡眠預金払戻損失引当金	2,928	2,928		
偶発損失引当金	426	426		
特別法上の引当金	1	1		
繰延税金負債	60,416	60,416	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	9,824	9,824	4-c	
支払承諾	33,761	33,761		
負債の部合計	6,450,329	6,450,233		

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	規制上の連結対象に 基づいた貸借対照表	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	2018年3月期	2018年3月期		
(純資産の部)				
資本金	20,948	20,948	1-a	
資本剰余金	11,570	11,570	1-b	
利益剰余金	404,181	404,181	1-c	
自己株式	△5,255	△5,255	1-d	
株主資本合計	431,445	431,445		
その他有価証券評価差額金	166,703	166,703		
繰延ヘッジ損益	△1,240	△1,240	5	
土地再評価差額金	19,634	19,634		
退職給付に係る調整累計額	6,669	6,669		
その他の包括利益累計額合計	191,766	191,766		3
新株予約権	467	467		1b
非支配株主持分	22,624	22,624	7	
純資産の部合計	646,304	646,303		
負債及び純資産の部合計	7,096,633	7,096,537		

(注) 1. 「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合」(以下、IEUF)は、会計上、非連結の子会社ですが、自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。そのため、「パーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた貸借対照表であり、会計上の公表貸借対照表とは相違します。

2. 開示告示附則第27条第1項および第3項に基づき、2018年3月期における当該事項は従前の様式にて掲載しております。

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく 連結貸借対照表	別紙様式第五号を参 照する番号又は記号	付表 参照番号
	2019年3月期	2019年3月期		
(資産の部)				
現金預け金	809,668	809,668		
コールローン及び買入手形	—	—		
買現先勘定	—	—		
債券貸借取引支払保証金	—	—		
買入金銭債権	10,921	10,921		
商品有価証券	349	349		6-a
金銭の信託	6,494	6,494		
有価証券	1,574,859	1,574,754	(11)	6-b
貸出金	4,527,810	4,527,810	(13)	6-c
外国為替	7,164	7,164		
リース債権及びリース投資資産	31,443	31,443		
その他資産	90,438	90,438		6-d
有形固定資産	73,757	73,757		
無形固定資産	7,024	7,024	(7)	2
退職給付に係る資産	17,500	17,500	(10)	3
繰延税金資産	197	197	(8)	4-a
支払承諾見返	35,937	35,937		
貸倒引当金	△27,902	△27,902	(14)	
資産の部合計	7,165,655	7,165,560		
(負債の部)				
預金	5,228,365	5,228,271		
譲渡性預金	459,656	459,656		
コールマネー及び売渡手形	178,313	178,313		
売現先勘定	49,820	49,820		
債券貸借取引受入担保金	76,968	76,968		
借入金	365,856	365,856		8
外国為替	249	249		
信託勘定借	31	31		
その他負債	39,677	39,676		6-e
賞与引当金	1,659	1,659		
退職給付に係る負債	12,281	12,281		
睡眠預金払戻損失引当金	3,301	3,301		
偶発損失引当金	516	516		
株式報酬引当金	86	86		
その他の引当金	—	—		
特別法上の引当金	1	1		
繰延税金負債	54,835	54,835		4-b
再評価に係る繰延税金負債	9,769	9,769		4-c
支払承諾	35,937	35,937		
負債の部合計	6,517,327	6,517,233		
(純資産の部)				
資本金	20,948	20,948	(1)	1-a
資本剰余金	11,604	11,604	(2)	1-b
利益剰余金	418,320	418,320	(3)	1-c
自己株式	△5,189	△5,189	(4)	1-d
株主資本合計	445,684	445,684		
その他有価証券評価差額金	160,696	160,696		
繰延ヘッジ損益	△1,545	△1,545	(9)	5
土地再評価差額金	19,590	19,590		
退職給付に係る調整累計額	779	779		
その他の包括利益累計額合計	179,519	179,519	(6)	
新株予約権	397	397	(5)	
非支配株主持分	22,725	22,725	(12)	7
純資産の部合計	648,327	648,326		
負債及び純資産の部合計	7,165,655	7,165,560		

(注) 1. いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合(以下、IEUF)は、会計上、非連結の子会社であります。自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。そのため、「パーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた連結貸借対照表であり、会計上の公表連結貸借対照表とは相違します。

2. 「別紙様式第五号」とは、「自己資本の構成に関する事項(連結)」を指しております。

◆連結貸借対照表 付表

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
資本金	20,948	20,948		1-a
資本剰余金	11,570	11,604		1-b
利益剰余金	404,181	418,320		1-c
自己株式	△5,255	△5,189		1-d
株主資本合計	431,445	445,684		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	431,445	445,684	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,518	32,552		1a
うち、利益剰余金の額	404,181	418,320		2
うち、自己株式の額（△）	5,255	5,189		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—		31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	5,375	7,024		2
上記に係る税効果	1,639	2,142		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,736	4,882	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目 不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	23,164	17,500		3
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	23,164	17,500		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	179	197		4-a
繰延税金負債	60,416	54,835		4-b
再評価に係る繰延税金負債	9,824	9,769		4-c
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,639	2,142		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	19,082	18,678	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△1,240	△1,545		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
商品有価証券	465	349		6-a
有価証券	1,815,458	1,574,754		6-b
貸出金	4,269,697	4,527,810	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	93,761	90,438	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	54,887	39,676	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	0		
普通株式等Tier1相当額	0	0		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額及びその他外部TLAC関連調達手段	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	67,187	62,795		
普通株式等Tier1相当額	3,787	1,504		18
その他Tier1相当額	3,903	1,894		39
Tier2相当額及びその他外部TLAC関連調達手段	1,723	862		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	57,772	58,533		72
その他金融機関等（十パーセント超出資）	3	3		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額及びその他外部TLAC関連調達手段	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3	3		73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	22,624	22,725		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	4,316	3,870	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	1,015	910	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
借入金	419,341	365,856		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

〈CC1：自己資本の構成に関する事項〉

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化-第2フェーズ-」と題する文書における表に記載された番号を指します。

【単体ベース】

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	前期末 (2018年3月期)	当期末 (2019年3月期)	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	421,611	435,582		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	31,429	31,429	(1) (2)	
2	うち、利益剰余金の額	399,236	413,054	(3)	
1c	うち、自己株式の額 (△)	6,839	6,683	(4)	
26	うち、社外流出予定額 (△)	2,214	2,217		
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	467	397	(5)	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	182,274	176,919	(6)	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	604,353	612,900		
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,684	4,852		
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—		
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,684	4,852	(7)	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	(8)	
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	(9)	
12	適格引当金不足額	18,678	17,318		
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—		
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—		
15	前払年金費用の額	14,487	17,452	(10)	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	(11)	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—		
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	4,204	1,935	(11)	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—		
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—		
27	その他Tier1資本不足額	6,243	3,544		
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,300	45,103		
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	557,053	567,796		
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	前期末 (2018年3月期)	当期末 (2019年3月期)	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目
33 + 35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	4,331	2,435	(11) (12)
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	1,912	1,109	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	6,243	3,544	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (ヘ)	—	—	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ)) (ト)	557,053	567,796	
Tier2資本に係る基礎項目				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
47 + 49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—	—	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	—	—	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	—	—	
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	1,912	1,109	(11) (12)
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	1,912	1,109	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	—	—	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	557,053	567,796	
リスク・アセット				
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	3,937,827	4,011,223	
自己資本比率				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	14.14	14.15	
62	Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	14.14	14.15	
63	総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	14.14	14.15	
調整項目に係る参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	56,750	57,327	(11) (12)
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	9,034	9,034	(11)
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	—	—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	前期末 (2018年3月期)	当期末 (2019年3月期)	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	22,610	23,117	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

(注)「別紙様式第十三号 (CC2)」とは、「貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明」を指しております。

〈CC2：貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明〉

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化-第2フェーズ-」と題する文書における表に記載された番号を指します。

◆貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	2018年3月期		
(資産の部)			
現金預け金	727,624		
コールローン	23,479		
買入金銭債権	10,247		
商品有価証券	465	6-a	
金銭の信託	4,273		
有価証券	1,810,035	6-b	
貸出金	4,292,668	6-c	
外国為替	7,092		
その他資産	78,105	6-d	
有形固定資産	71,981		
無形固定資産	5,302	2	
前払年金費用	14,487	3	
繰延税金資産	—	4-a	
支払承諾見返	33,761		
貸倒引当金	△19,803		
資産の部合計	7,059,722		

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	2018年3月期		
(負債の部)			
預 金	5,099,609		
譲渡性預金	446,425		
コールマネー	25,497		
売現先勘定	77,434		
債券貸借取引受入担保金	226,150		
借入金	414,058	7	
外国為替	65		
信託勘定借	39		
その他負債	47,777	6-e	
賞与引当金	1,508		
退職給付引当金	13,067		
睡眠預金払戻損失引当金	2,928		
偶発損失引当金	426		
繰延税金負債	54,578	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	9,824	4-c	
支払承諾	33,761		
負債の部合計	6,453,153		

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	付表 参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	2018年3月期		
(純資産の部)			
資本金	20,948	1-a	
資本剰余金	10,480	1-b	
利益剰余金	399,236	1-c	
自己株式	△6,839	1-d	
株主資本合計	423,826		
その他有価証券評価差額金	163,880		
繰延ヘッジ損益	△1,240	5	
土地再評価差額金	19,634		
評価・換算差額等合計	182,274		3
新株予約権	467		1b
純資産の部合計	606,568		
負債及び純資産の部合計	7,059,722		

(注) 開示告示附則第27条第1項および第3項に基づき、2018年3月期における当該事項は、従前の様式にて掲載しております。

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく 連結貸借対照表	別紙様式第一号を参 照する番号又は記号	付表 参照番号
	2019年3月期	2019年3月期		
(資産の部)				
現金預け金	808,815			
コールローン	—			
買入金銭債権	10,921			
商品有価証券	349			6-a
金銭の信託	4,759			
有価証券	1,573,300		(11)	6-b
貸出金	4,550,809		(12)	6-c
外国為替	7,164			
その他資産	74,788			6-d
有形固定資産	72,635			
無形固定資産	6,982		(7)	2
前払年金費用	17,452		(10)	3
繰延税金資産	—		(8)	4-a
支払承諾見返	35,937			
貸倒引当金	△23,137			
資産の部合計	7,140,776			
(負債の部)				
預金	5,247,121			
譲渡性預金	465,556			
コールマネー	178,313			
売現先勘定	49,820			
債券貸借取引受入担保金	76,968			
借入金	360,251			7
外国為替	249			
信託勘定借	31			
その他負債	30,427			6-e
賞与引当金	1,511			
退職給付引当金	12,973			
睡眠預金払戻損失引当金	3,301			
偶発損失引当金	516			
株式報酬引当金	86			
その他の引当金	—			
繰延税金負債	52,823			4-b
再評価に係る繰延税金負債	9,769			4-c
支払承諾	35,937			
負債の部合計	6,525,658			
(純資産の部)				
資本金	20,948		(1)	1-a
資本剰余金	10,480		(2)	1-b
利益剰余金	413,054		(3)	1-c
自己株式	△6,683		(4)	1-d
株主資本合計	437,800			
その他有価証券評価差額金	158,875			
繰延ヘッジ損益	△1,545		(9)	5
土地再評価差額金	19,590			
評価・換算差額等合計	176,919		(6)	
新株予約権	397		(5)	
純資産の部合計	615,117			
負債及び純資産の部合計	7,140,776			

(注)「別紙様式第一号」とは、「自己資本の構成に関する事項(単体)」を指しております。

◆貸借対照表 付表

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
資本金	20,948	20,948		1-a
資本剰余金	10,480	10,480		1-b
利益剰余金	399,236	413,054		1-c
自己株式	△6,839	△6,683		1-d
株主資本合計	423,826	437,800		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	423,826	437,800	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,429	31,429		1a
うち、利益剰余金の額	399,236	413,054		2
うち、自己株式の額（△）	6,839	6,683		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	5,302	6,982		2
上記に係る税効果	1,617	2,129		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,684	4,852	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
前払年金費用	14,487	17,452		3
上記に係る税効果	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	14,487	17,452		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	—	—		4-a
繰延税金負債	54,578	52,823		4-b
再評価に係る繰延税金負債	9,824	9,769		4-c
その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,617	2,129		
前払年金費用の税効果勘案分	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	17,900	17,363	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△1,240	△1,545		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
商品有価証券	465	349		6-a
有価証券	1,810,035	1,573,300		6-b
貸出金	4,292,668	4,550,809	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	78,105	74,788	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	47,777	30,427	金融派生商品等を含む	6-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	0	0		
普通株式等Tier1相当額	0	0		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額及びその他外部TLAC関連調達手段	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	67,198	62,807		
普通株式等Tier1相当額	4,204	1,935		18
その他Tier1相当額	4,331	2,435		39
Tier2相当額及びその他外部TLAC関連調達手段	1,912	1,109		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	56,750	57,327		72
その他金融機関等（十パーセント超出資）	9,034	9,034		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額及びその他外部TLAC関連調達手段	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	9,034	9,034		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2018年3月期	2019年3月期	備考	参照番号
借入金	414,058	360,251		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2018年3月期	2019年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

(自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細)

◆自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第14条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額若しくは同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段の額又は自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第2条第1号の算式における普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額、同条第2号の算式におけるその他Tier1資本に係る基礎項目の額若しくは同条第3号の算式におけるTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）に関する契約内容の概要および詳細

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細につきましては、インターネット上の当行ウェブサイト (<https://www.iyobank.co.jp/about/ir/zaimujouhou/jikoshihon/>) をご覧ください。

[自己資本の充実の状況について<定性的事項>]

(連結の範囲に関する事項)

◆自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」）第5条に規定する連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

会計上、連結財務諸表規則第5条第2項（重要性の原則）が適用され連結に含まれない会社について、自己資本比率規制第3条の規定により同規制上は連結に含まれるため相違が生じております。

◆連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は15社であり、名称及び主要な業務の内容は以下のとおりであります。

名称	主要な業務の内容
いよぎん保証株式会社	住宅ローン・消費者ローンの債務保証業務等
いよぎんビジネスサービス株式会社	現金整理・精査業務、現金自動設備の保守管理業務等
いよぎんキャピタル株式会社	株式・社債等への投資業務、投資ファンドの運営等
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	6次産業化事業体への投資業務
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	農業法人への投資業務
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	事業承継先への投資業務
株式会社いよぎん地域経済研究センター	産業・経済・金融に関する調査研究業務等
株式会社いよぎんディーシーカード	クレジットカード業務、保証業務等
いよぎんリース株式会社	リース業務等
株式会社いよぎんコンピュータサービス	情報処理受託業務、ソフトウェア開発業務等
四国アライアンス証券株式会社	証券業務
いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務
株式会社いよぎんChallenge&Smile	事務用品等の作成業務等
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務

◆自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する会社はありません。

◆連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

(単位：百万円)

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものの名称	総資産	純資産	主要な業務の内容
いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合	94	94	愛媛大学発ベンチャー企業への投資業務

◆連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

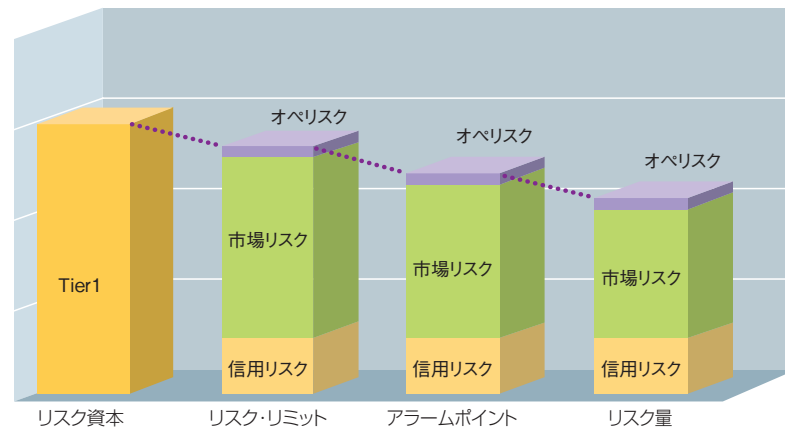
連結グループに属する16社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

(自己資本の充実度に関する評価方法の概要)

当行は、内部管理としての統合的リスク管理と自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理を柱として、自己資本充実度の評価を行っております。

統合的リスク管理では、半年毎に策定するリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミット及びアラームポイントを設定し、統合的に捉えたリスク量と比較することで自己資本の充実度を評価しております。なお、評価結果につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会に報告しております。あわせて、経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎にストレス・テストを実施しております。

【統合的リスク管理イメージ図】



一方、所要自己資本管理では、当行の経営計画に応じた期間単位で各比率の目標設定、管理を行っております。中期経営計画（3年）・短期経営計画（1年）において総自己資本比率、普通株式等Tier1比率の目標を設定しており、毎期の期初収支予算作成時に維持すべき自己資本比率の水準を決定した上で、期中3回の総合予算策定時及び毎月開催されるALM委員会にて、実績把握及びストレス・テストを踏まえた管理を行っております。

なお、連結子会社につきましては、連結決算における影響度合いが小さいことから、個別に自己資本の充実度に関する評価は行っておりません。

自己資本増強策につきましては、単体・連結ともにパーゼルⅢ完全実施基準の最低水準＋資本保全バッファである10.5%を余裕を持って上回っており、ただちに何らかの資本増強策が必要な状況にはないため、あくまで収益力の向上による自己資本の積み上げを基本的な考え方として取り組んでおります。また、市場環境の急激な変化による自己資本比率の低下に対しましては、必要に応じてリスク・アセットの削減・自己資本の増強などの対応策を検討する態勢を構築しております。

（連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要）

◆銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性、および銀行のリスクプロファイルと取締役会で承認されたリスク許容量との関連性（ビジネスモデルに係る主要なリスクの説明、主要なリスクがそれぞれのリスクカテゴリーのなかでどのように管理され開示されているかの説明）

当行の中核をなす銀行業務は、日常的に、信用リスクや市場リスクといった様々なリスクにさらされております。一方、銀行にとってリスクは収益の源泉にほかならず、相応のリスクを取ってこそ、適切な収益を上げることが可能となります。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、半年毎に取締役会において、リスク管理の具体的な対応方針を定めたリスク管理計画を策定し、より一層のリスク管理態勢の強化とリスク管理水準の向上に取り組んでおります。

各リスクを統合的に管理するため、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及びそれらを合算した統合リスクについて、取締役会において半年ごとに策定するリスク管理計画において、保有するリスク資本をもとにリスク・リミットおよびアラームポイントを設定し、その遵守状況を定期的にALM委員会及び取締役会に報告を行っております。

◆リスク・ガバナンス体制（銀行内における責任の所在、リスク管理プロセスに関与する組織、部門間の関係）

当行のリスク管理態勢は、大きく次の4つに分けられます。①コンプライアンス委員会の下における法令等遵守管理、②ALM委員会における収益の源泉となるリスクの管理、③信用リスク管理委員会における信用リスクに重点を絞ったリスクの管理、④オペレーショナル・リスク管理委員会における事務リスク、システムリスク等の極小化すべきオペレーショナル・リスクの管理であります。

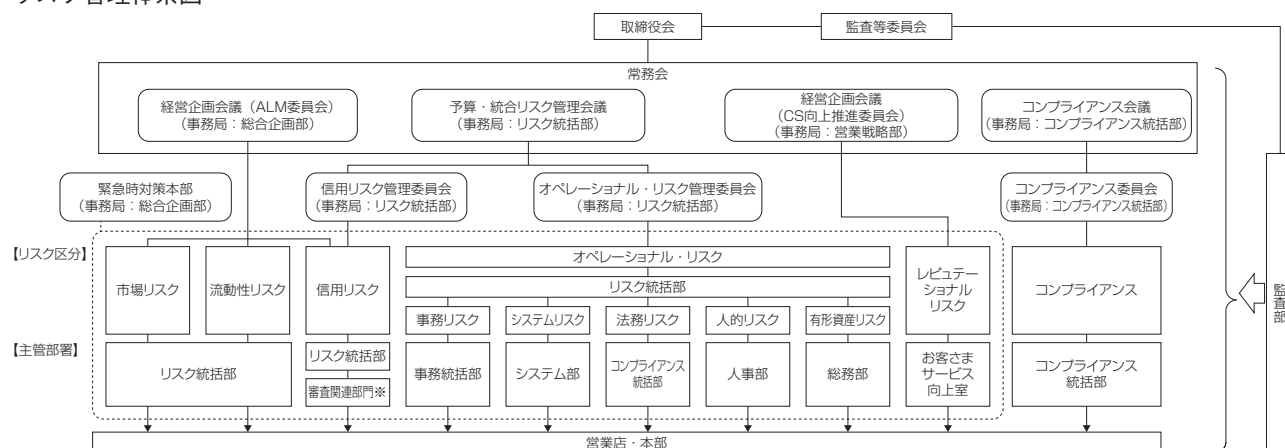
ALM委員会では、市場リスクや信用リスクの計量化により当行のリスク量を把握し、最適な運用・調達構造の実現と、中長期的な安定収益の確保を目指しております。

信用リスク管理委員会では、信用リスク管理、内部格付制度に係る制度設計及び検証、バーゼル規制に係る課題対応に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクの実態を特定、評価、モニタリングの上、重要課題について組織横断的に対応を策定する等、オペレーショナル・リスク管理の高度化に取り組んでおります。組織的対応では、オペレーショナル・リスクである事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクについて、各リスクの主管部署を定め、厳正なリスク管理を行うと同時に、統括部署としてリスク統括部を定め、管理態勢の整備を行っております。

リスク管理全般の統括部署である「リスク統括部」は、各リスク主管部署が担当しているリスク管理に関する検証の統括を行っております。

リスク管理体系図



※ 審査関連部門とは、審査部、シッフファイナンス部、個人ローンセンター、企業コンサルティング部、融資管理室、不動産調査室を指す。

◆銀行内でリスク文化を醸成するための方法（行動規範、リミットの管理方法や抵触した場合の手続き、業務担当者とリスク管理部署との間でリスク管理に係る課題を提起、共有するための手続き等）

当行では、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、より一層のリスク管理態勢の強化とリスク管理水準の向上に取り組んでおります。

具体的には、半年毎に取締役会で策定するリスク管理計画においてリスク・リミットを設定し、リスク・リミットを踏まえた運用・調達計画を策定しております。また、リスク・リミットの遵守状況については、定期的にモニタリングを実施しALM委員会及び取締役会に報告を行っております。

なお、リスク・リミットへの抵触が発生した場合には、リスク管理計画に定めるとおり、対応方針をALM委員会もしくは常務会に付議・報告を行うこととしています。

◆リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

当行では、統合的なリスク管理方法の一つとして、信用リスクや市場リスク等を共通の尺度（VaRなど）を用いて計測しております。当行におけるリスク計測システムとその主な特徴は以下の通りです。

リスクの種類	信用リスク	信用リスク	市場リスク	オペレーショナル・リスク
対象範囲	貸出金および株式、ファンド以外の有価証券	個人ローン	預貸金、有価証券等	
計測手法	VaR (モンテカルロ法)	VaR (解析的手法-リスクウェイト関数)	VaR (分散共分散法)	粗利益配分手法
信頼水準	99.9%	99.9%	99.9%	自己資本比率規制における粗利益配分手法にて計算するオペレーショナル・リスク相当額
保有期間	1年	1年	120日	
観測期間	—	—	1,200日	

◆取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き（特にエクスポージャーに関する報告の範囲と主な内容）

各種リスクの管理状況については、定期的に取り締役会やALM委員会、信用リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会に報告を行うとともに、必要に応じてリスク統括部及び担当部から常務会に報告を行っております。

◆ストレス・テストに関する定性的情報（ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用等）

経済状況の悪化、市場環境の悪化及び流動性の悪化など、好ましくない変化に対する対応能力を確認するため、半年毎に統合的ストレス・テストを実施しております。

当行のポートフォリオに悪影響を及ぼしうる深刻なイベント等、影響度の大きいストレスシナリオを選定し、分析結果をALM委員会に報告しております。

ストレスシナリオが実現しリスクが顕在化した場合に、当行の経営に重大な影響を及ぼすと認められる場合には、当行の健全性維持を図るため、必要に応じて対応策を検討することとしております。

◆銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

当行では、過度のリスクテイクを抑制するため、半年毎に取り締役会で策定するリスク管理計画において、リスク・カテゴリー毎にリスク・リミットを設定しております。

当行では、半年毎の運用・調達計画の策定に際し、保有するリスク資本をもとに設定するリスク・リミットを踏まえた計画を策定するとともに、リスク・リミットの遵守状況については、定期的にモニタリングを実施しALM委員会及び取締役会に報告を行っております。

また、市場リスク・流動性リスクの管理状況についてはALM委員会に、信用リスクの管理状況については信用リスク管理委員会に、オペレーショナル・リスクの管理状況についてはオペレーショナル・リスク管理委員会に、定期的な報告を行っております。

(信用リスクに関する事項)

◆リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

〈ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明〉

当行においては、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により銀行資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しており、主要なポートフォリオである一般事業法人向け貸出や外航海運業向け貸出、住宅ローンやカードローンなどの個人融資、新たに取り組んでいる外国事業法人向け貸出など、それぞれのリスク・カテゴリーに応じた手法により管理しております。

〈信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法〉

当行のリスク管理につきましては、業務上発生する各種リスクを正確に認識・把握したうえで、適切にコントロールを行うことにより、経営の健全性を確保するとともに、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合う安定した収益の確保を図ることを基本としております。業務に内在する様々なリスクを的確に把握することに努め、可能な限りリスクを計量化し客観的に捉えることに留意することをリスク管理規程において定めております。

信用リスク限度額を「信用リスク量のリミット」と定義し、半年毎に取締役会で策定するリスク管理計画において設定しております。リスク・リミットは、過度のリスクテイクを抑制するため、当行の経営体力の範囲内に全体のリスクが収まるよう設定しております。また、特定のお取引先ならびに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っており、これらの管理状況は、項目に応じて定期的に取締役会等への報告を行っております。

また、内部格付別・営業ブロック別・業種別等の与信状況について定期的に管理・分析を行うなど、信用リスク管理の高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。

〈信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織〉

信用リスク管理を担当する部署は、リスク統括部および審査関連部門と定めており、それぞれの役割は以下の通りです。

〈信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係〉

信用リスク管理部門であるリスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、格付制度の検証及び運用の監視、これらの報告書の作成を所管しており、格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負うことにより、営業関連部門に対し内部牽制が働く体制としております。

審査関連部門では、与信案件にかかる審査や貸出ポートフォリオ管理等を所管しており、営業関連部門から分離したうえで審査の独立性を確保する等厳正な審査体制を構築するとともに、個々の与信審査にあたってはクレジットポリシーで定められた融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施いたしております。

なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画やお取引先の与信に係る審査を担当する審査部及びシップファイナンス部、個人融資の審査を担当する個人ローンセンター、企業再生のための経営相談機能をもつ企業コンサルティング部、問題債権を担当する融資管理室、担保評価を担当する不動産調査室の6部室センター体制としております。

コンプライアンス部門であるコンプライアンス統括部では、与信業務も含めた全行的な法令等遵守管理を実施しております。

また、内部監査部門につきましては、業務部門から独立した監査部が信用リスク管理体制の適切性、有効性を検証・評価しております。

リスク管理体制に関しては「リスク・ガバナンス体制」(85頁)をご参照ください。

〈信用リスク・エクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容〉

リスク統括部および審査関連部門では、計量化した信用リスク量やポートフォリオの状況等について、管理・分析を行っており、定期的に取り締り委員会や常務会、信用リスク管理委員会への報告を行っております。

◆会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

〈引当て・償却の方針及び方法(信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要(区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。))と引当て・償却の額の算定方法を含む。〉

当行の貸倒引当金及び貸倒償却につきましては、対象資産を貸出金、外国為替、仮払金、支払承諾等とし、資産の自己査定基準に従って実施した査定結果に基づき、以下の基準に従って計上しております。

【一般貸倒引当金】

債務者区分（算出単位）	引当基準
正常先	過去の一定期間における毀損実績から算出した貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上
要注意先	
要管理先（※）	

（※）経営改善計画に基づき貸出条件緩和債権に認定していない債務者につきましては、要管理先を含めて貸倒実績率を算出しております。

【個別貸倒引当金・貸倒償却】

債務者区分（算出単位）	償却・引当基準
破綻懸念先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における毀損実績から算出した貸倒実績率（下限値設定あり）に基づき貸倒引当金を計上
実質破綻先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について貸倒償却の実施、もしくは貸倒引当金を計上
破綻先	

〈債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由〉

三月以上延滞債権のうち、延滞期間が六月未満かつ実質債務超過先でない債務者で、今後契約に従った元本および利息の支払が見込まれる場合には、危険債権以下に区分しない取扱いを行っております。

〈貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）〉

貸出条件の緩和を実施した債権につきましては、「経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金」と定義しております。

実現可能性の高い経営改善計画に基づいて貸出条件緩和債権への認定を救済した場合の債務者区分を要注意先としておりますが、貸倒引当金につきましては要注意先よりも高い要管理先の引当基準に基づき計上しております。

〈引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）〉

信用リスクのパラメーターにおけるデフォルトの定義について、「貸倒引当金の算出では破綻懸念先以下へのランクダウン」と定義していることに対し、自己資本比率の算出では「要管理先以下へのランクダウンまたは三月以上の延滞」と定義しております。

また、貸倒引当金の算出では、個別貸倒引当金や直接償却等の費用額（金額）ベースのデフォルト率を利用するのに対し、自己資本比率の算出では先数ベースのデフォルト率を利用しております。

◆標準的手法が適用されるポートフォリオについて、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、当連結グループの従来からの内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず格付の客観性を高めるためにも、複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、以下の格付機関の格付を使用しております。なお、信用リスクに関してリスク・ウェイトを判定する必要がある全てのエクスポージャーについて、使用する格付機関は同一であります。

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング

◆内部格付手法採用行における事項

〈信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合〉

(単位：百万円、%)

採用手法	資産区分	EAD		割合	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
基礎的内部格付手法	事業法人向け（特定貸付債権を除く）	2,913,744	3,124,053	42.29	44.46
	ソブリン向け	2,008,560	1,900,202	29.15	27.04
	金融機関等向け	122,466	89,962	1.78	1.28
	特定貸付債権	100,124	128,412	1.45	1.83
	事業法人等向け購入債権	63,062	84,652	0.92	1.20
	リテール向け購入債権	859	653	0.01	0.01
	居住用不動産向け	749,455	787,870	10.88	11.21
	適格リボルビング型リテール	87,115	86,430	1.26	1.23
	その他リテール向け	283,065	276,842	4.11	3.94
	株式	330,920	316,630	4.80	4.51
	現金	46,665	47,749	0.68	0.68
標準的手法	その他資産	136,957	135,999	1.99	1.94
	現金	0	0	0.00	0.00
	我が国の地方公共団体向け	0	749	0.00	0.01
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	586	1	0.01	0.00
	法人等向け	8,468	8,689	0.12	0.12
	中小企業等向け及び個人向け	1,470	1,500	0.02	0.02
	三月上延滞等	41	53	0.00	0.00
その他資産	36,498	36,215	0.53	0.52	
合計		6,890,062	7,026,668	100.00	100.00

(注) 1. カウンターパーティ信用リスク、みなし計算を適用するエクスポージャー、マーケット・ベース方式を適用する株式エクスポージャー、証券化エクスポージャーは除いております。

2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、標準的手法が適用される資産区分については、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除後、内部格付手法が適用される資産区分については、部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前から自行預金の相殺分を控除した額を指しております。

〈内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯〉

当行は、信用リスク・アセットの算出について基礎的内部格付手法を採用しておりますが、一部の資産及び連結子会社につきましては、標準的手法を採用しております。なお、標準的手法を採用する連結子会社においても、株式エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。

基礎的内部格付手法の適用を除外する資産の判定基準として、以下のとおり定量基準・重要性基準を定め、これらの基準に該当しない場合は内部格付手法の適用を除外しております。

定量基準	①標準的手法により算出した事業単位および資産の信用リスク・アセット額の合計額が信用リスク・アセット全体の10%を超える場合 ②標準的手法により算出した単一の事業単位または資産区分の信用リスク・アセット額が、信用リスク・アセット全体の2%を超える場合
重要性基準	①適用除外とする事業単位が、その開示不良債権が連結ベースの2%を超える等の場合 ②適用除外とすることによって自己資本比率が過大に算出される場合

会社別の採用手法は以下のとおりです。

会社名	採用手法
株式会社伊予銀行	基礎的的内部格付手法（※）
いよぎん保証株式会社	
株式会社いよぎんディーシーカード	
いよぎんビジネスサービス株式会社	標準的手法
いよぎんキャピタル株式会社	
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合	
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合	
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合	
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合	
株式会社いよぎん地域経済研究センター	
いよぎんリース株式会社	
株式会社いよぎんコンピュータサービス	
四国アライアンス証券株式会社	
いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合	
いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合	
株式会社いよぎんChallenge&Smile	
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合	

（※）仮払金等の一部や買入外国為替のうちTC買取分など、少額でありかつリスク管理の観点から重要でない資産につきましては、適用除外とする基準を満たすことから標準的手法を適用しております。

（内部格付制度の概要及び当該制度に関する事項の概要）




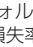
●内部格付制度の概要

当行の内部格付制度につきましては、債務者格付を決定する「債務者格付制度」、案件格付を決定する「LGD格付制度」、特定貸付債権の格付を決定する「SL（※）格付制度」、リテール・プールを決定する「リテール・プール管理制度」から構成されております。

また、内部格付制度と自己資本比率算出のために推計した信用リスク関連指標（パラメーター）は、自己資本比率算出だけでなく、与信判断や貸出プライシング、信用リスク計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営に活用しております。

（※）SL（スペシャライズド・レンディング）とは、返済財源を特定資産から生じるキャッシュ・フローや資産価値に大きく依存した与信で、「特定貸付債権」と訳されております。

【内部格付制度の概要】

内部格付制度					
事業法人等向けエクスポージャー			リテール向けエクスポージャー		
特定貸付債権	事業法人、ソブリン、金融機関等向け			居住用不動産・適格リボルビング型リテール・その他リテール向け	
SL格付制度	債務者格付制度		LGD格付制度		リテール・プール管理制度
—	S1	低い  デフォルト率  高い	A	低い  デフォルト時 損失率  高い	商品特性、貸出先毎のリスク特性、 延滞状況等によりプール区分を決定
1	1				
2	2				
3	3				
4	4				
5	5				
6	6				
7	7				
—	8				
9	9				
10	10				
11	11				
12	12				
↓ パラメーターの推計 PD（デフォルト率）			↓ パラメーターの推計 PD（デフォルト率） LGD（デフォルト時損失率） EAD（デフォルト時エクスポージャー）		

【エクスポージャーと適用される内部格付制度】

エクスポージャー区分	貸出先・取引の特徴	内部格付制度
事業法人等向け エクスポージャー	事業法人向けエクスポージャー（含中堅中小企業向けエクスポージャー）	債務者格付制度 LGD格付制度
	ソブリン向けエクスポージャー	
	金融機関等向けエクスポージャー	
	特定貸付債権	SL格付制度
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール 管理制度
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
	その他リテール向けエクスポージャー	

【債務者格付の体系】

債務者格付につきましては、債務者毎の信用リスクの評価に合わせて「S1格」から「12格」までの13区分とし、償却・引当の基準となる「資産査定制度」で定めている「債務者区分」と整合性を持った制度となっております。

債務者格付		延滞の程度	債務者区分	金融再生法 開示区分	デフォルト区分
格付	定義				
S1	極めて高い信用力を継続的に維持し、長期的な安定が見込まれる	—	正常先	正常債権	非デフォルト
1	財務内容が良好で、債務償還の確実性が非常に高く、かつ安定している				
2	財務内容が良好で、債務償還に十分な余裕を持っている				
3	財務内容、債務償還力ともに平均水準以上で、将来の安定性に不安がない				
4	財務内容は平均水準を若干超えており、当面の債務償還力に問題がなく、将来の安定性にまず不安がない				
5	財務内容は平均水準にあり、当面の債務償還能力に問題はないが、将来の安定性に僅かながら不安がある				
6	当面の債務償還力に問題はないが、外部環境による影響を受けやすく、将来、債務償還力が低下することが予想される	1ヵ月以上 3ヵ月未満	要注意先		
7	財務内容が脆弱、あるいは業況が不安定な債務者で、経営上の問題点を有している				
8	財務内容に問題があり、財務の改善に長期間を要する	3ヵ月以上 6ヵ月未満	要管理先	要管理債権	デフォルト
9	要注意先に該当し、かつ、「貸出条件緩和債権」又は「3ヵ月以上延滞債権」を有する				
10	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	—	破綻懸念先	危険債権	
11	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている	6ヵ月以上	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
12	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している	—	破綻先		

●資産区分ごとの格付付与手続

事業法人等につきましては、営業店が少なくとも年1回、基準に基づき格付申請を行い、審査関連部門が決裁することにより「債務者格付」を付与しております。また、付与された「債務者格付」が基準に則っているかどうかをリスク統括部が検証することにより、格付の正確性を確保しております。

なお、債務者格付制度におきましては、債務者の属性等に応じて異なるスコアリングモデル等にて債務者格付を決定するため、異なる評価ロジックで付与した格付のリスク水準が同程度であることをリスク統括部が年次検証のなかで確認しております。

【格付付与手続等の概要】

エクスポージャー区分	債務者格付の付与手続		
事業法人向けエクスポージャー (含 中堅中小企業向けエクスポージャー)	「一般事業法人向け」格付評価モデル 「上場企業向け」格付評価モデル 「外国事業法人向け」格付評価モデル によるスコアリングに基づく格付付与	実態財務、延滞状況などを 反映した調整	
	うち外航海運業		財務スコアリングと業種特性に基づく格付付与
	うちアパートビルローン		総合収支と担保比率に基づく格付付与
金融機関等向けエクスポージャー	「金融機関向け」格付評価モデルによるスコアリングに基づく格付付与		
ソブリン向けエクスポージャー	外部格付や財務指標に基づく格付付与	リスク特性などを反映した調整	
特定貸付債権	案件のリスク特性や外部格付に基づく格付付与		
エクスポージャー区分	プールへの割当て手続		
居住用不動産向けエクスポージャー	経過年数、商品及び債務者のリスク特性	延滞の有無	
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	利用率、商品及び債務者のリスク特性		
その他リテール向けエクスポージャー	「小口格付モデル」、商品及び債務者のリスク特性		

●パラメーターの推計及びその検証体制

事業法人等向けエクスポージャーに係る債務者格付毎のPDとリテール向けエクスポージャーに係るプール区分毎のPD・LGD・EADのパラメーターにつきましては、リスク統括部が推計および検証を行っており、推計したパラメーターは、監査部による内部監査を経たうえで自己資本比率算出や銀行内部の業務運営において使用しております。

PDは、事業年度毎の長期平均実績デフォルト率に対し、統計的手法を用いて算出した推計上の誤差を上乗せして推計しております。直近3年間の実績値は、経済環境の良化に伴うお取引先の業績改善や金融機関による支援体制の拡充等を背景に、推計値を下回る水準となっております。なお、デフォルト実績がなく実績値が算出できない格付（LDP：Low Default Portfolio）は、外部格付機関のデータを利用して算出する保守的な値を推計値としており、推計値が極めて低位となる格付（1格）につきましては、規制上のフロア値（0.03%）を適用しております。

LGDは、観測期間における個別サンプルの実績値平均に対し、推計上の誤差や景気後退局面におけるLGDの上振れについて統計的手法を用いて算出した補正幅や、デフォルト発生から終結までの滞在期間に応じた割引効果を考慮した推計値を算出しております。なお、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する平均滞在期間につきましては2年前後となっており、過去の実績から大幅な変動はありません。

EADは、観測期間にデフォルトした個別サンプルにおける期初（3月末）からデフォルトに至るまでの追加引出額の極度額に対する割合の実績値長期平均をCCFとして推計しており、追加引出額がマイナスの場合は、保守的に追加引出額をゼロとして計算しております。

【パラメーターの定義】

パラメーター	定義
PD (Probability of Default ; デフォルト率)	期初に存在していた債務者あるいはエクスポージャーが、その後の1年間（その期の末まで）にデフォルトする確率がPDです。なお、デフォルトとは、当初の約定どおりに債務が履行されないことで、具体的には、金融再生法に規定されている「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当する状態をいいます。
LGD (Loss Given Default ; デフォルト時損失率)	デフォルトしたエクスポージャーのEADに対して、最終的に生ずる経済的損失額の割合がLGDです。経済的損失額とは「EAD－（回収額－回収に要した費用）」として認識します。
EAD (Exposure At Default ; デフォルト時エクスポージャー)	将来デフォルトが発生した時点において想定される与信残高です。当座貸越、カードローン、クレジットカードにつきましては、期初からデフォルトに至るまでに追加的に引き出される金額を推計してEADを算出しますが、それ以外につきましては、基準日の残高をEADとします。

【パラメーターの検証体制】

検証事項			問題となる状況	対応	検証結果及び対応方針の報告	
推計方法の妥当性	債務者格付制度	PD	・推計データの適切性 ・外部データとの比較	・推計方法が非保守的な取扱いとなっている場合	【問題発生時】 要因分析 ↓ 【不具合が一定水準以上】 推計基準の改定	取締役会等
	リテール・プール管理制度	PD LGD EAD	・推計データの適切性 ・景気後退期における影響 ・EADに与える要因			
推計値の妥当性	債務者格付制度	PD	・推計値と実績値の比較	・実績値が推計値と大幅に乖離する場合	【不具合が一定水準以上】 推計基準の改定	取締役会等
	リテール・プール管理制度	PD LGD EAD				

●内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制

リスク統括部では、内部格付制度が基準に則って適切に運営されているか、債務者格付が一貫性をもって正確に付与されているか等について、以下の制度検証を実施するとともに、個別債務者の格付の適切性を確保する観点から、別途個別検証を実施しております。

それらの結果につきましては、監査部が実施する内部格付制度の設計、運営、監視・検証等の全般にわたる内部監査を経たうえで、取締役会等への報告を行っており、各モデルの開発、承認、変更が必要と判断する事象が発生した場合につきましては、取締役会の意思決定を得て対応いたしております。

【内部格付制度並びに使用するモデルの検証体制】

検証事項	問題となる状況	対応	検証結果及び対応方針の報告
制度の設計・体系に関する検証 【債務者格付制度】 ・格付の構造（集中度合い） ・格付序列の適切性 ・時系列での安定性 【リテール・プール管理制度】 ・リテール・プールの構造 ・リテール・プールの類似性	・内部格付の構造や格付評価モデル、プールの構造に不具合が発生した場合 ・技術の進歩等で、よりよい手法が生じた場合	【問題発生時】 要因分析 ↓ 【不具合が一定水準以上】 制度、モデル等の改定	取締役会等
格付スコアリングモデルの精度に関する検証	・デフォルト判別力 ・評価項目の有意性 ・序列の適切性		
制度の運用に関する検証 【債務者格付制度】 ・格付付与の適切性 【リテール・プール管理制度】 ・プールへの割当ての適切性	・格付付与やプールへの割当ての手続きで、定められた基準に基づかない運用があった場合		

●内部格付手法を段階的に適用する計画がなく、かつ内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分がある場合における事項

- ・使用する内部格付制度
 当行においては、基礎的内部格付手法を使用しております。
- ・内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲
 内部格付手法が適用される事業単位については、「内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯」（89頁）をご参照ください。内部格付手法が適用される資産区分には、上記に加え、標準的手法が適用される事業単位における株式エクスポージャーが含まれます。
- ・内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分の範囲
 内部格付手法の適用を除外する事業単位又は資産区分については、「内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯」（89頁）をご参照ください。

（信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要）

自己資本比率の算出において、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第156条第3項から第5項に基づき「信用リスク削減手法」を適用しております。なお、連結子会社につきましては、「信用リスク削減手法」の適用はありません。

◆ネットイングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットイングの利用状況に係る説明

以下の要件を満たす自行預金と貸出金を有する同一のお取引先につきましては、貸出金と当該自行預金を相殺した後の債権額をエクスポージャー額としております。なお、相殺可能な自行預金は、残存期間3ヵ月超かつ信用リスク削減手法を勧告するエクスポージャーが発生した当初の時点において、残存期間が1年以上あるものとしております。なお、預金の範囲から流動性預金は除外しております。

- ・取引相手の債務超過、破産手続開始の決定、再生手続開始の決定、更生手続開始の決定、整理開始の命令又は特別清算の命令その他これらに類する事由にかかわらず、当該取引に関連する国において貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有している。
- ・同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自行預金をいずれの時点においても特定することができる。
- ・自行預金が継続されないリスクが、監視及び管理されている。
- ・関連するエクスポージャーについて、貸出金と自行預金の相殺後の額が、監視及び管理されている。

◆担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

担保評価につきましては、原則、評価時点の時価（額面）を担保評価額とし、処分可能性を考慮して一定の掛け目を乗じた額を、処分見込額としております。評価にあたっては、評価時点の経済情勢や特殊な事情により著しく市場価値に変動が認められる場合には、それらの事情を反映して評価を行うこととしております。

なお、担保管理の前提として、担保取得物件について第三者に対抗することのできる法律上の手続きを踏むとともに、担保権実行に必要な手続き及び書類を完備してしております。また、担保管理においては、担保物件の値下がりその他の事情により担保価格が債権額又は極度額に対して脆弱となった場合には、遅滞なく増担保を取得するか、あるいは極度額の減額、内入等の対策を実施することとしております。

◆使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（保証人の種類別、担保の種類別、クレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減にかかる担保は、以下のとおりであります。

- ・適格金融資産担保
現金及び自行預金 金 債券等 株式等 投資信託等
- ・適格資産担保
不動産 船舶 航空機

信用リスク削減にかかる保証は、以下のとおりであります。

- ・事業法人又は個人事業主に対して公的機関が行う保証
- ・債券及びファンドに対して政府又は金融機関が行う保証
- ・債券及びファンドに対して証券会社及び証券持株会社が行う保証
- ・地方三公社に対して地方自治体が行う保証

なお、信用リスク削減にかかるクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

以上の担保、保証による信用リスク削減手法の適用において、リスク削減手法の集中はなく分散されております。

（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要）

◆カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行の派生商品取引及びレポ形式の取引等にかかる取引の相手方に対する信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引及びレポ形式の取引等の信用リスク算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。

個別には、デリバティブを内包する仕組商品につきましては、リスク分析を十分に行った上で半年毎に策定する有価証券投資計画で定めた取引限度額の範囲内で取引を行っております。

一方、一般のお取引先と相対で契約する派生商品取引につきましては、取引の対象となるお取引先を原則として当行が内部格付制度で定める正常先に限定するとともに、リスクヘッジニーズがある先に限定しており、お取引先へのアプローチ段階から信用リスクに十分留意した取組みを行っております。与信判断に際しては、他の貸出金と同様、お客様の業況・資力等を厳正に審査しており、契約締結後の信用リスク管理もオン・オフ一体となった総与信のなかで行っております。

◆担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

保全の算定に関する方針につきましては、当行では派生商品取引にかかる保全の算定は個別には行っておらず、総与信のなかで管理しております。

また、一括清算ネットティングは適用しておりません。現金担保レポ取引につきましては個別のネットティングはそれぞれ適用しておりますが、自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第103条に定められる、相対ネットティングに相当するネットティングは適用しておりません。

◆誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについては、派生商品取引において、必要に応じ担保の受渡しを行う契約を行っていることから、その影響は軽微であると考えております。

◆ 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度につきましては、以下のとおりであります。

資金調達にかかる担保提供につきましては、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合のみであり、自行の信用力悪化の影響はございません。また、派生商品取引における自行のカウンターパーティ・リスクの見合いとして提供している担保につきましては、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的と判断しております。

なお、連結子会社における派生商品取引は、当行本体と比べて取引規模が著しく小さく、当行のリスク管理に与える影響は極めて軽微であります。取引の内容・金額・期間等に応じて適切なリスク管理を行っております。

(証券化取引に係るリスクに関する事項)**◆ リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要**

当行では、銀行勘定にて有価証券等の証券化商品への投資は継続的に行っており、リスクに見合った収益の獲得を行っていく方針としております。

証券化取引につきましては、外部格付等の格付機関の評価に加えて、裏付けとなる資産の分散度合い等の把握やストラクチャーの分析等により、リスク管理を行っております。なお、信用リスクの計測においては、シミュレーションによりリスク量を計測しており、また、証券化取引のリスク量は、他の信用リスク量に加えて毎月ALM委員会に報告しております。

証券化商品の時価については、価格取得は出来るものの、証券化商品のセカンダリー取引市場が限定的であることなどから、実際に売却可能な価格とは乖離があることが一般的です。また、その乖離幅は個別の証券化商品毎、あるいはその時の市場環境で大きく異なっており、画一的な基準を適用することは難しいと言えます（「流動性リスク（時価の乖離リスク）」）。したがって、当行では即時に時価で換金可能な資産には加えないなど、中途での売却を前提としない管理を行っております。

なお、連結子会社における証券化取引の取扱いはありません。また、再証券化取引の取扱いはありません。

◆ 自己資本比率規制（金融庁告示第19号）第248条第1項第1号から第4号まで（第302条の2第2項において準用する場合を含む）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では『証券化商品チェックリスト兼事前協議書』を制定し、日本証券業協会により公表されている「標準情報レポートパッケージ（もしくはこれに準ずる情報）」が取得可能であることを証券化商品への投資条件としております。

投資済みの案件についても「標準情報レポートパッケージ」等を参考に状況の把握に努め、必要に応じてALM委員会等への報告を行っております。

◆ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における事項

（当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

◆ 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に参与し又は助言を提供しているものの名称

当連結グループは、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。また、当連結グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

◆ 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体はありません。

◆ 証券化取引に関する会計方針

当連結グループは、オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

◆証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定と同様に、以下の格付機関の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、非依頼格付も使用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング

◆内部評価方式を使用している場合には、その概要

当行では内部評価方式を使用しておりません。

(マーケット・リスクに関する事項)

当連結グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

(オペレーショナル・リスクに関する事項)

◆リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務のプロセス、役職員の行動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスクの5つのリスクに分類して管理しております。

当行では、「オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく中で可能な限り極小化に努めるべきリスクである」と認識しており、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備しております。

具体的には、専門的な立場から各リスクの管理を主導する主管部署を設け、リスク統括部による統括管理を行うことにより、連携・牽制を活かした統合的なリスク管理に努めております。また、内外の損失データの収集・分析により、当行が直面し得るリスクの網羅的な要因特定に努め、適切な対策を講じ、効果検証と対策見直しを図るPDCAサイクルの確立に努めております。

【オペレーショナル・リスクの定義】

リスク・カテゴリー	リスクの定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより損失を被るリスク、または事務に関連する外部不正により損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、コンピュータが内部・外部から不正に使用されることにより損失を被るリスク、または情報の漏洩・改ざん等により損失を被るリスク
法務リスク	当行およびグループ会社または役職員による法令等違反行為、訴訟、その他の法的な原因により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為により損失を被るリスク、または不適切な職場の安全環境により損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害やテロリズム・蛮行等に起因して、店舗等の建物、システム機器、什器等の有形資産が毀損することにより損失を被るリスク

優先的に取組むべきリスク管理施策につきましては、半年毎に取締役会にて策定されるリスク管理計画に織り込み、リスク統括部の統括のもと、遂行しております。また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、管理施策の進捗状況管理、ならびに追加・見直しを行っております。

連結子会社においても、その業務内容及び規模に応じた適切なリスク管理を行っております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当連結グループはオペレーショナル・リスクの算出にあたり、2009年3月期より「粗利益配分手法」を採用しております。

(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要)

◆リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

当行では、半年毎に取締役会で策定しているリスク管理計画においてリスク・リミット（統合リスク量の上限）を設定し、その遵守状況をモニタリングするとともに株式等の価格変動リスクについても同時にモニタリングを行い、モニタリング結果は毎月取締役会等に報告する態勢としております。また、投資金額につきましては、半年毎にALM委員会において当行のポートフォリオのリスクバランス等を勘案して決定しております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）を基本として月次ベースで計測しており、他のリスクと同様に個々データの保有期間は120日、観測期間は1,200日、信頼水準は99.9%としております。

◆その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券につきましては、上記体制のもと管理を行っております。連結子会社につきましては、本体と比べ株式保有額が少なく、株式保有に関するリスクの影響が小さいと考えられることから、リスク量算出の対象にはいたしておりません。なお、株式等の保有額に応じて、保有各社それぞれで適切なリスク管理を行っております。

◆株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価に関しては、子会社株式につきましては移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものにつきましては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額につきましては、全部純資産直入法により処理しております。なお、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価につきましては、有価証券に準じております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の「会計方針の変更」等に記載しております。

連結子会社における株式等の評価にかかる会計方針につきましては、銀行に準じております。

(金利リスクに関する事項)

◆リスク管理の方針及び手続の概要

〈リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明〉

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当行のビジネスモデルに照らし金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引を対象として金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、 Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、VaRといった金利リスク指標を用いています。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

〈リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明〉

当行では、半年毎に取締役会で策定しているリスク管理計画においてリスク・リミット（統合リスク量の上限）を設定し、その遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクについても同時にモニタリングを行い、モニタリング結果は定期的にALM委員会及び取締役会に報告を行っております。また、半年毎に、ALM委員会において運用・調達の基本方針やヘッジ戦略を検討し、金利リスクのコントロールを行っております。

〈金利リスク計測の頻度〉

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日とし月次で計測しております。

〈ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上取扱いを含む）〉

当行では、時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的として、有価証券及び貸出金に対して先物・スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。また、ヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監督上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。

◆金利リスクの算定手法の概要

〈開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項〉

Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）及び Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

●△EVE計測における流動性預金の取扱い

当行の流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.0年
当行の流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と景気指標との関係性や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

●金利リスク計測にあたっての前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提	商品種類ごとに過去の実績データを基に推計しております。
複数の通貨の集計方法及び前提	集計にあたっては△EVE、△NIIとも通貨間の相関は考慮せずに合算しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いを行っております。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	当行では、流動性預金の滞留（コア預金）の算出に内部モデルを使用しております。

●前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当行の△EVEは、国債の売却を主因として、減少しております。

●計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の△EVEは、Tier1資本の15%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

〈銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項〉

●金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1,200日間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

●金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上の金利リスク量（VaR）の前提条件は保有期間120日・観測期間1,200日・信頼水準99.9%を利用しております。

(連結) 貸借対照表の科目が別紙様式第一号(第五号)に記載する項目のいずれに相当するかについての説明

(連結) 貸借対照表の科目が別紙様式第一号(第五号)「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明につきましては、「自己資本の構成に関する開示事項」(64頁～82頁)をご覧ください。

(自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明)

◆開示告示別紙様式第二号第二面で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

みなし計算対象資産につきましては、みなし計算前の金額を計上しております。

また、レボ形式の取引にかかる有価証券につきましては、リスク区分「信用リスク」および同「カウンターパーティ信用リスク」に計上しております。

◆自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異について、開示告示別紙様式第二号第三面で示される主要な差異項目の説明

自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額につきましては、以下の要因等により差異があります。

主要な差異項目	要因
オフ・バランスシートの額	自己資本比率規制上のエクスポージャー額には、コミットメント・ラインにおける枠空きなどが含まれております。
引当及び償却を勘案することによる差異	内部格付手法を採用しており、自己資本比率規制上のエクスポージャー額には、個別貸倒引当金および部分直接償却が加算されております。
信用リスク・アセットのみなし計算による差異	自己資本比率規制上のエクスポージャー額は、一部の資産におけるみなし計算により連結貸借対照表と比較して金額が増加しております。
購入債権の譲渡人デフォルトリスクによる差異	自己資本比率規制上のエクスポージャー額は、原債務者の信用リスクに加え、譲渡人のデフォルトリスクを勘案しているため、連結貸借対照表と比較して金額が増加しております。
レボ取引による差異	自己資本比率規制上のエクスポージャー額は、信用リスク削減効果の勘案により、連結貸借対照表と金額が異なっております。
デリバティブ取引による差異	デリバティブ取引において、カレント・エクスポージャー方式を採用しており、自己資本比率規制上のエクスポージャー額にはアドオン額が加算されております。
長期決済期間取引による差異	長期決済期間取引において、カレント・エクスポージャー方式を採用しており、自己資本比率規制上のエクスポージャー額には与信相当額が含まれております。

開示告示別紙様式第二号第二面及び第三面につきましては、「会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係」及び「自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因」(106頁～107頁)をご覧ください。

[自己資本の充実の状況について<定量的事項>]

(その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称及び所要自己資本を下回った額の総額)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

(信用リスクに関する事項)

◆エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

【連結ベース】

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
国内計	6,530,712	6,634,971	4,217,158	4,429,089	1,014,587	868,904
国外計	676,413	701,173	460,498	536,697	211,345	159,918
地域別合計	7,207,126	7,336,144	4,677,656	4,965,786	1,225,932	1,028,822
製造業	933,027	962,598	679,305	725,303	24,221	18,952
農業	3,270	3,650	2,747	2,908	301	526
林業	333	435	285	352	0	—
漁業	12,748	11,959	12,207	11,450	470	448
鉱業	10,279	10,129	8,753	8,714	1,341	1,281
建設業	151,687	153,480	126,242	127,345	5,819	7,438
電気・ガス・熱供給・水道業	136,629	176,537	119,408	160,872	2,712	7
情報通信業	25,298	24,745	23,284	23,197	315	338
運輸業	759,178	842,236	736,644	816,101	3,090	3,695
卸・小売業	529,939	571,690	492,243	534,684	18,250	19,343
金融・保険業	335,009	297,173	184,544	185,586	97,292	87,086
不動産業	276,383	293,717	266,627	282,327	5,244	6,189
各種サービス業	467,425	473,910	448,467	454,674	6,203	6,338
国・地方公共団体	1,376,371	1,189,735	314,634	312,487	1,060,668	877,175
個人	1,198,509	1,241,079	1,194,599	1,237,218	0	—
その他	991,033	1,083,064	67,660	82,560	0	—
業種別計	7,207,126	7,336,144	4,677,656	4,965,786	1,225,932	1,028,822
1年以下	994,384	1,082,934	892,404	959,499	76,461	121,585
1年超3年以下	870,132	830,445	464,573	486,020	395,902	334,696
3年超5年以下	725,365	616,890	529,887	535,355	179,148	64,391
5年超7年以下	442,275	561,796	357,584	436,679	76,854	117,913
7年超10年以下	891,360	751,521	553,948	549,295	334,978	199,137
10年超	1,915,250	2,067,978	1,777,271	1,898,645	136,813	168,014
期間の定めのないもの	1,368,358	1,424,576	101,987	100,290	25,773	23,082
残存期間別合計	7,207,126	7,336,144	4,677,656	4,965,786	1,225,932	1,028,822

(注) 1. エクスポージャーについては、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前を指しております。
2. 「信用リスク」には、「カウンターパーティ信用リスク」、「証券化エクスポージャー」および「みなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当する額は含まれておりません。

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	エクスポージャーの期末残高		引当金		償却額	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
国内計	76,708	84,832	15,655	19,155	1,415	1,014
国外計	178	—	89	—	—	—
地域別合計	76,887	84,832	15,744	19,155	1,415	1,014
製造業	17,154	20,533	3,144	4,569	382	293
農業	9	24	4	5	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	2,168	2,183	934	1,818	—	3
鉱業	95	67	19	11	—	—
建設業	9,158	8,327	1,552	1,365	119	100
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	313	629	75	150	—	—
運輸業	1,480	992	332	131	—	—
卸・小売業	15,640	15,503	3,236	3,252	96	346
金融・保険業	137	108	64	52	1	—
不動産業	3,849	2,747	469	329	114	36
各種サービス業	19,280	25,197	4,231	5,734	650	219
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	7,561	8,446	1,645	1,704	52	13
その他	37	71	34	28	—	—
業種別計	76,887	84,832	15,744	19,155	1,415	1,014

(注) 1. 「エクスポージャーの期末残高」は帳簿価額を集計したものであります。
2. 「引当金」とは、「一般貸倒引当金」と「個別貸倒引当金」の合計であります。

◆延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
1ヵ月未満	5,624	7,896
1ヵ月以上3ヵ月未満	4,450	4,440
3ヵ月以上	2,174	3,016
合計	12,248	15,353

(注) 金融再生法における「危険債権」以下は集計対象に含めておりません。

◆経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
引当金の額を増加させたものの額	14,444	13,587
上記以外のものの額	1,304	2,296
合計	15,749	15,883

(注) 金融再生法における「要管理債権」のうち「貸出条件緩和債権」を集計しております。

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額は以下のとおりです。

【連結ベース】

(単位：百万円)

	2018年3月期
ルック・スルー方式	236,324
修正単純過半数方式	—
マンドート方式	—
パーシャル・ルック・スルー方式	1,430
簡易なみなし計算方式	2,344

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーがすべて株式等エクスポージャーで構成されているものとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 3. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 4. 「パーシャル・ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる資産のうち、判明している資産のみに対し「ルック・スルー方式」を適用するものであります。
 5. 「簡易なみなし計算方式」とは、当該エクスポージャーに証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、400%又は1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期
ルック・スルー方式	188,643
マンドート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	2,378
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	376

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 3. 「蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）」「蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）」とは、当該エクスポージャーに証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれているか等を確認し、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用するものであります。
 4. 「フォールバック方式」とは、裏付けになる個々の資産の詳細が不明である場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用するものであります。

(その他の定量的事項)

◆OV1：リスク・アセットの概要

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2015年1月28日に公表された開示要件（第3の柱）の改訂と題する文書における表に記載された番号を指します。

【連結ベース】

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	信用リスク	3,166,405	3,213,598	267,807	271,878
2	うち、標準的手法適用分	9,740	10,042	779	803
3	うち、内部格付手法適用分	3,019,876	3,081,340	256,085	261,297
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	136,789	122,215	10,943	9,777
4	カウンターパーティ信用リスク	53,705	37,348	4,431	3,085
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	20,529	10,029	1,740	850
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	25,584	17,014	2,046	1,361
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	3	10	0	0
	その他	7,587	10,295	643	873
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	170,844	258,960	14,487	21,959
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルックスルー方式）	—	180,132	—	15,106
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	11,189	—	948
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1,250%）	—	7,129	—	570
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—	—	—	—
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	253,534	—	21,477	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	1,669	1,500	141	120
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	1,500	—	120
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	1,669	—	141	—
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—	—	—	—
	うち、標準的手法適用分	—	—	—	—
	うち、1,250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	153,950	151,592	12,316	12,127
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	153,950	151,592	12,316	12,127
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	9	9	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	3,800,118	3,861,461	320,662	325,797

【単体ベース】

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		リスク・アセット		所要自己資本	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	信用リスク	3,124,660	3,171,514	264,492	268,536
2	うち、標準的手法適用分	—	—	—	—
3	うち、内部格付手法適用分	3,025,022	3,086,523	256,521	261,737
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	99,637	84,990	7,971	6,799
4	カウンターパーティ信用リスク	53,705	37,349	4,431	3,085
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	20,529	10,029	1,740	850
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	25,584	17,014	2,046	1,361
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	3	10	0	0
	その他	7,587	10,295	643	873
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	121,983	218,478	10,344	18,527
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルックスルー方式）		189,473		15,899
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）		—		—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）		—		—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）		11,154		945
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1,250%）		7,129		570
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—	—	—	—
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	262,065	—	22,200	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	1,669	1,500	141	120
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	1,500	—	120
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	1,669	—	141	—
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—	—	—	—
	うち、標準的手法適用分	—	—	—	—
	うち、1,250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	143,750	141,227	11,500	11,298
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	143,750	141,227	11,500	11,298
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	22,586	22,586	1,915	1,915
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	3,730,419	3,800,414	315,026	320,897

◆LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係
【連結ベース】

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額		自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額		各項目に対応する帳簿価額									
					信用リスク		カウンターパーティ信用リスク		証券化エクスポージャー		マーケット・リスク		所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資産														
現金預け金	728,327	809,668	728,327	809,668	728,327	809,668	—	—	—	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	23,479	—	23,479	—	23,479	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,247	10,921	10,247	10,921	4,246	6,170	—	—	6,001	4,751	—	—	—	—
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	465	349	465	349	465	349	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	6,337	6,494	6,337	6,494	6,337	6,494	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,815,554	1,574,849	1,815,458	1,574,754	1,804,781	1,570,657	314,751	130,596	2,808	584	—	—	7,868	3,512
貸出金	4,269,697	4,527,810	4,269,697	4,527,810	4,268,150	4,527,061	—	—	—	—	—	—	1,546	749
外国為替	7,092	7,164	7,092	7,164	7,092	7,164	—	—	—	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	30,594	31,443	30,594	31,443	30,594	31,443	—	—	—	—	—	—	—	—
その他資産	93,761	90,438	93,761	90,438	85,470	83,250	—	—	—	—	—	—	8,290	7,187
有形固定資産	72,850	73,757	72,850	73,757	72,850	73,757	—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産	5,375	7,024	5,375	7,024	—	—	—	—	—	—	—	—	5,375	7,024
退職給付に係る資産	23,164	17,500	23,164	17,500	—	—	—	—	—	—	—	—	23,164	17,500
繰延税金資産	179	197	179	197	—	—	—	—	—	—	—	—	179	197
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	33,761	35,937	33,761	35,937	33,761	35,937	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金	△24,256	△27,902	△24,256	△27,902	△24,256	△27,902	—	—	—	—	—	—	—	—
資産合計	7,096,633	7,165,655	7,096,537	7,165,560	7,041,301	7,124,053	314,751	130,596	8,809	5,335	—	—	46,426	36,172
負債														
預金	5,084,173	5,228,365	5,084,078	5,228,271	4,7737	47,072	—	—	—	—	—	—	5,036,341	5,181,199
譲渡性預金	441,225	459,656	441,225	459,656	—	—	—	—	—	—	—	—	441,225	459,656
コールマネー及び売渡手形	25,497	178,313	25,497	178,313	—	—	—	—	—	—	—	—	25,497	178,313
売現先勘定	77,434	49,820	77,434	49,820	—	—	—	—	—	—	—	—	77,434	49,820
債券貸借取引受入担保金	226,150	76,968	226,150	76,968	—	—	—	—	—	—	—	—	226,150	76,968
コマースャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借入金	419,341	365,856	419,341	365,856	—	—	—	—	—	—	—	—	419,341	365,856
外国為替	65	249	65	249	—	—	—	—	—	—	—	—	65	249
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定借	39	31	39	31	—	—	—	—	—	—	—	—	39	31
その他負債	54,888	39,677	54,887	39,676	—	—	—	—	—	—	—	—	54,887	39,676
賞与引当金	1,650	1,659	1,650	1,659	—	—	—	—	—	—	—	—	1,650	1,659
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	12,502	12,281	12,502	12,281	—	—	—	—	—	—	—	—	12,502	12,281
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	2,928	3,301	2,928	3,301	—	—	—	—	—	—	—	—	2,928	3,301
偶発損失引当金	426	516	426	516	—	—	—	—	—	—	—	—	426	516
株式報酬引当金	—	86	—	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86
その他の引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別法上の引当金	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
繰延税金負債	60,416	54,835	60,416	54,835	—	—	—	—	—	—	—	—	60,416	54,835
再評価に係る繰延税金負債	9,824	9,769	9,824	9,769	—	—	—	—	—	—	—	—	9,824	9,769
支払承諾	33,761	35,937	33,761	35,937	—	—	—	—	—	—	—	—	33,761	35,937
負債合計	6,450,329	6,517,327	6,450,233	6,517,233	47,737	47,072	—	—	—	—	—	—	6,402,496	6,470,161

(注) 1. レポ形式の取引は複数のリスク・カテゴリーに計上されているため、「自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額」は「各項目に対応する帳簿価額」の合計とはなりません。
2. 「信用リスク」には、「カウンターパーティ信用リスク」、「証券化エクスポージャー」および「みなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当する額は含まれておりません。

◆LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		合計		対応する項目							
				信用リスク		カウンターパーティ信用リスク		証券化エクスポージャー		マーケット・リスク	
		2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	7,050,110	7,129,388	7,041,301	7,124,053	314,751	130,596	8,809	5,335	—	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	47,737	47,072	47,737	47,072	—	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	7,002,373	7,082,316	6,993,564	7,076,980	314,751	130,596	8,809	5,335	—	—
4	オフ・バランスシートの額	146,077	172,172	146,077	172,172	—	—	—	—	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ネットtingルールの相違による差異（項番2に含まれる場合を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	44,010	46,631	44,010	46,631	—	—	—	—	—	—
8	調整項目（ブルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9-1	信用リスク・アセットのみなし計算による差異（資本控除額を除く）	90,383	111,974	90,383	111,974	—	—	—	—	—	—
9-2	購入債権の譲渡人デフォルトリスクによる差異	12,411	19,204	12,411	19,204	—	—	—	—	—	—
9-3	デリバティブ取引による差異	35,502	21,486	—	—	35,502	21,486	—	—	—	—
9-4	長期決済期間取引による差異	—	981	—	—	—	981	—	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	7,330,758	7,454,766	7,286,446	7,426,963	350,253	153,064	8,809	5,335	—	—

- (注) 1. 「自己資本比率規制上のエクスポージャー」については、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却前、個別貸倒引当金控除後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについては、部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前を指しております。
 2. レボ形式の取引は複数のリスク・カテゴリーに計上されているため、「合計」は「対応する項目」の合計とはなりません。
 3. 「信用リスク」には、「カウンターパーティ信用リスク」、「証券化エクスポージャー」および「みなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当する額は含まれておりません。

◆CR1：資産の信用の質

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		帳簿価額の総額				引当金		ネット金額	
		デフォルトした エクスポージャー		非デフォルト エクスポージャー					
		2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
オン・バランスシートの資産									
1	貸出金	74,965	83,044	4,180,516	4,431,605	20,440	24,167	4,235,041	4,490,482
2	有価証券（うち負債性のもの）	59	55	1,199,634	1,005,335	—	—	1,199,693	1,005,390
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	406	689	767,158	824,554	1,254	1,730	766,309	823,513
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	75,430	83,788	6,147,309	6,261,496	21,695	25,898	6,201,043	6,319,386
オフ・バランスシートの資産									
5	支払承諾等	866	102	32,895	35,834	441	60	33,320	35,877
6	コミットメント等	20	50	117,002	150,127	76	83	116,946	150,094
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	886	152	149,898	185,962	517	143	150,267	185,971
合計									
8	合計（4+7）	76,316	83,940	6,297,208	6,447,459	22,212	26,042	6,351,311	6,505,357

- (注) 1. 「帳簿価額の総額」とは、部分直接償却後、個別貸倒引当金控除前を指しております。
 2. 当行におけるデフォルト事由の判定は、要管理先以下へのランクダウンや約定日からの三カ月以上延滞などを基準としております。
 3. 「有価証券（うち負債性のもの）」には、国債、地方債、社債、その他の証券（株式等エクスポージャーとしている資産を除く）に関する額を計上しています。
 4. 「その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）」には、預け金、コールローン、買入手形、買入金銭債権、金銭信託、外国為替、リースに関する債権、負債性のものに関する未収利息額等を計上しています。
 5. 「信用リスク」には、「カウンターパーティ信用リスク」、「証券化エクスポージャー」および「みなし計算が適用されるエクスポージャー」に該当する額は含まれておりません。

◆CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		額
1	2018年3月末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	75,430
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	26,246
4		非デフォルト状態へ復帰した額
5		償却された額
6		2,566
7		△3,530
8	2019年3月末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	△3,530
9		83,788

(注) 1. 「その他の変動額」には、追加与信や回収、売却などによる残高の増減が含まれております。
2. 開示告示附則第2条第5項に基づき、2018年3月期の開示は省略しております。

◆CR3：信用リスク削減手法

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		非保全 エクスポージャー		保全された エクスポージャー		担保で保全された エクスポージャー		保証で保全された エクスポージャー		クレジット・デリバ ティブで保全された エクスポージャー	
		2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
1	貸出金	3,069,645	3,275,965	1,165,395	1,214,516	774,755	818,332	52,198	48,617	—	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,127,935	945,982	71,757	59,407	14,603	14,990	52,077	39,333	—	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	765,694	822,699	615	813	25	20	—	—	—	—
4	合計（1+2+3）	4,963,275	5,044,648	1,237,768	1,274,737	789,384	833,343	104,276	87,951	—	—
5	うちデフォルトしたもの	31,157	35,326	29,567	29,801	18,602	19,416	8,122	8,144	—	—

◆CR4：標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	資産クラス	CCF・CRM適用前のエクスポージャー				CCF・CRM適用後のエクスポージャー				信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	
		オン・バランスシートの額		オフ・バランスシートの額		オン・バランスシートの額		オフ・バランスシートの額		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	現金	0	0	—	—	0	0	—	—	0	—	0.00	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	0	1	—	—	0	1	—	—	0	—	0.00	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	586	749	—	—	586	749	—	—	117	149	20.00	20.00
12	法人等向け	8,468	8,689	—	—	8,468	8,689	—	—	8,468	8,689	100.00	100.00
13	中小企業等向け及び個人向け	1,470	1,500	—	—	1,470	1,500	—	—	1,102	1,125	75.00	75.00
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く）	41	53	—	—	41	53	—	—	51	77	124.53	145.74
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	10,567	10,993	—	—	10,567	10,993	—	—	9,740	10,042	92.17	91.34

(注) エクスポージャー額は、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除後を指しております。

◆CR5：標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・CRM適用後)											
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1,250%	合計	
		2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	
1	現金	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	586	—	—	—	—	—	—	—	—	586
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	8,468	—	—	—	—	8,468
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	1,470	—	—	—	—	1,470
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く）	—	—	—	—	10	—	—	31	—	—	—	41
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	0	—	586	—	10	1,470	8,468	31	—	—	—	10,567

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・CRM適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1,250%	合計
		2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期
1	現金	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
2	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
9	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	749	—	—	—	—	—	—	—	749
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	8,689	—	—	—	8,689
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	1,500	—	—	—	—	1,500
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く）	—	—	—	—	2	—	—	51	—	—	53
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	1	—	749	—	2	1,500	8,689	51	—	—	10,993

(注) エクスポージャー額は、部分直接償却後・個別貸倒引当金控除後を指しております。

◆CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー
【連結ベース】

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
		2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,008,605	71,627	0.12	2,053,547	0.00	3.8	44.99	2.4	28,515	1.38	19	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	196	—	—	196	0.65	0.0	45.00	1.0	117	59.94	0	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	2,008,802	71,627	0.12	2,053,743	0.00	3.8	44.99	2.4	28,633	1.39	19	3,016
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	121,593	998	0.00	120,017	0.05	0.0	47.41	2.2	33,060	27.54	32	
2	0.15以上0.25未満	2,208	0	0.00	2,208	0.16	0.0	45.00	2.2	1,074	48.65	1	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	164	0	0.00	164	1.93	0.0	38.77	1.0	136	82.82	1	
6	2.50以上10.00未満	76	—	—	76	4.35	0.0	45.00	1.0	114	150.81	1	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	124,043	998	0.00	122,466	0.06	0.0	47.36	2.2	34,386	28.07	36	181
事業法人向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	582,475	63,132	65.11	621,801	0.06	0.2	45.43	2.9	166,459	26.77	187	
2	0.15以上0.25未満	226,914	26,741	55.73	235,537	0.16	0.5	43.84	2.4	88,693	37.65	167	
3	0.25以上0.50未満	305,376	19,951	78.04	315,797	0.28	0.5	43.17	2.5	163,492	51.77	394	
4	0.50以上0.75未満	271,598	7,289	66.27	274,782	0.65	0.3	41.99	3.8	241,430	87.86	752	
5	0.75以上2.50未満	301,363	5,899	70.42	303,746	1.93	0.5	41.84	4.2	384,975	126.74	2,457	
6	2.50以上10.00未満	122,982	4,381	70.77	125,465	4.35	0.2	42.32	3.7	185,839	148.12	2,310	
7	10.00以上100.00未満	19,177	1,071	69.48	19,618	15.41	0.0	43.02	3.6	44,154	225.06	1,301	
8	100.00 (デフォルト)	6,615	700	100.00	17,278	100.00	0.0	44.65	1.8	0	0.00	7,715	
9	小計	1,836,503	129,167	65.89	1,914,027	1.83	2.5	43.56	3.2	1,275,045	66.61	15,286	16,472
中小中堅企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,830	0	0.00	1,822	0.09	0.0	45.00	1.4	336	18.48	0	
2	0.15以上0.25未満	114,707	4,050	70.59	108,241	0.16	0.7	41.54	2.5	34,100	31.50	72	
3	0.25以上0.50未満	220,085	2,813	61.94	209,935	0.28	1.3	41.32	3.0	94,689	45.10	250	
4	0.50以上0.75未満	154,155	1,712	71.74	146,987	0.65	0.8	41.05	3.2	98,159	66.78	393	
5	0.75以上2.50未満	234,804	2,197	78.14	230,801	1.93	1.1	41.10	4.1	239,853	103.92	1,834	
6	2.50以上10.00未満	120,013	3,021	86.73	113,141	4.35	0.9	40.89	3.3	126,284	111.61	2,013	
7	10.00以上100.00未満	88,489	621	88.80	82,779	15.41	0.4	41.57	3.7	149,772	180.92	5,305	
8	100.00 (デフォルト)	61,048	185	94.83	60,824	100.00	0.3	41.88	2.0	0	0.00	25,479	
9	小計	995,134	14,600	74.62	954,533	8.87	5.7	41.26	3.3	743,196	77.85	35,350	18,630
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
		2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る)													
1	0.00以上0.15未満	312,338	—	—	305,261	0.05	0.1	90.00	5.0	408,514	133.82	0	
2	0.15以上0.25未満	21,182	—	—	21,182	0.16	0.0	90.00	5.0	27,184	128.33	28	
3	0.25以上0.50未満	3,808	—	—	3,808	0.28	0.0	90.00	5.0	6,066	159.29	9	
4	0.50以上0.75未満	173	—	—	172	0.65	0.0	90.00	5.0	374	217.38	1	
5	0.75以上2.50未満	235	—	—	235	1.93	0.0	90.00	5.0	701	297.63	4	
6	2.50以上10.00未満	256	—	—	256	4.35	0.0	90.00	5.0	1,004	392.30	10	
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	15.41	0.0	90.00	5.0	0	674.54	0	
8	100.00 (デフォルト)	5	—	—	4	100.00	0.0	90.00	5.0	51	1,125.00	4	
9	小計	338,000	—	—	330,920	0.06	0.2	90.00	5.0	443,899	134.14	58	
購入債権 (事業法人等向け・デフォルトリスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	42,717	—	—	42,574	0.05	0.0	52.04	3.8	12,703	29.83	12	
2	0.15以上0.25未満	5,981	—	—	5,969	0.16	0.0	45.00	3.2	2,742	45.94	4	
3	0.25以上0.50未満	2,936	—	—	2,936	0.28	0.0	45.00	4.4	2,157	73.49	3	
4	0.50以上0.75未満	7,750	—	—	7,746	0.65	0.0	45.00	3.7	6,935	89.52	22	
5	0.75以上2.50未満	3,489	250	75.00	3,677	1.93	0.0	45.00	4.5	5,152	140.12	32	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	62,874	250	75.00	62,904	0.25	0.0	49.76	3.8	29,691	47.20	75	91
購入債権 (事業法人等向け・希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	157	0.03	0.0	0.00	0.0	1,925	1,222.77	3	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	157	0.03	0.0	0.00	0.0	1,925	1,222.77	3	—
購入債権 (事業法人等向け・譲渡人デフォルトリスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	12,411	0.03	0.0	45.00	5.0	4,371	35.22	1	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	12,411	0.03	0.0	45.00	5.0	4,371	35.22	1	—
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	776	—	—	776	0.90	0.4	53.92	—	490	63.22	3	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	54	—	—	54	41.93	0.0	57.95	—	172	318.77	13	
8	100.00 (デフォルト)	28	—	—	28	100.00	0.0	55.85	—	48	167.55	12	
9	小計	859	—	—	859	6.82	0.4	54.24	—	711	82.83	29	1

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・クロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・クロスエクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
		2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期
適格リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,423	141,092	35.87	50,116	0.05	338.6	92.41		1,663	3.31	25	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	1,609	13,042	24.67	4,828	0.27	34.6	92.76		626	12.97	12	
4	0.50以上0.75未満	1,415	2,493	13.45	1,662	0.64	8.5	94.10		428	25.77	10	
5	0.75以上2.50未満	12,211	21,003	12.44	14,461	1.17	37.0	94.11		5,865	40.55	160	
6	2.50以上10.00未満	14,701	14,918	2.12	14,857	3.57	28.5	94.06		13,464	90.62	499	
7	10.00以上100.00未満	151	212	3.51	158	58.60	0.5	94.20		357	225.59	87	
8	100.00 (デフォルト)	988	362	11.75	1,030	100.00	2.4	93.33		598	58.07	914	
9	小計	33,501	193,126	29.59	87,115	2.15	450.3	93.04		23,004	26.40	1,709	654
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	47,731	—	—	47,324	0.09	3.2	56.18		6,021	12.72	25	
2	0.15以上0.25未満	172,825	—	—	171,724	0.19	12.8	52.71		34,760	20.24	170	
3	0.25以上0.50未満	312,054	—	—	310,657	0.37	20.4	53.95		105,062	33.81	619	
4	0.50以上0.75未満	106,708	—	—	106,300	0.56	5.9	53.91		48,612	45.73	323	
5	0.75以上2.50未満	107,667	—	—	107,176	0.90	8.6	48.24		60,618	56.55	467	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	3,113	—	—	3,112	41.93	0.2	51.16		8,759	281.38	667	
8	100.00 (デフォルト)	3,034	—	—	3,158	100.00	0.2	52.43		4,709	149.08	1,279	
9	小計	753,134	—	—	749,455	1.00	51.6	52.97		268,543	35.83	3,553	2,014
その他リテール向けエクスポージャー (債権単位)													
1	0.00以上0.15未満	7,987	3,116	48.32	11,202	0.04	4.9	18.44		478	4.27	1	
2	0.15以上0.25未満	1,162	0	0.00	3,537	0.21	1.2	50.04		777	21.97	4	
3	0.25以上0.50未満	12,275	3,957	21.32	13,586	0.41	7.7	26.30		2,244	16.51	14	
4	0.50以上0.75未満	59,332	0	0.00	60,194	0.52	4.1	21.80		9,864	16.38	71	
5	0.75以上2.50未満	63,039	63	75.43	60,905	1.26	26.3	43.68		29,529	48.48	335	
6	2.50以上10.00未満	11,414	460	1.69	6,961	3.65	3.0	19.72		1,950	28.01	47	
7	10.00以上100.00未満	80	1	1.99	97	35.72	0.0	33.19		66	68.26	19	
8	100.00 (デフォルト)	1,717	85	9.51	1,839	100.00	0.4	66.53		921	50.10	1,150	
9	小計	157,009	7,683	31.41	158,325	2.07	48.0	31.43		45,832	28.94	1,645	1,028
その他リテール向けエクスポージャー (債務者単位)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	47,138	1,532	55.23	44,018	0.44	3.7	34.06		10,098	22.94	66	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	48,886	2,436	26.52	48,141	1.74	4.8	30.28		17,872	37.12	250	
6	2.50以上10.00未満	29,652	545	33.52	29,029	3.85	2.2	30.43		12,635	43.52	336	
7	10.00以上100.00未満	137	3	1.69	137	78.56	0.0	27.63		59	43.30	29	
8	100.00 (デフォルト)	1,728	64	31.14	3,412	100.00	0.3	43.02		1,504	44.09	1,347	
9	小計	127,544	4,582	37.00	124,740	4.54	11.1	31.99		42,171	33.80	2,031	2,211
合計 (全てのポートフォリオ)		6,437,407	422,036	37.33	6,571,660	2.10	574.2	42.75	3.0	2,941,414	44.75	59,800	44,301

- (注) 1. 「CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・クロスエクスポージャーの額」に含まれる与信枠は、事業法人等向けエクスポージャーについては未引枠、リテール向けエクスポージャーについては契約額を記載しております。
2. 信用リスク削減手法により保証人PDを用いてリスク・アセット計算した場合は、当該保証人に係るポートフォリオのPD区分に記載しております。一部のみ保証でカバーされている場合は、原債務者と保証人の各ポートフォリオに分けて記載しております。ただし、リテール向けエクスポージャーについては、保証による信用リスク削減効果はPDを調整することで勘案しているため、原債務者と保証人に分けずに記載しております。
3. 購入債権 (事業法人等向け・希薄化リスク相当額部分) および購入債権 (事業法人等向け・譲渡人デフォルトリスク相当額部分) における「オン・バランスシート・クロスエクスポージャーの額」は、購入債権 (事業法人等向け・デフォルトリスク相当部分) にて記載しております。
4. リテール向けエクスポージャーについてはPD推計に債権の数を使用しているため、「債務者の数」に債権の数を記載しております。ただし、「その他リテール向けエクスポージャー」の一部については、PD推計に債務者の数を使用しているため、本表において区分しております。

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
		2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,900,348	71,631	0.12	1,941,604	0.00	3.6	44.99	2.1	41,288	2.12	35	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	152	—	—	152	0.62	0.0	45.00	1.0	89	58.62	0	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	1,900,501	71,631	0.12	1,941,756	0.00	3.6	44.99	2.1	41,377	2.13	35	2,844
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	87,560	1,054	—	86,772	0.04	0.0	48.73	2.5	24,241	27.93	20	
2	0.15以上0.25未満	2,176	—	—	2,176	0.16	0.0	45.00	1.3	851	39.11	1	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	1,013	—	—	1,013	1.85	0.0	45.00	2.4	1,415	139.62	8	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	90,749	1,054	—	89,962	0.07	0.0	48.60	2.5	26,508	29.46	30	132
事業法人向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	605,155	78,250	68.19	657,882	0.06	0.2	45.28	2.9	167,169	25.41	188	
2	0.15以上0.25未満	207,435	39,545	72.67	228,294	0.16	0.5	43.86	2.2	85,834	37.59	167	
3	0.25以上0.50未満	481,490	14,979	61.66	485,750	0.27	0.6	42.89	3.3	278,383	57.30	579	
4	0.50以上0.75未満	251,093	8,686	56.45	253,856	0.62	0.3	42.25	3.5	211,524	83.32	669	
5	0.75以上2.50未満	254,407	8,427	83.29	260,443	1.85	0.5	42.00	4.1	323,501	124.21	2,032	
6	2.50以上10.00未満	144,195	4,171	71.66	146,236	4.17	0.2	42.27	3.7	215,115	147.10	2,581	
7	10.00以上100.00未満	9,384	81	—	9,006	14.98	0.0	44.68	2.4	20,119	223.38	602	
8	100.00 (デフォルト)	8,385	50	75.00	18,945	100.00	0.0	44.62	1.7	—	—	8,454	
9	小計	1,961,546	154,191	68.93	2,060,417	1.69	2.6	43.55	3.2	1,301,648	63.17	15,276	16,717
中小中堅企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	3,741	125	100.00	3,818	0.06	0.0	44.34	2.3	774	20.27	1	
2	0.15以上0.25未満	124,458	4,285	55.30	118,122	0.16	0.7	41.57	2.5	37,805	32.00	82	
3	0.25以上0.50未満	244,072	3,726	80.00	236,841	0.27	1.3	41.66	3.1	108,209	45.68	274	
4	0.50以上0.75未満	178,381	4,678	65.15	173,004	0.62	0.9	41.59	3.4	119,112	68.84	449	
5	0.75以上2.50未満	243,884	1,826	83.52	240,464	1.85	1.1	41.34	4.1	249,094	103.58	1,847	
6	2.50以上10.00未満	132,486	1,409	80.37	124,460	4.17	0.9	41.20	3.5	139,142	111.79	2,141	
7	10.00以上100.00未満	64,303	453	91.51	58,944	14.98	0.4	41.70	3.4	103,366	175.36	3,683	
8	100.00 (デフォルト)	67,676	94	79.25	66,426	100.00	0.3	42.06	2.3	—	—	27,945	
9	小計	1,059,003	16,600	70.32	1,022,081	8.49	5.9	41.55	3.3	757,505	74.11	36,423	21,006
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
		2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る)													
1	0.00以上0.15未満	302,850	—	—	299,803	0.04	0.1	90.00	5.0	392,900	131.05	0	
2	0.15以上0.25未満	12,208	—	—	12,208	0.16	0.0	90.00	5.0	15,923	130.43	17	
3	0.25以上0.50未満	3,578	—	—	3,578	0.27	0.0	90.00	5.0	5,611	156.81	8	
4	0.50以上0.75未満	138	—	—	138	0.62	0.0	90.00	5.0	294	212.05	0	
5	0.75以上2.50未満	177	—	—	177	1.85	0.0	90.00	5.0	522	294.10	2	
6	2.50以上10.00未満	739	—	—	720	4.17	0.0	90.00	5.0	3,249	450.79	27	
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	14.98	0.0	90.00	5.0	0	666.27	0	
8	100.00 (デフォルト)	2	—	—	2	100.00	0.0	90.00	5.0	30	1,125.00	2	
9	小計	319,696	—	—	316,630	0.06	0.2	90.00	5.0	418,532	132.18	59	
購入債権 (事業法人等向け・デフォルトリスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	52,532	—	—	52,372	0.05	0.0	54.44	3.3	14,338	27.37	16	
2	0.15以上0.25未満	8,975	—	—	8,956	0.16	0.0	45.00	3.4	4,301	48.02	6	
3	0.25以上0.50未満	9,576	568	75.00	10,002	0.27	0.0	45.00	3.2	5,949	59.48	12	
4	0.50以上0.75未満	3,913	—	—	3,904	0.62	0.0	45.00	4.4	3,562	91.24	10	
5	0.75以上2.50未満	7,210	140	75.00	7,316	1.85	0.0	45.00	3.5	9,172	125.36	61	
6	2.50以上10.00未満	1,912	—	—	1,898	4.17	0.0	45.00	4.2	3,072	161.79	35	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	84,120	709	75.00	84,450	0.36	0.0	50.85	3.4	40,395	47.83	143	122
購入債権 (事業法人等向け・希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	201	0.03	0.0	—	—	2,469	1,222.77	4	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	201	0.03	0.0	—	—	2,469	1,222.77	4	—
購入債権 (事業法人等向け・譲渡人デフォルトリスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	19,204	0.03	0.0	45.00	3.7	5,282	27.50	2	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	19,204	0.03	0.0	45.00	3.7	5,282	27.50	2	—
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	579	—	—	579	0.86	0.3	53.97	—	356	61.53	2	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	58	—	—	58	40.92	0.0	53.17	—	172	294.91	12	
8	100.00 (デフォルト)	15	—	—	15	100.00	0.0	53.00	—	28	181.24	6	
9	小計	653	—	—	653	6.87	0.4	53.88	—	558	85.35	21	0

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・CRM適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
		2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,282	136,551	37.83	50,872	0.05	330.4	91.97		1,619	3.18	24	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	1,562	12,603	24.31	4,626	0.26	33.9	92.43		573	12.40	11	
4	0.50以上0.75未満	1,349	2,387	13.58	1,599	0.63	8.0	93.37		402	25.18	9	
5	0.75以上2.50未満	11,814	19,858	12.22	13,905	1.16	35.7	93.44		5,563	40.00	151	
6	2.50以上10.00未満	14,095	14,296	2.12	14,247	3.53	27.5	93.34		12,723	89.30	469	
7	10.00以上100.00未満	150	213	3.67	157	58.93	0.5	93.55		351	222.73	86	
8	100.00 (デフォルト)	980	292	13.44	1,019	100.00	2.5	92.58		521	51.10	902	
9	小計	32,235	186,203	31.06	86,430	2.11	438.8	92.49		21,755	25.17	1,656	663
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	51,152	—	—	50,743	0.09	3.1	56.06		6,374	12.56	26	
2	0.15以上0.25未満	196,674	—	—	195,288	0.18	14.9	54.21		39,481	20.21	192	
3	0.25以上0.50未満	316,314	—	—	315,066	0.36	18.7	53.10		102,857	32.64	601	
4	0.50以上0.75未満	103,306	—	—	102,925	0.54	5.9	53.82		45,641	44.34	299	
5	0.75以上2.50未満	118,097	—	—	117,580	0.86	9.2	48.46		64,956	55.24	494	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	3,261	—	—	3,260	40.92	0.2	50.89		9,203	282.26	679	
8	100.00 (デフォルト)	2,892	—	—	3,004	100.00	0.2	52.13		4,467	148.65	1,209	
9	小計	791,699	—	—	787,870	0.94	52.5	52.96		272,981	34.64	3,502	2,019
その他リテール向けエクスポージャー (債権単位)													
1	0.00以上0.15未満	7,261	3,055	47.71	10,354	0.04	4.6	19.17		441	4.25	1	
2	0.15以上0.25未満	1,050	—	—	2,908	0.20	1.0	51.72		640	22.00	3	
3	0.25以上0.50未満	11,572	3,949	21.60	13,007	0.40	7.7	27.27		2,196	16.88	13	
4	0.50以上0.75未満	57,109	—	—	58,047	0.52	3.9	22.03		9,595	16.53	69	
5	0.75以上2.50未満	64,346	39	80.02	62,560	1.20	26.4	42.29		29,107	46.52	326	
6	2.50以上10.00未満	10,999	413	1.68	6,758	3.63	2.9	19.12		1,829	27.07	44	
7	10.00以上100.00未満	132	2	1.97	168	55.44	0.0	30.29		80	47.63	36	
8	100.00 (デフォルト)	1,697	85	14.04	1,754	100.00	0.4	61.98		878	50.06	1,017	
9	小計	154,168	7,545	31.30	155,561	2.06	48.0	31.32		44,769	28.77	1,512	1,013
その他リテール向けエクスポージャー (債務者単位)													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	45,480	1,591	60.01	42,744	0.43	3.6	32.65		9,288	21.73	60	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	46,521	2,104	28.68	45,838	1.66	4.6	30.62		16,970	37.02	230	
6	2.50以上10.00未満	29,374	510	30.28	28,845	3.73	2.1	31.13		12,782	44.31	329	
7	10.00以上100.00未満	137	—	—	137	78.05	0.0	23.47		51	37.44	25	
8	100.00 (デフォルト)	1,613	79	53.28	3,715	100.00	0.3	45.99		1,738	46.78	1,569	
9	小計	123,127	4,285	40.96	121,281	4.82	10.7	31.92		40,831	33.66	2,216	2,469
合計 (全てのポートフォリオ)		6,517,504	442,221	40.82	6,686,502	2.10	563.1	42.88	2.9	2,974,617	44.48	60,886	46,989

- (注) 1. 「CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額」に含まれる与信枠は、事業法人等向けエクスポージャーについては未引出枠、リテール向けエクスポージャーについては契約額を記載しております。
2. 信用リスク削減手法により保証人PDを用いてリスク・アセット計算した場合は、当該保証人に係るポートフォリオのPD区分に記載しております。一部のみ保証でカバーされている場合は、原債務者と保証人の各ポートフォリオに分けて記載しております。ただし、リテール向けエクスポージャーについては、保証による信用リスク削減効果はPDを調整することで勘案しているため、原債務者と保証人に分けて記載しております。
3. 購入債権（事業法人等向け・希薄化リスク相当額部分）および購入債権（事業法人等向け・譲渡人デフォルトリスク相当額部分）における「オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額」は、購入債権（事業法人等向け・デフォルトリスク相当部分）にて記載しております。
4. リテール向けエクスポージャーについてはPD推計に債権の数を使用しているため、「債務者の数」に債権の数を記載しております。ただし、「その他リテール向けエクスポージャー」の一部については、PD推計に債務者の数を使用しているため、本表において区分しております。

◆CR7：内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	ポートフォリオ	クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額		実際の信用リスク・アセットの額	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	28,633	41,377	28,633	41,377
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	—	—	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	34,386	26,508	34,386	26,508
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	—	—	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）-FIRB	2,018,242	2,059,153	2,018,242	2,059,153
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）-AIRB	—	—	—	—
7	特定貸付債権-FIRB	78,461	106,723	78,461	106,723
8	特定貸付債権-AIRB	—	—	—	—
9	リテール-適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	23,004	21,755	23,004	21,755
10	リテール-居住用不動産向けエクスポージャー	268,543	272,981	268,543	272,981
11	リテール-その他リテール向けエクスポージャー	88,004	85,601	88,004	85,601
12	株式-FIRB	443,899	418,532	443,899	418,532
13	株式-AIRB	—	—	—	—
14	購入債権-FIRB	36,700	48,706	36,700	48,706
15	購入債権-AIRB	—	—	—	—
16	合計	3,019,876	3,081,340	3,019,876	3,081,340

(注) 当行では、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いておりません。

◆CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		信用リスク・アセットの額	
1	2018年3月末時点における信用リスク・アセットの額	3,019,876	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	166,996
3		ポートフォリオの質	△118,001
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	12,469
8		その他	—
9		2019年3月末時点における信用リスク・アセットの額	3,081,340

(注) 開示告示附則第2条第5項に基づき、2018年3月期の開示は省略しております。

◆CR9：内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テストング
【連結ベース】

(単位：％、件)

ポート フォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均 PD (EAD加重)	相加重平均 PD	債務者の数		期中にデフ ォルトした 債務者の数	うち、期中に デフォルト した新たな 債務者の数	過去の年平均 デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		2018年 3月期	2018年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期			2018年 3月期				
ソブリン	0.00以上 100.00未満	AAA～B ー以下	Aaa～ B3以下	/	AAA～ B+以下	AAA～ B+以下	0.00	0.02	/	3,868	0	0	0.00
金融機関等	0.00以上 100.00未満	AAA～B ー以下	Aaa～ B3以下	/	AAA～ B+以下	AAA～ B+以下	0.06	0.26	/	51	0	0	0.00
事業法人	0.00以上 0.15未満	AAA～ BBB-	Aaa～ Baa3	/	AAA～ BBB+	AAA～ BBB+	0.06	0.06	/	452	0	0	0.00
	0.15以上 0.25未満	BB+～ BB	Ba1～ Ba2	/	BBB～ BBB-	BBB～ BBB-	0.16	0.16	/	1,323	2	0	0.04
	0.25以上 0.50未満	BB-～ B+	Ba3～ B1	/	BB+～ BB	BB+～ BB	0.28	0.28	/	1,917	3	0	0.06
	0.50以上 0.75未満	B	B2	/	BB-	BB-	0.65	0.65	/	1,233	2	0	0.31
	0.75以上 2.50未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	1.93	1.93	/	1,700	11	0	0.62
	2.50以上 10.00未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	4.35	4.35	/	1,147	16	0	1.57
	10.00以上 100.00未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	15.41	15.41	/	481	37	2	9.85
	購入債権（リ テール向け）	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	0.90	0.90	/	455	0	0	0.17
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	41.93	41.93	/	25	0	0	3.48
適格リボルビ ング型リテ ール向け	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	0.05	0.05	/	338,659	71	10	0.02
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.27	0.27	/	34,606	13	0	0.04
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	0.64	0.67	/	8,558	48	0	0.45
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	1.17	1.25	/	37,006	335	17	0.82
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.57	3.76	/	28,555	943	43	3.24
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	58.60	42.88	/	521	164	3	28.08
	居住用不動産 向け	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	0.09	0.09	/	3,209	1	0
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	0.19	0.19	/	12,842	3	0	0.06
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.37	0.37	/	20,437	20	0	0.12
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	0.56	0.56	/	5,996	7	0	0.28
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	0.90	0.90	/	8,634	27	0	0.34
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	41.93	41.93	/	231	54	0	30.41

(単位：％、件)

ポート フォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD	債務者の数		期中にデフ ォルトした 債務者の数	うち、期中に デフォルト した新たな 債務者の数	過去の年平均 デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
									2017年 3月期	2018年 3月期			
その他リテ ール向け（債権 単位）	0.00以上 0.15未満						0.04	0.08		4,908	0	0	0.01
	0.15以上 0.25未満						0.21	0.22		1,215	0	0	0.24
	0.25以上 0.50未満						0.41	0.39		7,773	6	0	0.19
	0.50以上 0.75未満						0.52	0.58		4,140	14	0	0.52
	0.75以上 2.50未満						1.26	1.29		26,378	214	20	0.83
	2.50以上 10.00未満						3.65	3.61		3,088	27	4	2.40
	10.00以上 100.00未満						35.72	63.44		68	31	0	60.45
	その他リテ ール向け（債務 者単位）	0.00以上 0.15未満						—	—		—	—	—
	0.15以上 0.25未満						—	—		—	—	—	—
	0.25以上 0.50未満						0.44	0.44		3,715	11	0	0.25
	0.50以上 0.75未満						—	—		—	—	—	—
	0.75以上 2.50未満						1.74	1.80		4,883	55	0	1.16
	2.50以上 10.00未満						3.85	3.86		2,263	66	1	2.68
	10.00以上 100.00未満						78.56	78.56		18	8	0	77.87

(単位：％、件)

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		2019年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期			2019年 3月期				
ソブリン	0.00以上 100.00未満	AAA～B ー以下	Aaa～ B3以下	/	AAA～ B+以下	AAA～ B+以下	0.00	0.02	3,868	3,605	0	0	0.00
金融機関等	0.00以上 100.00未満	AAA～B ー以下	Aaa～ B3以下	/	AAA～ B+以下	AAA～ B+以下	0.07	0.24	51	50	0	0	0.00
事業法人	0.00以上 0.15未満	AAA～ BBB-	Aaa～ Baa3	/	AAA～ BBB+	AAA～ BBB+	0.05	0.06	452	459	0	0	0.00
	0.15以上 0.25未満	BB+～ BB	Ba1～ Ba2	/	BBB～ BBB-	BBB～ BBB-	0.16	0.16	1,323	1,337	0	0	0.03
	0.25以上 0.50未満	BB-～ B+	Ba3～ B1	/	BB+～ BB	BB+～ BB	0.27	0.27	1,917	2,057	1	0	0.07
	0.50以上 0.75未満	B	B2	/	BB-	BB-	0.62	0.62	1,233	1,317	3	0	0.29
	0.75以上 2.50未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	1.85	1.85	1,700	1,712	16	0	0.69
	2.50以上 10.00未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	4.17	4.17	1,147	1,192	19	0	1.57
	10.00以上 100.00未満	B-以下	B3以下	/	B+以下	B+以下	14.98	14.98	481	459	61	0	10.51
購入債権（リテール向け）	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	0.86	0.86	455	373	0	0	0.17
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	40.92	40.92	25	27	2	0	3.65
適格リボルビング型リテール向け	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	0.05	0.05	338,659	330,436	72	3	0.02
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.26	0.26	34,606	33,934	19	0	0.04
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	0.63	0.65	8,558	8,079	45	0	0.50
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	1.16	1.23	37,006	35,773	433	7	0.90
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.53	3.70	28,555	27,556	1,012	16	3.37
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	58.93	40.26	521	501	240	0	32.33
居住用不動産向け	0.00以上 0.15未満	/	/	/	/	/	0.09	0.09	3,209	3,151	0	0	0.01
	0.15以上 0.25未満	/	/	/	/	/	0.18	0.19	12,842	14,970	10	0	0.06
	0.25以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.36	0.37	20,437	18,795	17	0	0.10
	0.50以上 0.75未満	/	/	/	/	/	0.54	0.54	5,996	5,914	7	0	0.23
	0.75以上 2.50未満	/	/	/	/	/	0.86	0.86	8,634	9,206	24	0	0.31
	2.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	40.92	40.92	231	236	61	0	30.21

(単位：％、件)

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
									2018年 3月期	2019年 3月期			
その他リテール向け（債権単位）	0.00以上 0.15未満						0.04	0.08	4,908	4,642	0	0	0.01
	0.15以上 0.25未満						0.20	0.21	1,215	1,070	2	0	0.31
	0.25以上 0.50未満						0.40	0.38	7,773	7,748	16	0	0.22
	0.50以上 0.75未満						0.52	0.56	4,140	3,965	16	0	0.49
	0.75以上 2.50未満						1.20	1.27	26,378	26,407	220	7	0.87
	2.50以上 10.00未満						3.63	3.54	3,088	2,981	29	1	2.38
	10.00以上 100.00未満						55.44	62.62	68	63	28	0	66.22
その他リテール向け（債務者単位）	0.00以上 0.15未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.15以上 0.25未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.25以上 0.50未満						0.43	0.43	3,715	3,657	5	0	0.23
	0.50以上 0.75未満						—	—	—	—	—	—	—
	0.75以上 2.50未満						1.66	1.74	4,883	4,603	63	1	1.19
	2.50以上 10.00未満						3.73	3.76	2,263	2,144	66	0	2.72
	10.00以上 100.00未満						78.05	78.05	18	23	8	0	68.72

- (注) 1. ポートフォリオ「ソブリン」および「金融機関等」については対象先が少ないため、PD区分を集約しております。
2. 株式等（PD/LGD方式適用）、購入債権（事業法人等向け）は、事業法人と同一の内部格付制度を適用しているため、ポートフォリオ「事業法人」に含めております。
3. ポートフォリオ「特定貸付債権」については、スロットティングライテリアを使用しているため、本表には記載しておりません。
4. 当行では、相当する格付のうち「Fitch」は使用しておりません。
5. リテール向けエクスポージャーについてはPD推計に債権の数を使用しているため、「債務者の数」に債権の数を記載しております。ただし、「その他リテール向けエクスポージャー」の一部については、PD推計に債務者の数を使用しているため、本表において区分しております。

◆CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）
【連結ベース】

(単位：百万円、%)

特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	QF	CF	IPRE	合計		
					2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期		
優（Strong）	2.5年未満	2,721	13,185	50%	11,340	1,275	—	—	12,616	6,308	—
	2.5年以上	39,604	12,785	70%	45,492	3,798	—	—	49,291	34,503	197
良（Good）	2.5年未満	472	2,643	70%	2,454	—	—	—	2,454	1,718	9
	2.5年以上	20,750	—	90%	18,506	2,274	—	—	20,781	18,703	166
可（Satisfactory）		14,608	468	115%	1,752	13,228	—	—	14,981	17,228	419
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		78,157	29,082	—	79,546	20,577	—	—	100,124	78,461	792
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額 (EAD)			信用リスク・ アセットの額	期待損失		
					PF	QF	CF				
					2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期				
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%	—	—	—	—	—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	—	—	120%	—	—	—	—	—	—	—
可（Satisfactory）		—	—	140%	—	—	—	—	—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー	オン・バランスシート の額	オフ・バランスシート の額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額 (EAD)			信用リスク・ アセットの額				
				PF	QF	CF					
				2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期					
簡易手法-上場株式	50,557	—	300%	—	—	—	50,556	151,670	—	—	—
簡易手法-非上場株式	4,313	641	400%	—	—	—	4,793	19,173	—	—	—
内部モデル手法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	54,870	641	—	—	—	—	55,350	170,844	—	—	—
百パーセントのリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条第一項 ただし書の定めるところにより百パー セントのリスク・ウェイトが適用され る株式エクスポージャー	—	—	100%	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%)

特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額		オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
		2019年3月期	2019年3月期			PF	OF	CF	IPRE	合計		
		2019年3月期	2019年3月期			2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期		
優（Strong）	2.5年未満	2,956	14,789	50%	12,768	1,284	—	—	—	14,052	7,026	—
	2.5年以上	55,438	5,713	70%	58,048	1,865	—	—	—	59,914	41,940	239
良（Good）	2.5年未満	350	1,346	70%	1,359	—	—	—	—	1,359	951	5
	2.5年以上	22,114	14,026	90%	30,663	1,998	—	—	—	32,661	29,395	261
可（Satisfactory）		17,094	495	115%	810	16,706	—	—	—	17,516	20,144	490
弱い（Weak）		2,901	—	250%	510	2,395	—	—	—	2,906	7,265	232
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		100,855	36,371	—	104,160	24,251	—	—	—	128,412	106,723	1,229
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額		オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失				
		2019年3月期	2019年3月期									
		2019年3月期	2019年3月期									
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%	—	—	—	—				
	2.5年以上	—	—	95%	—	—	—	—				
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%	—	—	—	—				
	2.5年以上	—	—	120%	—	—	—	—				
可（Satisfactory）		—	—	140%	—	—	—	—				
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—				
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—				
合計		—	—	—	—	—	—	—				
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリ	オン・バランスシートの額		オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失					
	2019年3月期	2019年3月期										
	2019年3月期	2019年3月期										
簡易手法-上場株式	76,766	—	300%	76,733	230,199	—						
簡易手法-非上場株式	6,897	393	400%	7,190	28,761	—						
内部モデル手法	—	—	—	—	—	—						
合計	83,663	393	—	83,923	258,960	—						
百パーセントのリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書の定めるところにより百パーセントのリスク・ウェイトが適用される株式エクスポージャー	—	—	100%	—	—	—						

◆CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		RC		PFE		実効EPE		規制上のエクスポージャーの算定に使用される α		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		リスク・アセットの額	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	SA-CCR	—	—	—	—			1.4	1.4	—	—	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	8,994	6,818	26,419	15,385					35,414	22,204	20,529	10,029
2	期待エクスポージャー方式					—	—	—	—	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法									—	—	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法									314,751	130,596	7,587	10,295
5	エクスポージャー変動推計モデル									—	—	—	—
6	合計											28,117	20,324

◆CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額)	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計				
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)				
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)				
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	41,401	21,091	25,584	17,014
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	41,401	21,091	25,584	17,014

◆CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 業種	与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
		2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期
1	中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 業種	与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
		2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期
1	中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	0	—	—	0
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	0	—	—	0

◆CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

【連結ベース】

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	EAD (信用リスク削減効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期	2018年 3月期
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	164,138	0.05	0.0	14.92	0.4	9,316	5.67
2	0.15以上0.25未満	5,090	0.16	0.0	8.40	0.0	232	4.56
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	3,097	1.93	0.0	9.19	0.1	653	21.10
6	2.50以上10.00未満	7,903	4.35	0.0	7.89	0.0	1,897	24.00
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	180,230	0.18	0.0	14.33	0.4	12,100	6.71
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	151,539	0.08	0.0	0.51	0.1	278	0.18
2	0.15以上0.25未満	207	0.16	0.0	44.99	4.4	116	56.08
3	0.25以上0.50未満	878	0.28	0.0	43.05	3.7	550	62.67
4	0.50以上0.75未満	3,087	0.65	0.0	45.00	4.1	3,019	97.78
5	0.75以上2.50未満	479	1.93	0.0	45.00	4.6	676	141.25
6	2.50以上10.00未満	10,232	4.35	0.0	29.18	1.0	8,982	87.77
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	166,425	2.48	0.0	3.50	0.3	13,623	8.18
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	518	0.16	0.0	43.57	3.6	218	42.22
3	0.25以上0.50未満	1,341	0.28	0.0	42.79	2.8	622	46.43
4	0.50以上0.75未満	337	0.65	0.0	43.12	4.1	291	86.47
5	0.75以上2.50未満	820	1.93	0.0	44.31	1.5	739	90.21
6	2.50以上10.00未満	159	4.35	0.0	44.22	1.0	190	119.75
7	10.00以上100.00未満	138	15.41	0.0	44.95	1.0	276	200.14
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,314	1.57	0.0	43.48	2.6	2,340	70.60
その他リテール向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	138	0.44	0.0	43.25	—	40	29.13
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	43	1.36	0.0	10.70	—	5	12.29
6	2.50以上10.00未満	12	3.26	0.0	41.94	—	7	59.22
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	195	0.72	0.0	35.85	—	53	27.31
合計 (全てのポートフォリオ)		350,165	0.64	0.1	9.47	—	28,117	8.02

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	EAD (信用リスク削減効果勘案後)	平均PD	取引相手方の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期	2019年 3月期
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	110,949	0.06	0.0	13.38	0.4	6,613	5.96
2	0.15以上0.25未満	4,569	0.16	0.0	8.67	0.0	216	4.72
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	30,271	4.17	0.0	8.87	0.0	8,030	26.52
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	145,791	0.68	0.0	12.30	0.3	14,859	10.19
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	100	0.05	0.0	45.00	2.8	25	25.11
2	0.15以上0.25未満	544	0.16	0.0	41.33	3.0	235	43.14
3	0.25以上0.50未満	1,185	0.27	0.0	44.16	4.6	861	72.68
4	0.50以上0.75未満	484	0.62	0.0	45.00	3.5	434	89.64
5	0.75以上2.50未満	352	1.85	0.0	45.00	4.0	468	132.82
6	2.50以上10.00未満	515	4.17	0.0	45.00	2.5	731	141.96
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,184	1.13	0.0	44.06	3.7	2,757	86.58
中堅中小企業向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	91	0.16	0.0	40.99	3.9	38	42.76
3	0.25以上0.50未満	799	0.27	0.0	39.65	4.1	450	56.37
4	0.50以上0.75未満	117	0.62	0.0	43.65	3.8	90	77.06
5	0.75以上2.50未満	449	1.85	0.0	45.00	1.8	403	89.78
6	2.50以上10.00未満	122	4.17	0.0	45.00	2.8	161	131.71
7	10.00以上100.00未満	1	14.98	0.0	43.85	1.0	2	168.98
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	1,582	1.11	0.0	41.96	3.3	1,148	72.57
その他リテール向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	96	0.43	0.0	43.36	—	27	28.85
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	16	1.31	0.0	19.19	—	3	21.74
6	2.50以上10.00未満	22	3.15	0.0	36.31	—	11	51.03
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	135	0.90	0.0	39.31	—	42	31.67
合計 (全てのポートフォリオ)		150,692	0.72	0.1	13.30	—	18,808	12.48

◆CCR5：担保の内訳
【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		派生商品取引で使用される担保								レポ形式の取引で使用される担保			
		受入担保の公正価値				差入担保の公正価値				受入担保の公正価値		差入担保の公正価値	
		分別管理 されている		分別管理 されていない		分別管理 されている		分別管理 されていない		2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
		2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
1	現金（国内通貨）	—	—	—	—	—	—	—	—	151,803	—	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	—	—	—	—	151,781	126,788	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	154,222	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	171,044	139,943
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,756	20,147
7	株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	303,584	126,788	343,023	160,091

◆CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー
【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		購入したプロテクション		提供したプロテクション	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
想定元本					
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
4	クレジットオプション	—	—	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—	—	—
6	想定元本合計	—	—	—	—
	公正価値	—	—	—	—
7	プラスの公正価値（資産）	—	—	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—	—	—

◆CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

当行は、与信相当額の算出に当たり、期待エクスポージャー方式を用いておりません。

◆CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー
【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)		リスク・アセットの額	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)			3	10
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く)	87	263	3	10
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	87	263	3	10
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—	—	—
5	(iii) レポ形式の取引			—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された 場合のネットting・セット	—	—	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—		
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)			—	—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く)	—	—	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された 場合のネットting・セット	—	—	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—		
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—	—	—

◆SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る）

【連結ベース】

（単位：百万円）

項番	原資産の種類	自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
		2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	5,079	—	5,079
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	4,437	—	4,437
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	641	—	641
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	3,753	—	3,753
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース及び売掛金債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	3,753	—	3,753
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

項番	原資産の種類	自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
		2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	3,897	—	3,897
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	3,723	—	3,723
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	173	—	173
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	1,447	—	1,447
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース及び売掛金債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	1,447	—	1,447
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

◆SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

当行は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

◆SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

【連結ベース】

（単位：百万円）

項番		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)					再証券化			合成型証券化取引(小計)			再証券化		
			証券化	裏付けとなるリート	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	裏付けとなるリート	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア		
			2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	100%超1,250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	1,250%以上のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位：百万円)

項番		(単位：百万円)														
		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)			証券化			再証券化			合成型証券化取引(小計)				
		2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	裏付けとなるリート	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	2019年3月期	証券化	裏付けとなるリート	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1,250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額 (算出方法別)																
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額 (算出方法別)																
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

◆SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)					再証券化			合成型証券化取引(小計)			証券化		
			証券化	課税と非課税	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	課税と非課税	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア		
			2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	2018年3月期	
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	5,079	5,079	5,079	5,079	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	3,753	3,753	3,753	—	3,753	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1,250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	8,832	8,832	8,832	5,079	3,753	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	1,669	1,669	1,669	355	1,313	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	141	141	141	30	111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

項番		(単位：百万円)															
		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)			証券化			再証券化			合成型証券化取引(小計)			証券化		
			2019年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	3,897	3,897	3,897	3,897	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,447	1,447	1,447	—	1,447	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1,250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額 (算出方法別)																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	5,345	5,345	5,345	3,897	1,447	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,500	1,500	1,500	776	723	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額 (算出方法別)																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	120	120	120	62	57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- ◆MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額
- ◆MR2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因
- ◆MR3：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）
- ◆MR4：内部モデル方式のバック・テストの結果

当行は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

◆IRRBB1：金利リスク

【連結ベース】

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	上方パラレルシフト	55,674	38,758	3,983	3,099
2	下方パラレルシフト	0	0	5,411	6,176
3	スティープ化	26,319	18,670		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	12,109	8,340		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	55,674	38,758	5,411	6,176
		2018年3月期		2019年3月期	
8	Tier1資本の額	573,742		585,807	

【単体ベース】

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1	上方パラレルシフト	55,674	38,758	3,983	3,099
2	下方パラレルシフト	0	0	5,411	6,176
3	スティープ化	26,319	18,670		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	12,109	8,340		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	55,674	38,758	5,411	6,176
		2018年3月期		2019年3月期	
8	Tier1資本の額	557,053		567,796	

◆CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

【連結ベース】

(単位：百万円、%)

国又は地域	各金融当局が定める比率		カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額		カウンター・シクリカル・バッファ比率		カウンター・シクリカル・バッファの額	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
香港		2.50		6,359				
英国		1.00		16,691				
小計				23,051				
合計				3,339,833		0.00		—

(注) 1. 国又は地域に係る信用リスク・アセットの額は、最終リスクベースにて算出しております。ただし、最終リスクベースにて判定が困難なアセットについては、所在地ベース又は記帳地ベースにて算出しております。

2. 「カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況」は2019年3月期からの開示であるため、2018年3月期の開示は省略しております。

【自己資本の充実の状況について<レバレッジ比率に関する開示事項>】

(レバレッジ比率の構成に関する事項)

「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号を指します。

【連結ベース】

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号	国際様式 (表1) の該当番号	項目	2018年3月期	2019年3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	7,054,484	7,122,435
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	7,096,537	7,165,560
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額	42,052	43,124
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	51,408	41,424
3		オン・バランス資産の額 (イ)	7,003,076	7,081,010
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	9,030	6,859
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	26,678	15,747
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	35,708	22,606
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,524	3,807
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	1,524	3,807
オフ・バランス取引の額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	416,801	445,515
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	306,030	313,769
19	6	オフ・バランス取引の額 (ニ)	110,771	131,746
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	573,742	585,807
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	7,151,080	7,239,171
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ)/(ヘ))	8.02%	8.09

(注) 「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合」(以下、IEUF)は、会計上、非連結の子会社ですが、自己資本比率告示第三条の規定に従い、規制上の連結対象には含まれております。そのため、「バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項」における連結貸借対照表は、IEUFを含めて作成した規制上の連結対象に基づいた貸借対照表であり、会計上の公表貸借対照表とは相違します。

(前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。))

該当ありません。

【単体ベース】

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号	国際様式 (表1) の該当番号	項目	2019年3月期
オン・バランス資産の額 (1)			
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	7,097,651
1a	1	貸借対照表における総資産の額	7,140,776
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額	43,124
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	43,994
3		オン・バランス資産の額 (イ)	7,053,657
デリバティブ取引等に関する額 (2)			
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	6,859
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	15,747
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	22,606
レポ取引等に関する額 (3)			
12		レポ取引等に関する資産の額	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	3,807
15		代理取引のエクスポージャーの額	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	3,807
オフ・バランス取引の額 (4)			
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	423,339
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への交換調整の額 (△)	293,810
19	6	オフ・バランス取引の額 (ニ)	129,528
単体レバレッジ比率 (5)			
20		資本の額 (ホ)	567,796
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	7,209,600
22		単体レバレッジ比率(ホ)/(ヘ)	7.87

(注)「単体レバレッジ比率の構成に関する事項」は2019年3月期からの開示であるため、2018年3月期の開示は省略しております。

(前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。))
該当ありません。

〔経営の健全性の状況のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項<定性的開示事項>〕

(流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項【連結・単体】)

1. 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に「貸付金等の回収に係る資金流入額」が増加したことなどから、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比2.1ポイント上昇の115.9%、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比2.2ポイント上昇の118.0%となりました。

2. 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

流動性カバレッジ比率の水準につきましては、当四半期、前四半期ともに最低水準を上回っており懸念はありません。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や日銀預け金等で構成されており、構成に著しい変動はありません。

なお、負債合計額の5%以上を占める円以外の通貨として「米ドル」が該当しますが、当該通貨における算入可能適格流動資産の合計額と純資金流出額の間著しい通貨のミスマッチはございません。

4. その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- (1) 流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」は適用しておりません。
- (2) 流動性カバレッジ比率告示第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- (3) 流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」において、重要な項目はありません。
- (4) 流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」、及び同第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」において、連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり、連結子法人等については、当該子会社が保有する算入可能適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして「その他契約に基づく資金流出額」に計上しております。
- (5) 流動性カバレッジ比率は、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針「II-2-6-2」に定める「近似LCR」をもとに開示しております。このため、安定・準安定預金の判定、リテール・ホールセールの判定を行う属性データ等は前月末データを継続使用するなど、簡便的な計算をしております。

[経営の健全性の状況のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項<流動性リスク管理に係る開示事項>]

(流動性リスク管理に係る開示事項【連結・単体】)

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

当行では、資金運用・調達状況を踏まえ、適切かつ安定的な資金繰りを行うため、ALM委員会を中心とする管理のもとで流動性リスクの管理を行っております。

手続きの概要としては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ALM委員会等に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。

さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等を、ALM委員会および取締役会等へ報告する体制としております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当行では、流動性リスクの管理指標として、運用・調達のギャップの上限値を月次で設定し、その遵守状況を日次でモニタリングしております。

また、資金化可能期間別の有価証券残高、満期区分別の運用・調達のギャップ・流動性カバレッジ比率の水準等の分析を行い、毎月ALM委員会に報告しております。

さらに、流動性に係るストレステストを定期的を実施し、市場環境の悪化など不測の事態が発生した場合の資金繰りへの影響を確認しています。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、流動性ストレス時の対応として、想定される資金繰り逼迫状況に応じた流動性コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定し、緊急時に迅速かつ適切な対応を図る態勢を構築しております。

[経営の健全性の状況のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項<定量的開示事項>]

(流動性カバレッジ比率に関する定量的事項【連結】)

(単位：百万円、%、件)

項目		2019年3月期 第4四半期		2019年3月期 第3四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	1,430,392		1,484,412	
資金流出額 (2)					
		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,670,761	292,781	3,661,548	292,920
3	うち、安定預金の額	1,067,690	32,030	1,052,933	31,587
4	うち、準安定預金の額	2,602,970	260,751	2,608,524	261,332
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,716,416	1,042,115	1,698,629	1,056,748
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,451,466	777,165	1,446,334	804,452
8	うち、負債性有価証券の額	264,950	264,950	252,295	252,295
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—	—	—	—
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,401,828	300,639	1,433,484	329,087
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	187,373	187,373	216,627	216,627
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,214,454	113,265	1,216,856	112,460
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	2,628	954	3,998	2,535
15	偶発事象に係る資金流出額	43,470	9,190	42,065	9,502
16	資金流出合計額	—	1,645,681	—	1,690,794
資金流入額 (3)					
		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	384,441	210,164	333,388	178,773
19	その他資金流入額	216,054	201,538	225,721	208,705
20	資金流入合計額	600,496	411,702	559,109	387,479
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	—	1,430,392	—	1,484,412
22	純資金流出額	—	1,233,979	—	1,303,315
23	連結流動性カバレッジ比率	—	115.9%	—	113.8%
24	平均値計算用データ数	58件		62件	

(流動性カバレッジ比率に関する定量的事項【単体】)

(単位：百万円、%、件)

項目		2019年3月期 第4四半期		2019年3月期 第3四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	1,430,392		1,484,412	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,670,761	292,781	3,661,548	292,920
3	うち、安定預金の額	1,067,690	32,030	1,052,933	31,587
4	うち、準安定預金の額	2,602,970	260,751	2,608,524	261,332
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,705,500	1,031,199	1,687,807	1,045,926
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,439,266	764,965	1,434,941	793,059
8	うち、負債性有価証券の額	266,234	266,234	252,866	252,866
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—	—	—	—
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,401,828	300,639	1,433,484	329,087
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	187,373	187,373	216,627	216,627
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,214,454	113,265	1,216,856	112,460
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	2,628	954	3,998	2,535
15	偶発事象に係る資金流出額	43,470	9,190	42,065	9,502
16	資金流出合計額	—	1,634,765	—	1,679,973
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	395,564	221,282	344,399	189,784
19	その他資金流入額	216,059	201,542	225,726	208,710
20	資金流入合計額	611,623	422,824	570,125	398,494
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	—	1,430,392	—	1,484,412
22	純資金流出額	—	1,211,940	—	1,281,478
23	単体流動性カバレッジ比率	—	118.0%	—	115.8%
24	平均値計算用データ数	58件		62件	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を34百万円に設定しております。当該基準額は、有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出（ただし、期中に退任した者を除く。）し設定しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

なお、個人の報酬額の把握について役員は会計年度ベース、職員は暦年ベースで把握しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務について

① 報酬委員会等の整備・確保の状況について

当行では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、その客観性及び透明性を確保するために、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、行内規程に定める責務及び役割に照らして取締役頭取が個々の報酬案を策定し、代表取締役及び監査等委員である取締役で構成され、かつその過半数が社外取締役からなる任意の報酬諮問委員会である経営審議委員会での決議を経て、取締役会にて、経営審議委員会の答申内容を尊重し、決議しております。監査等委員である取締役については、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査等委員の協議をもって個々の報酬案を策定し、監査等委員全員の同意に基づいて決定しております。

② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数について

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
経営審議委員会 (伊予銀行)	2回
取締役会 (伊予銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価について

(1) 対象役員および対象従業員等の報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役としての職務内容・人物評価・業務実績等を総合的に勘案したうえで役員報酬を決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬と当行の業績及び株主さまの利益の連動性を高めるために、基本報酬及び業績連動報酬からなる現金報酬及び株式報酬としております。役職ごとの報酬については、役位別に、基本報酬としての固定報酬及び業績連動報酬の配分ポイントを定めております。

監査等委員である取締役については、監査・監督業務の職務の正当性を確保する観点から、基本報酬のみとしております。

(2) 対象役職員に含まれる者の類型の説明及びその区分ごとの人数について

	人数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	8名
監査等委員である取締役	2名

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で対象役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

(1) 対象役職員の報酬等の額のうち相当部分を業績連動とする場合の説明事項

業績連動部分の算出方法について

当行は対象役員の報酬等の額のうち、現金報酬の業績連動報酬の割合は14%から20%程度であります。また、業績連動報酬に係る指標は、当行単体の当期純利益であり、配当性向の算出にも用いられる総合的な収益力を表す指標であることから当該指標を選択しております。

業績連動報酬の額は、株主総会で承認を得た役員報酬年額の範囲内で支給総額を決定し、支給基準で定める役位別配分ポイントを乗じて算出しております。

(2) 対象役職員の職責や業務内容に応じ、より長期的な企業価値の創出を重視する報酬の種類等の種類及びリスクが顕在化するまでの期間も考慮した報酬等の支払方法について

当行は、中長期インセンティブとして信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法について

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	8	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	270	—
3		うち、現金報酬額	212	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	57	—
6		5のうち、繰延額	57	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	8	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	28	—
11		うち、現金報酬額	28	—
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—	
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
18		退職慰労金の総額	—	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		299	—

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

(単位：人、百万円)

REM2：特別報酬等						
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

(単位：百万円)

REM3：繰延報酬等						
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額	
対象役員	現金報酬額	38	—	—	—	16
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	301	—	—	—	89
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		340	—	—	—	106

(注) 上表のうち、イ「繰延報酬等の残高」は、対象役員が執行役員在任時に付与された残高を含んでおります。

〈索引〉

本誌は銀行法施行規則等で規定された開示項目に沿って記載しており、
各項目の記載ページは以下のとおりとなっております。

概況・組織

会計監査人の氏名又は名称	P1
組織	P3
役員一覧	P4
大株主一覧	P5
株式所有者別内訳	P5
配当政策	P5
店舗一覧	P27
業績	P42
資本金	P43
従業員の状況	P55

経理・経営内容

法令遵守の態勢	P9
指定紛争解決機関の名称	P9
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	P15
リスク管理の態勢	P23
主要な経営指標等の推移	P42
単体自己資本比率	P42・61
貸借対照表	P43
損益計算書	P44
株主資本等変動計算書	P45
預貸率	P54
預証率	P54
利益率	P54
業務純益	P54
従業員1人当たり預金残高	P54
従業員1人当たり貸出金残高	P54
1店舗当たり預金残高	P54
1店舗当たり貸出金残高	P54

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	P54
受取利息・支払利息の分析	P56
総資金利鞘	P56
営業経費の内訳	P56
その他業務利益の内訳	P57
業務粗利益	P57
役務取引の状況	P57
有価証券の時価等情報	P57・59
金銭の信託の時価等情報	P58・60
デリバティブ取引情報	P62
単体自己資本の充実の状況	P64
流動性に係る経営の健全性の状況	P139
報酬等に関する開示事項	P143

資金調達

預金科目別残高	P48
定期預金の残存期間別残高	P48
預金者別預金残高	P48
財形貯蓄残高	P48
資金調達原価	P56

資金運用

貸出金科目別残高	P49
貸出金の残存期間別残高	P49
貸出金業種別内訳	P49
支払承諾見返担保別内訳	P50
中小企業等向け貸出金残高	P50
貸出金償却額	P50
貸出金使途別内訳	P50
貸出金担保別内訳	P50
貸倒引当金残高	P50
破綻先債権額	P51
延滞債権額	P51
3カ月以上延滞債権額	P51
貸出条件緩和債権額	P51
個人ローン・住宅ローン残高	P51
金融再生法による開示債権	P51
有価証券残高	P52
有価証券の残存期間別残高	P52
商品有価証券の種類別平均残高	P52
資金運用利回り	P55

証券業務

商品有価証券売買高	P52
公共債引受額	P52
公共債悪化実績	P52

国際業務

外国為替取扱高	P53
外貨建資産残高	P53
特定海外債権残高	P53

その他業務

国内為替取扱実績	P53
----------	-----

連結情報

主要な事業の内容と組織構成	P2
連結子会社の状況	P2
営業の概況	P30
主要な経営指標等の推移	P30
連結自己資本比率	P30・41
連結貸借対照表	P31

連結損益計算書	P31
連結包括利益計算書	P31
連結株主資本等変動計算書	P32
連結キャッシュ・フロー計算書	P33
連結決算セグメント情報	P38
オフバランス取引情報	P40
連結リスク管理債権	P51
連結自己資本の充実の状況	P64
報酬等に関する開示事項	P143

その他

業務の案内	P6
沿革・歩み	P7

信託業務

主要な経営指標 (信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託財産額)	P42	元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上 延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	(注)
信託財産残高表	P53	金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	(注)
金銭信託等の期末受託残高	P53	金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	(注)
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	P53	中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	(注)
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	P53	業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	(注)
金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	P53	使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	(注)
元本補填契約のある信託の種類別の期末受託残高	P53	担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	(注)

(注)本項目については当行は該当ありません。



伊予銀行